

かながわ

政策研究

5

2013.10

政策研究・大学連携センター

大学連携

ジャーナル



特集

これからの人づくり
さがみロボット産業特区

政策形成能力・機能を高める
神奈川の知的資源

巻頭コラム

神奈川県版インターンシップって ご存知ですか

神奈川県政策研究・大学連携センター所長 林 秀明

神奈川県版インターンシップってご存知ですか。

政策研究・大学連携センターの大切な仕事の一つです。2010年に政策研究・大学連携センターができたときに、そのミッションの一つとして、人づくりにおける大学と地域との連携を掲げました。

職業観をしっかりと養うための大学生のインターンシップ、神奈川県版インターンシップはその象徴的な事業の一つです。まだ、3大学100人35事業所の規模ですが、賛同していただいた大学や事業所の協力で進めています。

この夏、神奈川県政策研究・大学連携センターの職員が手分けして、インターンシップ先の事業所全てを訪問しました。企業の方々からたくさんのご意見をいただきました。そのいくつかを紹介します。

「昨日は社長の講義、営業会議への出席、工場実習など。今日は工場実習の続きで、明日からは営業に同行して外回りを体験してもらいます。社員と同じように扱っていますよ。10年も働いていると、働き出した頃の原点を忘れてしまうんです。学生と触れ合うことで、原点に戻って自分を振り返ることができる、そう、社員にはいい機会です。」

「天候など外部環境によって、作業は変わります。経験を生かして、変化に柔軟に対応する。そう、変化を楽しめると思えるかが重要ですね。当たり前ですが、作物を主体で考える、たとえ休みでも、台風が来れば忙しい・・・。

農閑期もあります。その時季を自分の成長、キャリアアップに活かすことができるか、が問われます。そんなことを感じてもらいたいと思っています。」

「今の若い人に指導をしてもなかなか、なぜという問い返しがないんです。問い返すこと、理由・意味を確認することの大切さも教えるようにしています。いろいろ尋ねてもらいたいし、失敗もしてもらいたいんです。」

私は、10年ほど前、政策研究・大学連携センターの前身、自治総合研究センターで研修部長をしていました。新採用職員への研修で必ずお話したネタがあります。

「県庁には4つのタイプの間があるんです。①与えられた問題に関し、明解に短期間に答える効率的な人間、②問題を作り出す人間、③問題を作り、答を出す人間、④答えられない問題を避ける人間。③はベスト。でも、少なくとも②になってもらいたい。新しく入ってきた皆さんには問題児になってもらいたいんです。」

インターンシップ事後研修(報告会)の閉講の挨拶で、企業の皆さんからのメッセージを伝えています。そしてこう結んでいます。

「基本をしっかりと身に着け、プロフェッショナルを目指し、初志を忘れず、自らの意見をきちんと持って、状況を的確に捉えて、それを変えていく、そういう職業人になってください。企業の方々には皆さんに期待しています。そのためにも、あらためて自分の学生生活を振り返り、大学での貴重な学びの時間をこれまで以上に大切に過ごしてほしいと思います。」

CONTENTS

巻頭コラム 「神奈川県版インターンシップってご存知ですか」

神奈川県政策研究・大学連携センター所長 林秀明

特集 これからの人づくり

- キャリア教育の方向性～専修大学「課題解決型インターンシップ」を通じて～…………… 4
専修大学経営学部教授・池本正純
- 神奈川県版インターンシップ…………… 9
神奈川県政策研究・大学連携センター・岸本啓
- 「就業力」育成による人づくり……………13
株式会社キャリアアンドブリッジ取締役・遠藤和
- 神奈川大学「就活ピアサポーター」～神大生の神大生による神大生のための就職活動支援～……15
神奈川大学就職事務部長・大塚順子
- 成城大学就業力育成・認定プログラム……………19
成城大学キャリア支援部・長尾繁樹
- 学生リーダー塾HILS～次世代を担う若者のリーダー育成～……………24
学生リーダー塾HILS理事長・金井加代子
- 神奈川県警と連携した防犯ボランティア活動……………27
相模女子大学学生支援課・横田智子
- 観光分野における横浜商科大学と群馬県沼田市との連携……………29
横浜商科大学商学部教授・羽田耕治
- 知識基盤社会における大学開放での人づくり……………32
特定非営利活動法人全日本大学開放推進機構理事長・香川正弘

神奈川の政策紹介～さがみロボット産業特区～

さがみロボット産業特区～ロボットで支える県民のいのち～.....	39
神奈川県産業労働局産業・エネルギー部参事兼産業振興課長・高澤幸夫	
あつぎものづくりブランドプロジェクト「ATSUMO」.....	45
厚木商工会議所副会頭・中村幹夫	
神奈川イグレンの活動と展望.....	47
神奈川県異業種連携協議会専務理事兼総括事務局長・芝忠	
パワーアシスト技術の開発.....	51
神奈川工科大学先進技術研究所所長・山本圭治郎	
機械システム制御技術とライフイノベーション.....	52
慶應義塾大学理工学部教授・村上俊之	

政策形成能力・機能を高める

新規採用職員研修(後期研修)による政策提案.....	54
自主研究グループ間の連携による研究活動の活性化について.....	58
「かながわ政策塾」「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」「風の会」	
未来の都市像構築に向けた政策形成の取組 鎌倉市政策創造担当.....	62

神奈川の知的資源

地震予知に関する様々な取り組み.....	66
神奈川工科大学工学部准教授・矢田直之	
神奈川の研究者紹介.....	70
関東学院大学(望月正光／三輪のり子)	
北里大学(天野勝文／清原寛章)	
慶應義塾大学(栄長泰明／鈴木哲也)	

政策研究・大学連携センターのいま.....

調査報告

「健康で安心して住み続けられる団地再生」調査報告.....	79
神奈川県政策研究・大学連携センター・岸本啓	

特集 これからの人づくり

社会が大学生に求める社会人として自立していく力と現実の大学生の力とのギャップは年々広まっている。このギャップを埋めようと、大学では、大学間または地域と連携して様々な取組を展開している。また、神奈川県においても、大学生の就業力向上を目的に「神奈川県版インターンシップ」をモデル事業として実施してきた。このインターンシップ事業を通じて一定の成果が得られるとともに新たな課題も明らかになってきた。

本特集では「これからの人づくり」をテーマに、特に大学生の人づくりに焦点を当て、大学等の特色ある取組の紹介を通じて、課題の解決策を探っていきたい。

[地域の課題解決に取り組むことで大学生の成長を図る]

- ・キャリア教育の方向性～専修大学「課題解決型インターンシップ」を通じて～

[大学や企業と連携し、大学生の「就業力」を育成する]

- ・神奈川県版インターンシップ

- ・「就業力」育成による人づくり

[学生による学生のためのサポート事業]

- ・神奈川大学「就活ピアサポーター」～神大生の神大生による神大生のための就職活動支援～

[大学生の成長段階に応じた支援プログラム]

- ・成城大学就業力育成・認定プログラム

[社会貢献事業の企画・立案・運営を通じた学生の育成]

- ・学生リーダー塾HILS～次世代を担う若者のリーダー育成～

[地域と連携した社会活動により大学生に成長機会を与える]

- ・神奈川県警と連携した防犯ボランティア活動 相模女子大学

- ・観光分野における横浜商科大学と群馬県沼田市との連携

[大学開放による大学と社会の結合]

- ・知識基盤社会における大学開放での人づくり



写真上：[専修大学「課題解決型インターンシップ」(平成24年度)／小田急電鉄株式会社で活動する学生]

写真下：[専修大学「課題解決型インターンシップ」(平成24年度)／川崎市多摩区役所「たま音楽祭」で活動する学生]

キャリア教育の方向性

～専修大学「課題解決型インターンシップ」を通じて～

専修大学経営学部教授 池本 正純

専修大学では、平成18年度より「課題解決型インターンシップ」を実施している。これは、地域の企業や団体、商店街が抱える課題に学生がチームを組んで主体的に取り組み、解決策を提案するという専修大学独自のインターンシップである。このインターンシップを開始した経緯や目的、また運営していく中で見えてきた課題から、今後のキャリア教育の方向性について、発起人である池本正純教授にお話を伺った。



キャリア教育の方向性について語る池本教授▶

■キャリア教育の現状

キャリア教育というと、一般的には学生自身が自己分析をして、その結果を職業選択に結び付けるものと理解されている。そのような考え方が広がった背景には、日本にまだキャリア教育が根付いていない頃に、アメリカを中心に心理学に基づく自己分析ツールがいくつか開発されて、それがキャリア教育であるとして日本の各大学に持ち込まれ、取り入れられていったという事情がある。

しかし私は、これが日本の教育の概念に合致した考え方であるとも、また、日本に必要なキャリア教育の方法論だとも思っていない。キャリア教育において何が重要かと問われれば、私は学生や若者たちに、「仕事への動機付けを与える」ことだと答える。そして、それが現在の日本の教育に欠落している、というのが私の問題意識である。

問題は大きく二つある。一つは、仕事の面白さというものを、大人が色々な形で伝えていかなければならないのだが、現在の日本の教育現場にはそうした場がない状況である。

もう一つは、学生自身の「自分も社会に出たら、

何か役に立つ仕事をしたい」という気持ち、大きさに言えば「志」を育成することである。自分も何か役に立てそうだという自信を与えてやること、つまり、人間として社会に巣立っていく上で自信を育成する場というのものも、日本の教育現場には欠落しているということである。

■ベンチャービジネスコンテスト／プログラム

私がこうした問題意識を抱いたきっかけは、当時2年生だった二人の学生との出会いにある。

二人は、「ベンチャーの経営や起業について教えてほしい」と私のところにやってきた。起業に関して知識として教えても限界がある。「“実践”を教えるのは無理だ」と断った。それは私自身、気持ちの上では逃げにほかならなかった。

しかし学生は引き下がらない。「じゃあ、どの先生が教えてくれるんですか」と食い下がってきた。専修大学の学生は、地味でおとなしいという印象だったが、こんなに元気のある学生がいるのかと驚いた。「この学生の思いを大切にしよう、こういう学生がいるのだから育てなければ。ここ

で引いてはダメだ。」と思い直した。これがきっかけだった。

彼らのために何かをやるということから、起業プランを競うビジネスコンテストがスタートした。進めていく中で、コンテストをするだけでは学生達に意識が広がらないと考え、日本ベンチャー協議会に相談し、ベンチャー経営者の体験談を直接聞ける場であるベンチャー入門講座も立ち上げた。そこで分かったことは、学生達はビジネスの面白さに気づき、仕事への動機づけを得る機会を欲しているということだった。またチャレンジすることへの励ましが、学生達のリーダーシップを育てているということも分かった。

ベンチャーの経営者の話はとても熱いものだ。また、中小企業の経営者も面白い。それぞれに失敗や苦労があるから、人生ドラマにあふれている。そのような話はキャリア教育には欠かせないと思っている。社会で活躍している人たちの話を聞かせることは、大学の門戸を開くということであり、社会に眠っている教育資源を引き込むということである。そういう仕掛けを大学の中に作るということがキャリア教育には必要だ。

このベンチャービジネスプログラムを機に、大学におけるキャリアデザインセンターの立ち上げや、その柱となるプログラムである課題解決型インターンシップにつながってきた。

■課題解決型インターンシップ

●文科系での産学連携

「課題解決型インターンシップ」は、実践的に課題解決に取り組む体験が必要だという私なりのキャリア教育の考え方・問題意識が反映している。

「ベンチャービジネスコンテスト」の立ち上げをきっかけとして、ベンチャー経営者とのつながりも広がっていき、その延長線上で川崎市の職員との出会いがあった。その中で「産学連携は文系大学でもできるのではないか」という話が出てきた。

通常、産学連携というと理系の大学をイメージするが、文系大学でも何かできるだろう、というのが共通の認識であった。その連携としてまず考えたのは、学生によるマーケティング調査であった。学内にはマーケティングを専門としているゼミが数多くあるので、実験的な試みをやってみようということになった。

●中小企業の課題に答える

川崎市の職員がものづくり系の中小企業の社長に会う機会を設けてくれた。そこで聞いた話は、「大手の下請けの部品製造ばかりやっていたのでは、うちの会社はこの先どうなるか分からない」というものであった。その社長は、社内の知識やアナログ技術を生かしてエンドユーザー向けのオーディオ製品が造れないかと常々考えていた。しかし、コンサルタント会社にマーケット調査を依頼すれば、多額の費用が必要となる。また、社長自らが足を使って調査しようにも時間がない。

そこで、マーケティング専門のゼミにお願いしたところ、担当教員から「面白そうだ、やってみよう」との返事があり、実際に学生がマーケット調査を始めた。調査は、秋葉原のオーディオマニアが集まる店の前で、アンケート用紙を配布・回収するというもので、オーディオマニアの意見を集約してレポートを出した。そうしたら、その社長が、「すごいレポートだ」と喜んでくれた。同時に、学生たちからも大変モチベーションの高まる取り組みであったとの報告を受けた。

この結果を受け、私も川崎市の職員も「これはいける、文系の学生も結構やれる」と自信がつき、翌年から、このような取り組みを、立ち上げたばかりのキャリアデザインセンターの本格的なプログラムとして、始動させようということになった。つまり、キャリア教育の視点からの産学連携である。

●インターンシップとしての本格始動へ

このように、中小企業が抱えた課題に学生たち

が企業と一緒にあって取り組み、ブレイク役を果たすという発想から、この課題解決型インターンシップのプログラムが企画された。プログラムの数を揃える際に、中小企業だけでは受入れ先が限られるため、商店街のイベントの企画・立案や、慢性的にお金と人が不足しているNPO法人の手伝いも面白いのではないかとということで、最終的には6つのプログラムを行うことになった。

しかし、インターンシップの本格的な始動にあたっては、学内の大きな壁があった。インターンシップというと夏期休暇を利用して、7～10日間の期間で企業に受け入れてもらい、末端社員の仕事のお手伝いをするというのが一般的である。そうしたイメージがキャリアデザインセンターの職員の頭にはあるため、私がこの課題解決型インターンシップを提案したとき、とても不安だとかかなりの抵抗を受けたが、ある非常勤職員がその窮地を救ってくれた。「このインターンシップを実施するにあたっては、受入先との連絡調整、学生の様子の確認、課題の進捗状況の把握といった外部との折衝が必ず発生する。そうした仕事は私が引き受ける。この内容は面白そうなので、やってみたらどうか。」と助け舟を出してくれたのだ。その言葉を受けて、キャリアデザインセンターの職員の同意を得ることができ、かろうじてスタートさせることができた。

●社会に役立てそうな自信に

先ほど、私なりのキャリア教育の本質は仕事への動機付けにある、その手始めとしてベンチャービジネスコンテストを立ち上げた、という話をしたが、その延長線上で川崎市職員との出会いがあり、課題解決型インターンシップの実施につながった。このプログラムは、学生が社会に出て苦労しながら、時には叱られながら、企業と一緒に実践的な課題に取り組むというものである。最初は言葉遣いがなっていないと叱ってくださっていた社会人も、プログラムを終えてみると、「本当

によくやった。ご苦労様。」という労いの言葉を学生たちにかけてくれる。それが学生たちにとっては達成感になる。なかなか社会人からお礼を言われるチャンスはないものである。

学生を大学の外に放り出して、社会の実践的な課題解決に当たらせる。そして、社会人から感謝されたり評価され、達成感が得られる。それが社会に出ていく自信につながってくるのである。



学生のアイデアが採用され商品化された納豆

■目指すべきキャリア教育とは

大学を卒業するまでにどのような能力が身に付くか、と聞かれたら、多くの人の意見の一致するようなことがいくつかあると思う。それは、三つに集約できると私は思う。

一つ目は、「調べる力」である。大学であれば「情報収集能力」といった方がいいかもしれない。二つ目は、「自分で考える力」である。ロジカルシンキング。さらに、「人前で発表する能力」である。プレゼンテーション能力。この三つは大学までの教育の中で身に付く力といえる。このことについて異論はあまりないだろう。

●本当に必要な三つの力

～課題発見・解決能力、決断力、人を動かす力～

ところが、私自身が「課題解決型インターンシップ」などのプログラムを動かす中で気付いてきたことは、実際の社会で必要とされる力というのは、この三つに収まりきらないということである。つまり、本当に必要な三つの力があるということに気付かされたのである。

その一つは、課題を発見する、同時に、その課題に対し自分なりの解決策を講じていく力である。問題発見・解決能力とでもいうべき力である。

二つ目は、決断力。別の表現をすれば、挑戦する心、あるいは責任を取る覚悟と言ってもいいだろう。学生の欠点として、よく決断力が足りないと指摘されるが、身近な例としてこのようなことがあった。学生が「先生、内定を2ついただいたのですが、どちらが正解でしょうか」と聞いてきたのだ。学生は正解があると思ってそれを求めようとするが、そこに正解はない。大切なことは、自分が選んだ道を正解に導いていくという意味である。

三つ目は、人間関係構築力。別の表現をすれば、人を動かす力と言ってもいいかもしれない。

実際の社会で仕事していく上で、あるいはもっと広く言えば人生そのものに必要なのは、これら三つの力であると考えられる。日本の教育を改めて見直してみると、こうした力を教育の場で学生、若者たちに身に付けさせることが不足している。私はこれを補うのがキャリア教育だと確信を持ったのである。

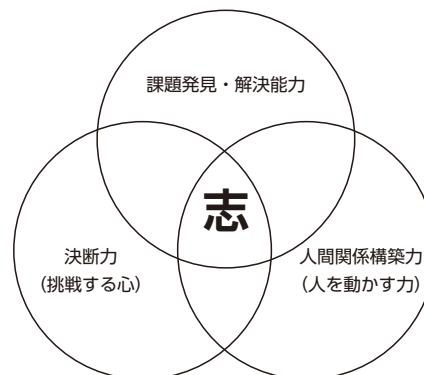
●「志」を育む

日本の教育は、小中高と受験勉強というものに支配されており、大学は受験勉強の燃えかすのような存在である。そのため、世間は大学の付加価値を認めてくれない。要するに、就職活動もどのくらいの偏差値の大学であるかということをも物差しとして企業側は受け入れる。そのような安易な物差しに寄りかかったまま、人材を採用しているわけである。これが日本の大学と企業の根本的な問題である。

大学の付加価値とは何か。それは、偏差値教育、受験勉強では身に付かないものを気付かせて、社会に送り出す。これが大学の役割である。日本の場合はそういう偏差値の輪切りを暗黙のうちに受け入れて、その先の可能性がどこにあるかを学生

たちに伝えようとしなさい。キャリア教育というのは、そういう現実を踏まえ、学生たちを色々な意味で励ましてやるのが重要である。「人生は面白い。仕事も面白いんだ。偏差値なんかにかたわってはいはだめだ。社会に出て自分にも何かできそうだ」と自信を与えてやる。それが本当のキャリア教育である。しかし、誰もそんなことは言わない。必要なものは自己分析だと言う。それでは学生の成長は望めない。そこを改革していかなくてはいけない。私はキャリア教育というのは、教育改革の切り口だと思っている。

先ほど、受験勉強や教室の座学だけではなかなか身に付けることができない力として課題発見・解決能力、決断力、人間関係構築力の三つの力が重要という話をした。この三つの力はそれぞれが独立しているわけではなく、相互に重なり合っており、すべてが重なりあっている中心に「志」がある。自分も世の中に何か役に立つ人間でありたいという願いや気持ち、また、どうすれば自分は世の中の役に立つことができるかという意識を持っていれば、世の中のどこに問題があるかが見えてくるのである。そうした意識、つまり、「志」がなくては世の中の問題は見えてこない。ビジネスの現場で重要なものとして最近よく採り上げられる「リーダーシップ」というものも、上で述べた三つの力の合力として存在する。その根元にあるのが「志」である。そういう「志」を育むことがキャリア教育の本質だと考える。



社会で必要とされる力の概念図

■専修大学「課題解決型インターンシップ」の様子について

専修大学「課題解決型インターンシップ」は、取組開始から今年度で8年目となる。今年度は、企業・自治体・NPO法人等の課題解決プログラムが20揃う形となった。活動期間は5月～12月で、プログラムにより開始・終了時期が異なる。また、マナー研修、チームによる活動計画書作成トレーニング、チームビルディング研修等の活動促進プログラムを用意しており、効果の一層の定着を図っている。今年度から、受入先と学生との仲介役を担うファシリテーター2名を大学内に置き、様々なサポートを行っている。そこで、そのファシリテーターお二方に、今年度の課題解決型インターンシップの様子についてお話を伺った。

■取り組みに参加する学生の特徴と成長について

- ・このインターンシップに参加しようとする学生は、自らが人見知りで、コミュニケーションが得意でないことを自覚している。本来受け身であるが、活動を通して積極性を身に付けようとしている。実際にリーダー役になった学生の多くは責任感や積極性を、他の学生も課題を理解し行動する力を得ている。また、自分の考えを相手に伝える能力も伸びている。
- ・受入先の活動の方向性がなかなか決まらないというトラブルにも、学生たちはそうした問題を”大人の事情”と呼び、「負けたくない」との一心でモチベーションを高めていた。ピンチをチャンスに変える力は、学生個々の性格や特徴の相乗効果によるものといえる。
- ・大学生には序列意識があり、相手によって態度、言動を変える傾向がある。それは学年に関係なく言えることである。こちらが粘り強く接することで、学生が変化するか。根競べである。
- ・リーダー役になった学生に共通して言えることは、ミーティングや活動に参加しないメンバーに対し、はっきりと行動を改めるよう注意できないことである。チーム内の軋轢^{あつれき}を避けるためかもしれない。この活動を通して真のリーダーシップとは何かを学び始めている。

■今後に向けて留意したい点

- ・地域の課題を解決するという、このインターンシップの本来の目的を再認識し、受入先の課題が、このインターンシップのための課題、つまり課題のための課題にならないように、受入先の理解と再認識を得ていきたい。
- ・長期にわたるプログラムのため、受入先の重荷にならないようにしたい。



【チームビルディング研修の様子】



【生田緑地サマーミュージアムでの活動】

神奈川県版インターンシップ

神奈川県政策研究・大学連携センター 岸本 啓

はじめに

平成25年9月29日、日曜日。神奈川県庁の大会議場で、約100人の学生が夏休みのインターンシップの成果を語り合った。研修先の担当者も、学生の話に耳を傾けていた。神奈川県がキャリア教育の推進を目的に、県内の大学や企業・団体に呼びかけて2011年度に始めた「神奈川県版インターンシップ」の事後研修(報告会)である。

「神奈川県版インターンシップ」は、就業支援を主眼とするものではなく、大学本来の教育機能に着目した事業である。

これまで自治体における大学連携は、大学の研究成果を地域に展開するという意味合いが強く、大学は研究の場という視点から捉えられがちだった。

しかし、大学には、社会を支える人材を養成する教育機関というもう一つの重要な役割がある。この側面からも、県や地域と大学との連携を進める必要があるのではないか。このような問題意識

で大学との連携を捉えなおし、既存の理工系人材の育成事業¹などに、幅広く社会人教育などを加え、「若者の成長を大学だけでなく行政と地元企業など地域が連携して担う」ための仕組みづくりを行うこととした。このことをミッションのひとつとして、2010年に政策研究・大学連携センターが設置された²。

どのような事業を行うか、県内の大学や地元企業に意見を聴取し、実施することとなったのがこの「神奈川県版インターンシップ」である。モデル事業としてスタートさせたため、対象大学を神奈川大学、関東学院大学、東海大学の3大学とした。

¹ 当センターでは、2009年より理工系の魅力を発信するイベント「かながわ発・中高生のためのサイエンスフェア」を実施している。

² 角方正幸(2011)「n(キャップ)の意味するところ」『神奈川力n大学力』神奈川県政策研究・大学連携センター、巻頭、榎本剛、角方正幸「大学と地域によるひとつづくりと大学コンソーシアムの展望」、同、pp. 3-10

【平成25年度神奈川県版インターンシップの実習風景】



【神奈川県版インターンシップ】の特徴

「神奈川県版インターンシップ」は、県内大学で学ぶ学生に、県内にある企業・団体での業務体験を通じて「社会的及び職業的自立を図るために必要な力＝就業力」を高めることを目的とした、大学・地域・行政の連携によるキャリア教育プログラムである。就職直結のインターンシップではないので、1年次生からの参加も可能としている。

【研修生のコメント】

- ・事前研修があることでモチベーションが上がり、きちんとした目標を持って臨むことができた
- ・自分と向き合い、将来のことを考える良い機会になった
- ・自分を客観的に見るきっかけとなった、足りないと思われる能力をこれから伸ばしていきたい
- ・働くことの意味がわかり、自分にとっての財産となった
- ・今まで、気づかなかった自分が見えてきた
- ・社会人になることのイメージが少しずつ見えてきた
- ・2年生で参加したが、このインターンシップで得たものを今後の大学生活で活かしていきたい。新たな目標を持ってまた来年参加したい
- ・後輩にもぜひ勧めたい

▼ 募集について

学生の募集については各大学で行い、提出された申込書をもとに政策研究・大学連携センターで選考し、実習先を決定している³。

本事業は単なる就業体験、社会体験に終わらせないために、さまざまな工夫を行っている。例えば、企業での研修プログラムの作成に当センターの職員も積極的に関わり、企業の理念等を理解する座学や研修成果を発表する場、経営者との懇談などを入れるように依頼している。また、事業所での研修期間は少なくとも5日間以上とし、中には1カ月に及ぶものもある。学生に配布する「募集案内」には、その実習プログラムを詳しく記載して、

³ 受入事業所数、修了者の実績は、平成23年度は、30事業所、81名、24年度は35事業所、99名、25年度は、35事業所、108名である。

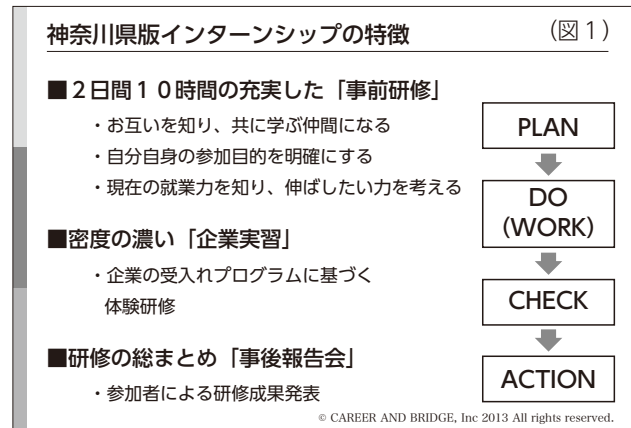
企業名や業種ではなく、研修の内容から実習先を選べるようにしている。

▼ 事前研修と事後研修(報告会)

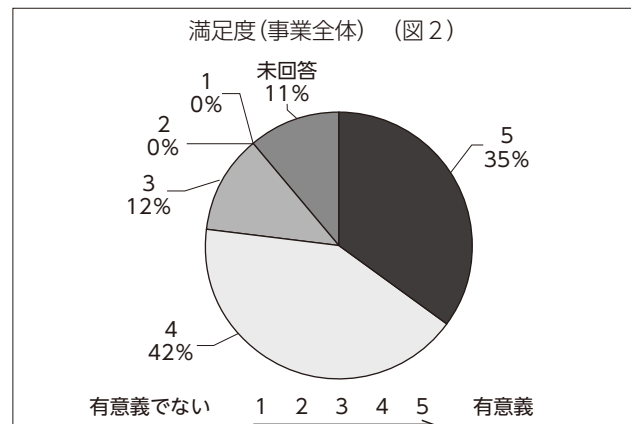
「神奈川県版インターンシップ」の大きな特徴は、実習前後の事前研修と事後研修(報告会)の参加を必須としていることである。事前研修は、2日間、計10時間かけて講義やグループワークを行う。ここでは、基本的ビジネスマナーだけでなく、参加の心構えの確認、目的と課題の設定、自己の就業力の評価及び企業・業界研究等を実施する。

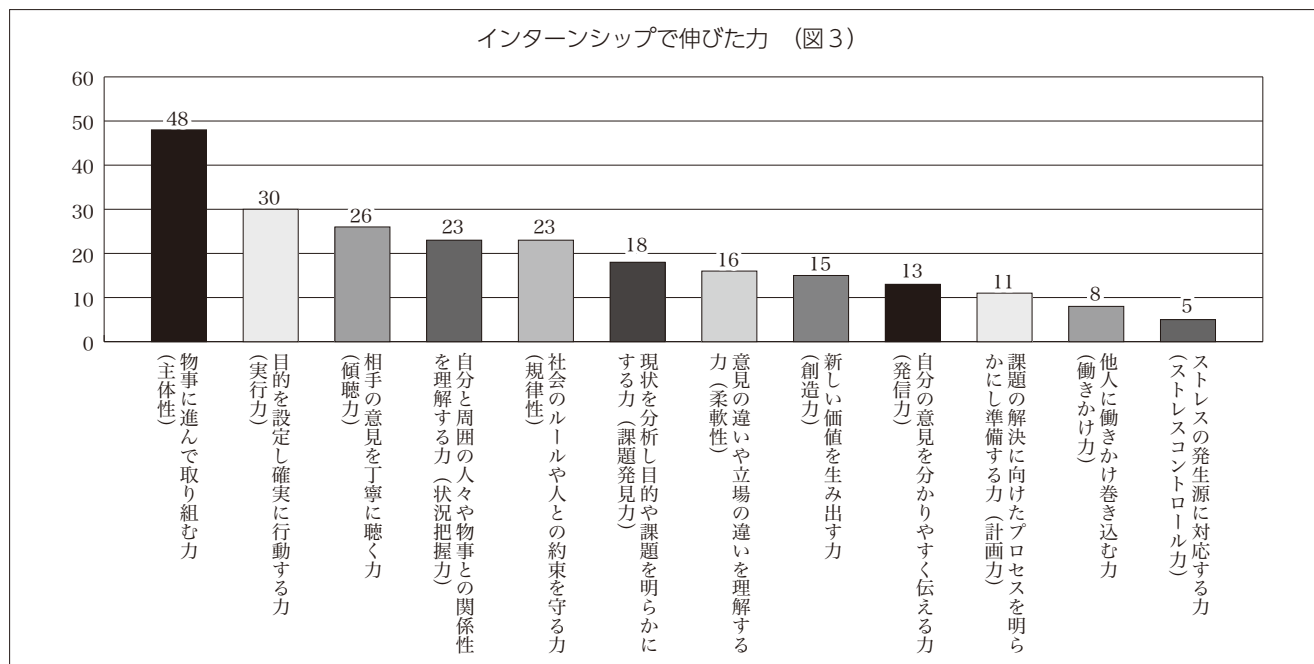
事後研修(報告会)は、総まとめとして実習を振り返り、学びを定着させ、自己の変化を認識するほか、グループワーク等を通じて各自が体験した内容を共有する。この事前・事後研修(報告会)により、企業実習がより有効なものとなる。

(図1)



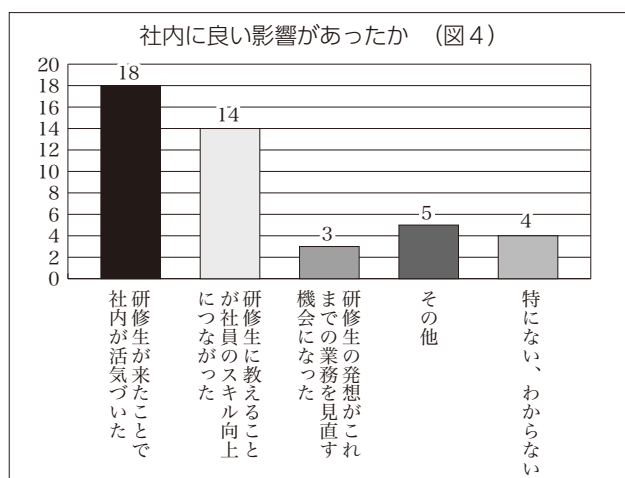
▼ 高い満足度と主体性、実行力の向上





「神奈川県版インターンシップ」について、平成24年度の受講者の評価を事業の満足度を5段階評価(5=有意義、1=有意義でない)で尋ねたところ、高評価(4以上)の割合は、約77%であった。(図2)

また、このインターンシップを経験したことで伸ばすことができた力については、最も多かった回答が「物事に進んで取り組む力(主体性)」であり、2位が「目的を設定し確実に行動する力(実行力)」であった。主体性については93人中48人、実行力については30人が伸ばすことができたという回答している。(図3)



研修生を受け入れた機関では、9割以上が社内に何らかの良い影響があったと回答している。最も多かったのは、「研修生が来たことで社内が活気づいた」(32社中18社)という意見であり、次いで「研修生に教えることが社員のスキル向上につながった」(同14社)との意見であった。(図4)

見えてきた課題

このように高い評価を得ている本事業であるが、この3年間でいくつかの課題も浮かび上がってきた。

▼ 20,000分の100

「神奈川県版インターンシップ」の特徴は、研修カリキュラムや事前・事後研修の事前調整等において、単なる「職場体験・社会体験」に終わらないよう、様々な工夫をしているところにあるが、それを質の確保と言い換えれば、この質を確保しながら量的な拡大が難しいということである。

本県内から卒業する大学生が毎年約2万人いる中で、モデル事業実施とはいえ、「神奈川県版インターンシップ」の定員が100名程度であるという現況は、本県の「学生の就業力向上」という目指

す政策効果はかなり限られたものになる。

▼行動を起こさない学生

大学のキャリアセンターや就職課の共通した悩みは、行動を起こさない学生の存在である。就職活動を行う学生は、概ね以下の3層に分かれるという。①大学の就職支援がなくても内定を得てくる層、②大学の就職支援を活用して内定を得てくる層、③大学に相談することなく内定も得られず卒業をしてしまう層の3層である。①層や②層の学生は言わば「就業力」のある学生であり、大学にとって、「何とかしたい」のは③層である。

「神奈川県版インターンシップ」は、大学のキャリアセンター等を通じた募集を行い、これに対して、学生が自ら体験したい受入機関を選択して応募する仕組みとなっている。「自ら就職活動を見据えて応募するという意思がある」時点で、すでにある程度「就業力」はありと判断できるのではないか。受入機関側の実習後の評価においても、実習生について「社会人になっても活躍できる」など優れた評価が多く聞かれた。つまり、インターンシップに応募をする学生の多くはすでにある程度の「就業力」があり、本事業を通じて、さらに「就業力」を伸ばす機会となっているのである。

本県が政策的な課題として、「就業力」を向上させる対象の学生は、インターンシップに自ら手を挙げてこないような、社会人になることを現実的な問題として考えられず、「自ら行動を起こさない学生」も含まれるのではないだろうか。

■二つの課題への対応

「神奈川県版インターンシップ」は、質を確保しつつ量的な拡大を図るという課題と、行動しない学生への対応という二つの課題がある。

いずれも、大学でも試行錯誤をしながら取り組んでいる困難な課題である。

本誌では、各大学での取組について、これらの課題を意識しつつお話を伺い、ご寄稿いただいた。

神奈川大学大塚順子氏にお話を伺った「ピアサポーター」や成城大学の長尾繁樹氏にご寄稿いただいた「就業力育成サポーター」は、学生から学生への働きかけの取組で、年齢や社会的な関係が大きく異なる社会人からの働きかけに比べ、彼らの心に届くまで距離が近く、受け入れられやすいはずである。

また、専修大学の池本正純教授にお話を伺った「課題解決型インターンシップ」は、「仕事への動機付けを与える」取組であるが、視点を変えれば、地域の企業や商店街などの課題や問題点がキャリア教育の資源になるのである。

学生が地域の商店主や中小企業の経営者などに話を聞いたり、一緒に何かをやる機会を増やすことで、「働くこと」や「社会に出ることの」イメージや目的意識を醸成することにつながるのである。特に1年次など早い段階で、「働くこと」のイメージがつかめれば、③の層へ落ち込んでしまう学生を少しでも減らすことができる。

「神奈川県版インターンシップ」の制度設計、事業立ち上げで協力関係を築いてきた三大学や、キャリア開発キャリア支援の専門家、さらに趣旨に賛同していただいた受入機関などのネットワークやそこに蓄積された知見は、課題への対応の大きな資産になる。

まさに「若者の成長を大学だけでなく行政と地元企業などの地域が連携して担う」という理念に立ち返り、新たな一步を踏み出すことが必要となるのである。

「就業力」育成による人づくり

株式会社キャリアアンドブリッジ取締役 遠藤 和

本県が平成23年度からスタートさせた「神奈川県版インターンシップ」プログラムでは、事前研修・事後研修(報告会)を実施している。その研修講師を、株式会社キャリアアンドブリッジ取締役の遠藤和氏にお願いしている。遠藤氏はキャリアカウンセラーとして、企業や大学などのキャリア開発、キャリア支援事業など幅広く活躍されている。キャリア開発やキャリア支援の現場を通じて見えてきた「人づくり」の方向性について「就業力」の観点からお話を伺った。また、「神奈川県版インターンシップ」の評価や今後の課題についてご意見いただいた。



遠藤和氏「就業力が問われる時代に」

■「人づくり」と「就業力」

「就業力」とは、「社会的及び職業的自立を図るために必要な力」とされており、「社会人基礎力」とも言われる。私がキャリアカウンセラーとして、学生や企業向けのキャリア支援にかかわる中で感じた「人づくり」とは、この「就業力」の育成が中心になると感じている。

最近の傾向として、学生や新入社員の「就業力」が低下しているように思える。一つの例として、企業の方の話では、「新入社員は異星人のようだ」という声も聞かれた。人前で怒られたことがないなど、そもそも「就業力」だけでなく、生きる力や自己開発力なども低下している印象がある。

「就業力」が低下している理由としては、大学進学率の増加、ゆとり教育など様々な要因があると思う。以前は、企業が一括採用した新入社員を育成する余裕や育成のためのシステムがあったが、現在はそれを許さない社会環境となっている。

また、社会環境、経済環境が、多様化、グローバル化している。日本はかつての高度経済成長期のような良いものを作っていれば売れる時代から、多様なニーズを汲み取り、新しい価値を生み

だしていかなければ生き残れない時代となった。また、新入社員は自ら課題を見つけて解決策を考え、実行していかなければならない。つまり、一人ひとり自律自足していないと生き残れない時代、まさに「就業力」がこれまで以上に求められる時代となったのである。求められる能力が増え、最近の学生には非常に厳しい時代になったと感じている。

多くの学生は、就職活動を通じて成長していく。就職活動は、自らに向き合い目の前につきつけられた課題を解決していくプロセスそのものだからである。そのような機会を得て人は磨かれていくものである。学生も自らに向き合い課題を解決する機会があれば、どんどん成長をしていく。インターンシップは、自らに向き合い課題を解決する機会として効果があるものだろう。一方で、インターンシップを実施するには、受入企業の開拓や受入先の労力などが必要となってくるため、どうしても実施規模が限られてしまう。ただ、「就業力」を高める機会が非常に少ないのか、というところではない。例えばアルバイトであっても、それぞれが社会人として「働く」ための目的意識を持つこ

とで、就業力を高める機会にすることができる。重要なのは、いかに行動に目的意識を持つかである。目的意識という観点では、近年PBL(Problem Based Learning: 課題解決型学習などと訳される)という学習形態が注目されている。学生が、企業の課題にグループワークを通じて解決策を提案するものや、大学内にあるコンビニエンスストアの商品開発を考えるものなどである。これは単に解決策を示すことが目的ではなく、企業や学生同士で協働して解決策を考えるプロセスそのものが「就業力」向上につながるのである。講義のような一方通行ではなく、議論を戦わせたり、できたことでできなかったことを振り返るプロセスを通じて学生は成長していく。

そのような機会を、大学入学以前の、より早期に設けることでも効果は上がるだろう。中高生からのキャリア教育など、キャリア教育の早期化はこれからも課題となってくるだろう。できるだけ早期に成長するための機会を設け、経験させること、取り組む際に目的意識を明確に持たせることが必要になる。

■「神奈川県版インターンシップ」の評価

「就業力」の育成という観点からは、「神奈川県版インターンシップ」のスキームは、先進的であり、有効に機能をしてきたと思う。まず、「働く」ということに軸をおいて、就業体験期間を5日以上に設定している。また、事前研修、事後研修(報告会)により、ビジネスマナーはもちろんのこと、「働く」ことの動機づけや、インターンシップ参加の目的の明確化、自己分析、実習での経験を定着させる振り返りなどを行うことは、就職活動やその先の社会人になることに向けて有効である。また、募集案内で研修内容を詳しく明示することで、大学での専攻が実社会でどれほど活かせるのかが試せる利点もある。結果として、単にインターンシップを経験したいという学生よりも、目的意識を持った学生が多く参加している。まさに、目的意識を持った就業体験ができるスキームであると

いえる。分業が進む現代においては、大学で学んでいることをすぐに就職に結び付けることが難しくなっている。例えば、大学で専門技術を学んでいる学生が、実社会のどこに学んだ技術を生かせる職域があるのかなど、なかなか知る機会がない。この点、神奈川県版インターンシップは、地元に着した企業でのインターンシップ研修を提供していることで、学生の職業選択力をさらに高めることにつながるのである。

■「神奈川県版インターンシップ」の方向性

平成26年度以降に、就職活動の時期の繰り下げが議論されるなかで、インターンシップは今まで以上に就職活動において重要になる。「神奈川県版インターンシップ」を実施したこの3年間で、多くの知見やノウハウが神奈川県に蓄積されているはずである。事前研修、事後研修(報告会)において実施した、学生の就業力アセスメントの変化のデータは、研修プログラムを構築するためにも有効であろう。また、インターンシップ受入企業開拓のノウハウも蓄積されているだろう。今後重要になることは、これらの蓄積を県内の大学や企業に公開・共有していくことである。

将来的には県内の大学や企業において、インターンシップの情報交換ができる場があると面白いと思う。インターンシップに特化したコンソーシアムなどもその選択肢になるだろう。そのような場においては、「神奈川県版インターンシップ」が積み上げた蓄積は、「神奈川の実業力」向上のための重要な要素となるだろう。

【遠藤和氏略歴】

津田塾大学卒業、リクルート入社後「とらばーゆ」などの求人メディアの企画プロデューサーや国と自治体のコンサルティング事業に従事した。現在、キャリアカウンセラーとして、企業や大学のキャリア開発、キャリア支援事業に幅広く携わっている。平成23年度から「神奈川県版インターンシップ」事前研修、事後研修(報告会)講師。

神奈川大学「就活ピアサポーター」

～神大生の 神大生による 神大生のための 就職活動支援～

神奈川大学就職事務部長 大塚 順子

神奈川大学では平成24年度から、4年生の就職内定者が在学生の就職活動を支援する、「神大就活ピアサポーター」を発足させた。実体験で得た、就職活動のポイントやアドバイスなどの生の声を発信し、就職活動に臨む在学生の不安を解消するためのサポートを担う「神大就活ピアサポーター」の活動やねらいについて、神奈川大学の



ピアサポーターと談笑する大塚部長(左)

敷かれたレールの上でない「就職活動」

最近の学生に見られる傾向として、幼少時から、疑問に思ったことを自ら考え、自らの足で調べるという経験が少ないということがある。自ら動くのではなく、答えやゴールをすぐ求めたがる。障害があっても乗り越えようとせずに避けて通ろうとすることが多いと感じる。

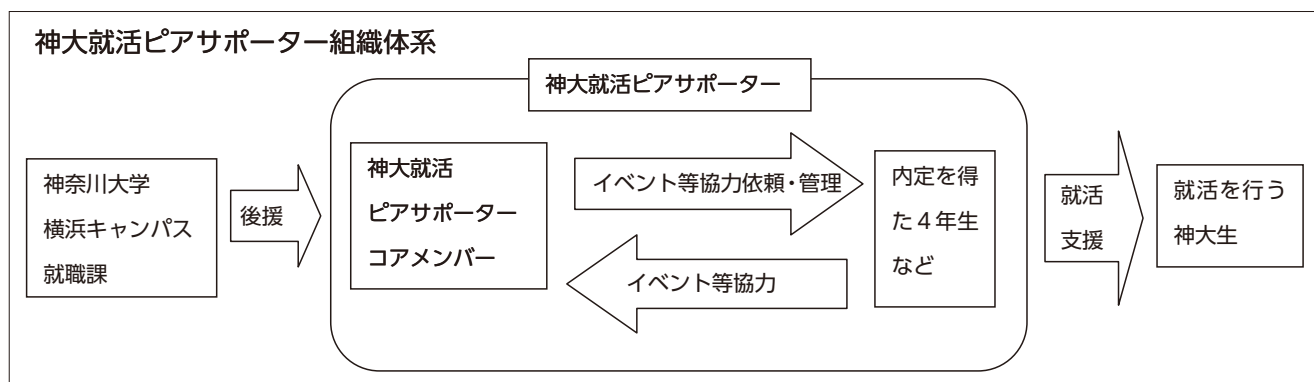
学生の成長過程の中で、高校受験や大学受験などの進路の選択は、自分の偏差値や親の意向などで決めていることが多い。つまり、「進学」を考える段階では、ある程度敷かれたレールに乗って進むことができる。しかし、「就職活動」に関しては、そのようなレールの延長線上にあるものではない。学生が、初めて自らの長所や短所、これまで

の経験を自問して、自分に合う仕事は何か、自分の中で整理をしてアウトプットしていかなければならない。そのうえで、主体的に動いて企業とのマッチングを行わなければならないのである。

就職課の自問

かつての就職活動は、「自分で」やるものであった。大学の就職課やキャリアセンターを活用するのは、内定辞退の方法を聞くなど限定的利用が中心だったと思われる。しかし、近年は、就職課にキャリアカウンセラーを配置するなど、受験生に対し「面倒見のいい大学」を訴えないと学生が集まらない時代になった。

そうした支援を行う中で、「就職活動」は、これ



までは学生から学生へ伝えるのが普通だったのではないかと。就職課などに頼らなかったということは、ゼミ、研究室、サークルを通じて就職活動に対する情報や心構えなどが先輩から後輩へつながっていたのではないかと。現在はあまり機能しなくなった「つながり」を、復活させることができるか。そのことが、ピアサポーターをはじめようと思った理由の一つである。

さらに、就職課の就職支援は本当に役立っているか知りたかったことも、ピアサポーターをはじめた理由の一つである。現在就職課の行っている就職支援は学生にとって意味があったのか、これをアンケートで聞いても学生の本音がなかなかでてこない。

そのようなことを考えていたときに、実施を後押ししたのは、「学生生活実態調査」の結果だった。「学生が学生に」どんな支援を望むのかを問うたところ、履修相談などを抑えて、就職活動への支援が圧倒的にトップだったのである。

■ピアサポーターの募集・活動へ

夏休み前に、横浜キャンパスの就職課で、就職の内定を得た4年生に、後輩の就職支援をやりませんかと呼びかけた。コアになるメンバーは8名くらいが適切であると考え、8名が決まった時点で募集を打ち切った。

就職活動を行う学生のうち、就職課に来ない学生は約3割である。(そのうち約4割は内定を自らの力で得てくる。)残りの7割は就職課と何らかの接点をもつのだが、結果的には就職課への相談回数が多い学生ほど内定を取れている状況にある。ピアサポーターに応募してきた学生は、基本的に就職活動に対するモチベーションが高く、何らかのかたちで就職課に相談をしていた学生が多い。就職課への相談が転機になった学生や、就職課をうまく活用して内定を得た学生もいた。「就職課に恩返しをしたい」、「後輩に経験を伝えたい」と

と純粹に思ってくれたようだ。後輩たちの力を伸ばすことを目的に集まってくれた。

私たちはもう一つの目的を意識していた。それは、メンバーである4年生が社会人へ向けて学生生活の最後に主体性を伸ばす機会をもたせることである。つまり、就活ピアサポーターは、後輩たちを伸ばすことと、自分たちを伸ばすことの二つの目的をもってスタートした。



ピアサポーターの第1期生のみなさん

■想像を超える成果

平成24年度は、活動の総括も含めて10回ほどミーティングを行い、自ら活動内容を決めながら進めていった。また、ガイダンスやパネルディスカッションなどのイベントを、10月から1月まで毎月開催した。その中には、「1・2年生のための就活ガイダンス」、「就活経験談・失敗談パネルディスカッション」といったものもある。毎月100人程度、多いときには200人近い参加者だった。

また、10月から横浜キャンパスの就職資料室の中に、相談ブースを設けた。週3日、昼休みや5限目に開催した。12月から1月は協力者に加わってもらい、週5日の開催になった。その後も規模を縮小して3月まで続けた。相談ブースの利用者は合計で205人、全学部に及んでいる。

■「自主的」「無給」

ピアサポーターは、「自主的」、「無給」であるこ

とにこだわらなかつた。就職課で何をやるかを決めてしまうとアルバイト感覚となり、自主性がなくなってしまう。平成24年度のピアサポーターの活動が想像を超えて成果をあげたのは、自主性を尊重したことが大きな要因であろう。自分たちがやりたいことを、大学と連携することで成し遂げることができたという達成感は、ピアサポーターの学生自らの成長につながった。また、ピアサポーター同士のネットワークも代えがたい成果になったと思う。

実は、学生の活動の対価は「無給」という原則があったが、学生たちの頑張りに応えようと、交通費程度の負担などを申し出たところ、ピアサポーターの学生自身が断った。アルバイトでお金を稼ぐことと自分のやりたいことの切り分けがしっか

りできていた。

学内において、ピアサポーターの活動の対価として文部科学省の補助金¹を活用してはどうかという意見があったが、平成24年度の取り組みが成功したのは、学生の自主性を尊重したからということ 강조했다。

【OB・OGを巻き込んだサイクルを

ピアサポーターの4年生が最後に良い経験をし、さらに成長して卒業することで、内定先の企業に「神奈川大学はいい学生がいるから、次も求人を出そう」と思わせたい。また、ピアサポーターがOB、OGとなり、神奈川大学に貢献したいと考えたときに、その気持ちに応えることができる体制づくりをすることも、将来的な目標となる。

現在構想していることであるが、ピアサポーターと並行して、1～3年生のグループを立ち上げようと考えている。モチベーションの高い学生がいれば機能すると思う。そのようなグループが、例えば、大手企業の人事担当者や中小企業の経営者などの話を聞く機会を持つといった、自らがキャリアを考えるうえで必要な企画をした際に、講演料が必要な場合は就職課が後方支援をするなど、活動の活性化を図っていきたい。そのような1～3年生のグループが、ピアサポーターの活動と連携する

【平成24年度ピアサポーターの活動】

- 8月10日…メンバー顔合わせ(第1回ミーティング)
- 8月21日…第2回ミーティング
- 9月27日…第3回ミーティング
- 10月1日～5日…学部別オリエンテーションでの告知活動・アンケート実施
- 10月8日…第4回ミーティング
- 10月8日、10日…「ピアサポーターによる就活ガイダンス」(10月イベント)
- 10月24日…第5回ミーティング
- 11月6日、7日…「4年生内定者による就活相談会」(11月イベント)
- 11月16日…第6回ミーティング
- 12月6日…第7回ミーティング
- 12月6日、8日…「1・2年生のための就活ガイダンス」(12月イベント)
- 12月17日…第8回ミーティング
- 1月11日…「就活経験談・失敗談パネルディスカッション」(1月イベント)
- 2月22日…活動総括第1回
- 3月6日…活動総括第2回
- ※ 10月より就職活動相談ブースでの就活相談や履歴書・エントリーシート

トの公開も継続して実施

【ピアサポーターの情報発信】

学内掲示板やKUキャリアナビ※などによる情報発信、SNSを活用し、学内就活動セミナーの紹介やメンバーによる体験談・アドバイスなどを発信

※KUキャリアナビ…神大生を採用したい企業の求人情報や就職課が所有する企業データ等の情報が掲載されている神大オリジナルの就職支援Webサイト

¹ 平成25年度に文部科学省が「私立大学等の経常費に対する補助」の中で、「学内ケーススタディ」等への支援の強化として設定した。就職支援センターでの業務や下級生に対するゼミや論文指導などを想定しており、予算総額は5億円、約5000人当たり1人分10万円の補助を予定している。

ことで、学生の活動がさらに活発になるだろう。

さらに、そのような活動をした学生がOB、OGになっても、大学に戻ってきて就職活動を行う学生の面接指導にあたるなど、大学と接点を持つような機会をつくりたい。つまり、神奈川大学としては、4年生のピアサポーターや1～3年生グループの活動が活性化し、さらにOB・OGが在

学生の就職活動を支援し、さらには連携するような大きなサイクルを機能させていきたいと考えている。そのようなサイクルが機能するならば、就職支援を行う就職課の仕事のあり方、ひいてはその存在自体も大きく変わってくるのだろうと感じるのである。

interview

神大ピアサポーター1期生インタビュー

ここでは、「神大ピアサポーター」第1期生の皆さんへのインタビューを紹介します。大学の期待と、ピアサポーター第1期生の思いが同じ方向を向いたことで、この取り組みは大きな成果をあげることができました。現在、第1期生の皆さんは卒業し、新入社員として働いています。新社会人としての生活は、悩みや葛藤もあるということでしたが、仕事に対する前向きな姿勢が印象的でした。

○ピアサポーターに手をあげた理由は？

- ・大学ではキャリア教育の授業などもあるが、現実感のある問題として捉えられない学生が多いと思ったので、就職活動を経験した学生がサポートすることが有効だと思った。
- ・ゼミやサークルなどでは、先輩から就職活動について詳しく話を聞く機会はほとんどなかった。
- ・就職課で話を聞くよりも先輩の方が話しやすいし、リアリティがある話が聞けると思い、そういう環境を後輩につくりたかった。
- ・「つらい場面もあるが、就活は実は楽しいもの」、「就職活動を開始する前から大学名で気後れを感じる必要はないこと」など就活を通じてわかったこと、感じたことを後輩に伝えたかった。
- ・就職活動は実は振り返る機会がない。3年生に話すことで自分がどういう気持ちで社会人になるのか振り返ることができると思った。

○活動の感想・工夫は？

- ・結構行き当たりばったりの活動ではあったが、楽しくやるということが大切だとわかった。
- ・資料を取りにきただけの後輩に、声をかけて相談ブースに呼び込み話を聞いた。

○得られたものは？

- ・アルバイトでは得られない体験であった。
- ・大学の就職課と協働して新たなものを作り上げるという得がたい体験だった。
- ・ピアサポーター同士の絆ができた。大学生活の最後に自分が成長している実感が持てた。

○2代目への期待は？

- ・我々がやったことをベースにするのも、まったく新しいものにするのも自由だと思う。
- ・とにかく楽しんでほしい。
- ・OB・OGとなったが呼ばれば、できるだけ協力をしたい。

成城大学 就業力育成・認定プログラム



成城大学キャリア支援部 長尾 繁樹

「成城の就業力。」とは、他者と協調しながらも自らを高め、集団を牽引する力を言います。就業力育成・認定プログラムは単に就職することだけを目的とせず、未来社会に貢献できる就業力を育成することをテーマとしており、本学が考える現時点のキャリア教育の形です。

■就業力育成・認定プログラムの設置経緯、概要について

●これまでの取り組み

本学では、平成18年度より、正課の全学共通教育科目として、「キャリア形成論」を提供するとともに、正課外プログラムとして1、2年次を対象にした本学独自の「キャリアサポート・プログラムMAP」を展開してきた(平成21年度選定「大学教育・学生支援推進事業」)。従来のこうしたカリキュラムやプログラムは、キャリア形成の理念的な側面、あるいは様々な角度から自分自身や将来を見つめる「気付き」の醸成を目指すものであった。

しかし、それは我々が考えるキャリア教育全般を網羅するものではなかった。具体的には、実際に「働くということ(勤労観)」や「職業・仕事・業界・企業を知ること(職業観)」を知る・学ぶという側面が不足していたのである。そのため、キャリア支援部は、学生にキャリア形成の事例を学ばせ、自ら考えさせる機会を与える実践的なキャリアプログラムを展開することとした。

●就業力育成・認定プログラムの目的

本学は、基本的な目標の一つとして「未来社会

へ貢献する大学」を掲げている。就業力育成・認定プログラムの目的は、仕事つまり働くことを通じて未来社会に貢献する人材を育成することにある。

本学学生は、誠実で学ぶことに対して真面目であり、就業力にとって不可欠な人間関係構築力については優れているという評価を受けている。その一方で、行動力あるいは主体的な取り組みの姿勢については、やや物足りないという意見がある。

このような意見を受けて、本学では、個性尊重の教育理念の下、全学部生を対象とした本プログラムを展開し、他者と協調しながらも自らを高め、集団を牽引する人材、自ら考え行動する人材を育成することを目指した。大学としては、このような十分な実践能力をもった人材について就業力の質保証を行っている。

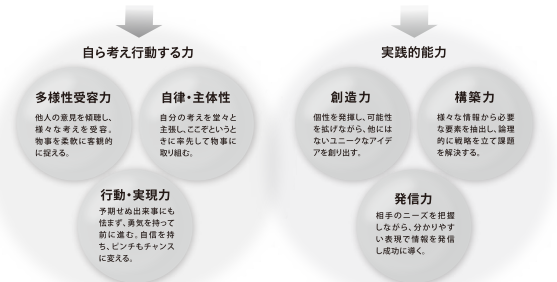
●就業力育成・認定プログラムの特色

このプログラムは、「キャリアサポート・プログラムMAP」の特徴であった「気付き」「意味づけ」「自分を知ること」「他者を知ること」「社会を知ること」がベースになっている。そして、それぞれをさらにレベルアップさせていき、大学4年間かけて継続的かつ段階的にプログラムを展開していくことで、確実に学生自身の知識と経験を深化させることを目指した。プログラムの特色として、次の5点を挙げるができる。(図1参照)

まず第1に時間軸をもった体系的なプログラムを構築したことである。入学から卒業までの学生の成長段階に合わせて、勤労観と職業観を醸成し、就業力を育成する。また、授業科目については、

図1 本学プログラムの5つの特徴

「成城の就業力。」とは、
他者と協調しながら自らを高め、集団を牽引する力。
下記2つの力をもつ要素で構成し、本プログラムを通してこれらの要素を高めています。



成城大学 就業力育成・認定プログラム 5つのポイント

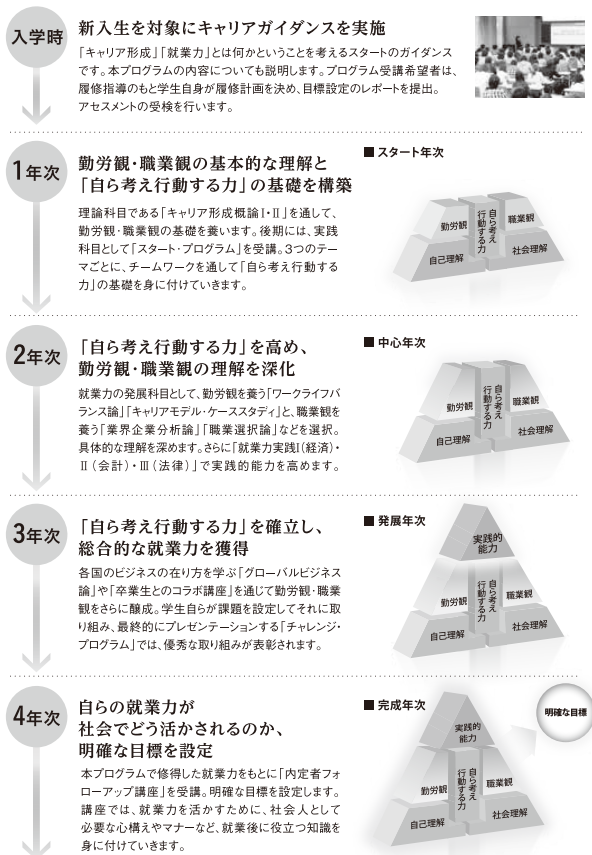


図3 授業カリキュラム

※前期に理論(講義)、後期に演習(実技)科目を配置

学年配当		授業科目名	単位	開講学期
1・2	就業力基礎科目	キャリア形成概論Ⅰ	2	前期
1・2		キャリア形成概論Ⅱ	2	前期
1・2		スタート・プログラムⅠ(街づくり)	2	後期
1・2		スタート・プログラムⅡ(企業提案)	2	後期
1・2		スタート・プログラムⅢ(起業)	2	後期
2-4	就業力発展科目	業界企業分析論	2	前期
2-4		職業選択論	2	後期
3・4		グローバルビジネス論	2	後期
2-4		ワークライフバランス論	2	前期
2-4		キャリアモデル・ケーススタディ	2	後期
3・4	就業力強化科目	チャレンジ・プログラム	2	後期
1-4		時事英語Ⅰ	2	前・後期
1-4		時事英語Ⅱ	2	前・後期
2-4		時事問題研究	2	前・後期
2-4		就業力実践Ⅰ(経済)	2	前・後期
2-4	就業力実践Ⅱ(会計)	2	前・後期	
2-4	就業力実践Ⅲ(法律)	2	前・後期	

図2 体系的なプログラム



履修できる学年も考慮した。(図2参照)

第2に理論と実践の融合である。「理論」とグループディスカッション、グループワークを組み込んだ「演習」を有機的に連携させるとともに、実践力を強化する科目も配置して、積極的に行動する人材の育成を図る。これは、どちらかのカテゴリの授業科目だけを展開し続けても、学生の理解を深化させるには不十分だと考えに基づくもので、基本的に前期と後期で、それぞれを補完することができるような授業科目を開講し、カリキュラムとして設定している。(図3参照)

第3に多角的連携により重層的で多様な展開を図っていることである。具体的には①正課(全学共通教育科目)と正課外プログラムとの連携、②企業・地域・卒業生との連携(企業や地域をモデルとする演習、地域住民・卒業生との連携)、③学園内各校との連携等を行う。

第4は学生参加型から一歩進め、演習形式の学生提案型プログラムを組み込み、学生の主体的な取り組みにより、モチベーションの醸成を図る形にしたことである。

第5は外部の識者を加えた評価委員会による客

観的な評価システムの構築である。このプログラムを履修した学生に対して就業力ディプロマを授与し、成城大学として就業力の質保証をするとともに、さらに一定の成績基準を満たし、チャレンジ・プログラムで優秀な発表を行った学生には、この委員会の審査を経て、学長賞を授与する。また本プログラム自体も、毎年度この委員会の評価を受け、適宜見直しを行うことにより、社会の変化に合わせた改善を図っている。

●これまでのキャリア支援

本学では以前から積極的なキャリア支援を展開してきた。単なる「就職支援」とどまらない本学独自の取り組みを紹介したい。本学におけるキャリア支援は、「就職活動支援」と「キャリア・サポート」を二本の柱としている。キャリア支援部は就職活動支援について、単なる内定獲得だけを目標とはせず、学生が就職後も永続的に働き続けられるよう根源的な仕事観を醸成できるよう、キャリアカウンセラーによる個別相談に力を入れている。このことは、少人数制をとる本学ならではの特色といえる。このほかに、8～12名を定員とした少人数講座を展開したり、採用模擬面接を実施するなど、きめ細かいサポートを行なっている。卒業生の進路は幅広いが各々が進んだ先々で社会に貢献できるような人材となっている。

●就業力育成支援について

成城大学における就業力育成支援は、文部科学省の同事業の採択を受けた就業力育成・認定プログラムとともに、平成22年度より本格的に始まった。

当該事業における取り組みの一つには「全学共通教育科目」の一つのカテゴリーである「キャリアデザイン科目群」を刷新し、新たなキャリアデザイン科目を加えて開講したことがある。学生は、本カリキュラムにおいて理論科目と実践科目を繰

り返し学ぶことで「自ら考え行動する力」「未来社会に貢献する実践的能力」「他者と協調しながらも自らを高め、集団を牽引する力」と定義づけた「成城の就業力。」を身に付けることができる。

【プログラム構築のプロセスとカリキュラムの流れ

●定義の確立とプログラム構築

「就業力」という言葉を考えた際、単純に理解すれば「職に就くこと」となる。これを大学として捉えれば「大学を卒業して職に就くための力」と考えることもできなくはない。本学としては、単に就職することをゴールとはしていないキャリア支援の理念、そして支援体制下で、どのようなプログラム構築・展開が適しているのかということを経験の問題として検討を重ねた。そして、就業力を「学生が卒業後就職し、長きにわたって未来社会に貢献できるような人材となるために必要な力」と定義することとした。本学は、この力を「成城の就業力。」と呼称し、それを育成するためのプログラムを構築したのである。

プログラムは、前述のとおり、平成18年度から展開してきた授業科目「キャリア形成論」と正課外プログラム「キャリアサポート・プログラムMAP」で培った経験をベースとしながらも、全く新しいカリキュラムとなっている。その際、学生にはどのような内容が適しているか、どの段階でどのような学びが必要か考えることから始まり、個別の項目を学年ごとに切り分け提供していくこととした。

また、授業科目を展開する上で気を付けたことは、テクニックやノウハウの獲得に偏ることなく、むしろ、学生が自ら考える仕組みを作り出していくことである。つまり、担当教員が一方的に講義するスタイルから学生自身が適宜授業に積極的に参加し発言する内容を全科目に盛り込んだ。

さらに、卒業するために必要な単位数として参入できる授業科目は2科目4単位までとなってい

るが、自身の成長・学びにつながるということを学生に理解させることで、より積極的にプログラムに取り組ませる意識を持たせることとした。具体的なカリキュラムの流れを次に示す。

まず、学生は1年次の前期に、「理論」として「キャリア形成概論Ⅰ」「キャリア形成概論Ⅱ」をセットで履修することにより、自身のキャリアを幅広い視点で考える力を養う。そして本授業科目の単位履修者は、後期に「演習」として「スタート・プログラム」を履修する。学生は、「街づくり」「企業提案」「起業」の三つのテーマから興味のあるテーマを選択する。学生は「単にテーマ」について学ぶことを最終目的とはせず、グループワークやグループディスカッションを通してテーマを理解する。そのことで、学生は自身とは異なる価値観や考え方を知り(異質な他者とのかかわり)、視野が広がる。そうした実践的な力をこのカリキュラムでは身につけることができる。

2年次になると、学生は、より自身の興味関心を考えて授業科目を選択する。「勤労観」の醸成を目的としたカテゴリーには、前期に「ワークライフバランス論」、後期に「キャリアモデル・ケーススタディ」を、「職業観」を醸成することを目的としたカテゴリーには、前期に「業界企業分析論」、後期に「職業選択論」を開講した。学生は主となるカテゴリーから2科目4単位を履修し、もう一方のカテゴリーから1科目以上を選択することが条件となっている。こうした授業科目を2年次に開講することで、結果として早期から自身のキャリアを考えさせるとともに社会理解も促進させる。

プログラムの中核となる3年次においては、幅広く世界のビジネスを理解するための授業科目として「グローバルビジネス論」を、最終段階の学生提案型プログラムとして「チャレンジ・プログラム」を開講している。こうした3年間には、さらに就業力を育むための授業科目として、「時事問題研究」「時事英語」(就業力関連科目群)、「就

業力実践(経済・会計・法律)」「(就業力実践科目群)を開講し、幅広い観点から「就業力育成」を目指している。

このように、段階的に授業科目を展開するプログラムを160名の受講定員を設けて、平成23年度からスタートさせた。現在(平成25年度)は、1期生が3年生となり、3期生までが授業科目に取り組んでいる。

Ⅰ 学生の成長とサポーター制度

● 就業力サポーターの存在

就業力育成・認定プログラムの運営にあたって欠かすことのできない存在が、「就業力サポーター」(以下サポーター)の学生である。サポーターは、就業力育成・認定プログラムの参加者という立場から、広報活動を担うことをその役割としている。主な活動内容は次のとおりである。

- ・オープンキャンパス(受験生対象)における本プログラムの説明会の担当・実施。
- ・成城大学内の本プログラム公式ホームページならびにWeb媒体の編集・制作。
- ・「成城大学 就業力育成・認定プログラム」と、サポーターの活動を多くの方に知ってもらうことを目的に、学生の視点で企画を立案。

現在は、1期生から3期生までの受講学生の中から有志で約30名の学生が参加しており、それぞれの場面で広報活動を担っている。サポーター活動は、いわば、授業を通して学んだことを実践する就業力育成のための場として考えている。

Ⅰ 運営上の課題

● 社会状況に応じた授業科目の展開とその柔軟な見直し、そして専門科目との接続

本プログラムで展開されている授業科目は、どれも社会状況と密接にリンクしており、リアルタイムに起きている事柄を適宜取り入れながら授業科目を展開することが必要となる。また、それ

ぞれの分野において第一線で活躍されている方を招へいし、授業を担当いただくことを目指しているが、社会状況に応じて、適宜授業内容の変更や授業科目そのものの変更・追加も視野に入れなければならない、カリキュラムの評価も常に求められる。その際には、学生の学習状況の把握や理解度のチェック、そして、履修後の学生の動向も把握することが肝心である。こうした授業科目とそれぞれの所属学部の専門科目との接続も重要なテーマである。

本学としては、単に本プログラムを受講すれば、学生それぞれの「キャリア」が形成されるとは考えていない。本プログラムを受講することで自身のキャリア形成、他者との関わり、社会情勢を知ることの一助とはなるが、それをさらに深めていくためには、それぞれの所属学部における専門科目の学びが必要となる。本プログラムの授業と各学部の専門科目が密接にかかわり、スムーズな連携を取ることで、学生はより重層的に学びを深化させることができる。

なお、本学では、同プログラムを学生に対して必修化しておらず、今後も必修化する予定はない。半強制的にキャリア形成に取り組ませるのではなく、あくまでも、学生個々の発達段階と意識を重視し、自身が今必要だと思えば学ぶ、という選択制を取っている。また、全員が本プログラムを受講することが望ましいとも思わない。本プログラムを受講することで成長し、キャリア形成していく学生もいれば、別のプロセスを経て成長していく学生がいてもいいと考えているからである。このことは、本学の教育理念「個性尊重」にもつながる部分である。

■今後の取り組みについて

本学は、就職活動支援とキャリア・サポートの両輪を本学の特徴として維持したまま、今後も就業力育成支援事業を推進していきたいと考えてい

る。就職活動支援においては、世の中の現状を見据えながら、学生の個性に応じた支援が行えるよう、本学ならではのきめ細かいサポートをより強化していく方針である。

就業力育成支援については、本プログラムの継続とともに、学生一人ひとりが自分のキャリアデザインを描けるよう、「成城の就業力。」の育成を目指していく。

また、こうした取り組みをさらに進化・発展させていくためには、大学単独での取り組みでは、もはや様々な意味で限界があるため、新たな展開として、平成24年度より、本プログラムと並行する形で「大学間連携共同教育推進事業」をスタートさせた。本事業では、各地域でキャリア教育に積極的に取り組んできた京都産業大学、新潟大学、福岡工業大学、そして成城大学が連携し、それぞれが培ってきたキャリア教育の経験を共有することで、新たなプログラムの構築を目指すとともに、学生の学修時間の向上をゴールの一つとしている。

若年層へのキャリア支援、そして就業力支援は、いつの時代においても喫緊の課題である。多様な価値観・働き方が次々に登場してくる今日において、学生が自身のキャリア形成を考える際に、大学が果たすべき役割も変化してきている。将来を見据えて、大学卒業後も自身の力で将来を切り拓き歩んでいけるようになるためには、どのような学びや経験が必要かを考え提供する。学生の自主性・能動的思考を醸成するための取り組みを惜しむことなく展開していきことが求められていると考える。

学生リーダー塾HILS

～次世代を担う若者のリーダー育成～



学生リーダー塾HILS理事長 金井 加代子

学生リーダー塾HILSは、平成24年8月に発足した、大学生主体の社会貢献事業を行う団体である。この団体では、大学生自らが組織づくりや社会貢献事業の企画運営等を行う。そうした実践的な経験を積むことで、大学生は社会人基礎力を身に付けることができる。このような取り組みは、社会への出口教育の一つのモデルといえる。ここでは、学生リーダー塾HILSの設立経緯や実際の活動状況を紹介したい。



学生リーダー塾HILSによる被災地スタディツアー

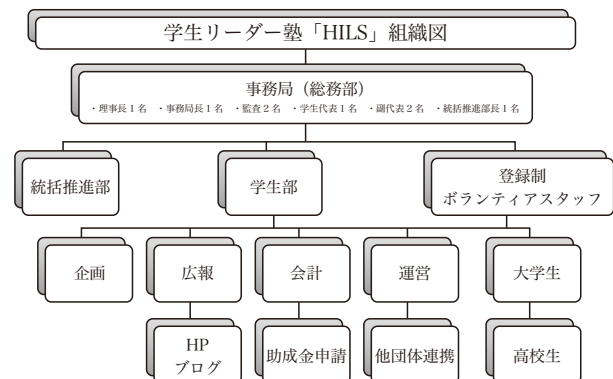
学生リーダー塾HILSの設立経緯と概要

私は、キャリアカウンセラーとして若者の就業支援に長年携わってきた中で、意欲のない大学生を変容させるきっかけ作りと、リーダー育成プログラム作りの必要性を常々感じていたことから、この「学生リーダー塾HILS」を立ち上げた。団体名の由来は、次のとおりである。

Human	これからの社会を担う世代が
Innovation	革命を起こして
Leaders	積極的にアプローチし
Ship	社会を動かすリーダーとなる。

HILSでは、リーダーとなる人材を育成するため、大学生には関心のある事業分野の活動に参加してもらい、その活動の企画・運営・実施報告・検証までの一連のプロジェクトについて、学生自身の責任のもとに進めていく。学業と組織の活動・運営の両立で大学生にとっての負担は大きいですが、やらざるを得ない状況に自ら身を投じることで、自己管理(健康管理・スケジュール管理)の重要性に気付き、自ら考えて行動する力が培われる。

また、大学生は組織の仕組みづくりから運営まで主体的に行う。各セクションにはサポート役として専門知識を有する社会人が付き、大学生の指導・支援・評価にあたっている。



学生リーダー塾HILSの活動状況

学生リーダー塾HILSの主な活動内容は、以下のとおりである。

(1)被災地スタディツアー

このスタディツアーは、被災地でのボランティア活動を通して神奈川県での防災意識を高めるとともに、社会貢献できる人材育成を目的としたもの

であり、設立当初から行なっている事業である。

今年も被災地である気仙沼へ行き、現場・現状の確認や地元ボランティア団体との打合せなど、企画立案から学生自身で行なった。企画完成後、神奈川県内の各県立高校に出向いて、団体の活動趣旨と今回のスタディツアーの企画内容の説明を行い、高校生に参加を呼びかけ、8月にツアーを実施した。ツアー終了後には、大学生企画の「気仙沼スタディツアー報告会2013」を行なった。(報告会の様子については、次頁参照)

(2) インターンシップ事業 (神奈川と福島を繋ぐ就業体験)

このインターンシップ事業は、東日本大震災の発生以降、インターンシップ等の体験学習や就業機会を失った高校生を支援するために始まった事業である。HILSのメンバーは、神奈川県内の企業を開拓し、就業体験内容のコーディネートや事前・事後研修の企画・立案を行う。

今年も、下記の内容でインターンシップを実施した。

<学生リーダー塾HILSが行うインターンシップの概要>

実習期間 : 平成25年7月20日(土)~24日(水)4泊5日

[就業体験]22日(月)~24日(水)3日間

実施目的 : 参加生徒の自立と自信、福島の復興再建を考える、企業を知り就労を体験する、神奈川の高校生との交流

参加校 : 福島県立相馬農業高校飯館校

参加学年 : 1年生・2年生(約20名)

引率教員2名

宿泊先 : 鎌倉市建長寺

受入企業 : 神奈川県内20社

事前研修会 : 平成25年7月21日(金)鎌倉建長寺にて

報告会 : 平成25年7月24日(水)各企業にて

(3) ボランティア塾

前出の被災地スタディツアーで、学生が見てきたもの・感じてきたものを神奈川県内の高校生に伝

えることで防災意識を高めたい。その上で、学生一人ひとりが、「自分たちにできることは何か」、「社会に出ていく上で必要な力とは何か」について考える機会をつくりたい。そうしたHILSのメンバーの思いから、「ボランティア塾」として、高校生を対象とした講演会を行っている。

去年は、県立鶴嶺高校、県立茅ヶ崎西浜高校、県立座間高校の3つの高校で講演会を行った。

[県立鶴嶺高校]

学生リーダー塾HILS以外にも様々な分野の団体が参加しており、高校生は話を聞きたい団体に割り振られて授業を行う形式であった。20名ほどの生徒を相手に、クイズ形式を取り入れ参加型にしたり、ビデオを取り入れたりと、50分の中でどうしたら高校生に聞き入ってもらえるか、工夫して取り組んだ。当日は緊張しながらも一人ひとりと目が合い、高校生が聞き入ってくれていたのを実感することができた。

[県立茅ヶ崎西浜高校]

ここでは、2週連続でそれぞれ違う高校生を相手に計2回の講演会を行った。鶴嶺高校と同様な形式で、両日とも20名程の高校生を相手に説明を行った。一見あまり興味を示さなかった高校生も、話が始めると全員の視線が話者に釘付けになり、クイズにも積極的に手を挙げて参加していた。後日、同世代の大学生が話すことにより、ボランティアのイメージが変わり関心が高まったという感想を得た。

[県立座間高校]

人権研修と称して、1・2年生、総勢560人を対象に講演会を行った。この講演会は、改めて東日本大震災のことを考える機会とし、福島県出身の方の被災体験や今なお続く避難生活の苦悩を聞く時間を設けた。HILSのメンバーの一人が、HILSでの体験の中から進路を決定し、第一希望であった消防士の内定をもらえた話をすると、会場から自然と大きな拍手が湧き起こった。

学生リーダー塾HILS 気仙沼スタディツアー 2013 報告会

被災地スタディツアーは平成24年8月にスタートし、今年で2回目となる。今年は8月8日～8月11日の3泊4日で実施した。また、このツアーの振り返りとして、大学生、高校生一人ひとりがどのようなことを学び感じたか、を発表する報告会を行っている。

ここでは8月24日(土)に開催された報告会において、ツアーを通して感じたこと、またリーダー育成に対する考えについて、学生の発言をいくつか紹介したい。

- ・2日目に訪問したリアスアーク美術館で印象に残っていることが二つある。一つは、震災で亡くなられた方の霊の話をすることが笑いとなること。時間の経過とともに犠牲者との距離が広がっていることを実感した。もう一つは被災地が観光地化していること。観光と呼ぶには不謹慎ではないかとの疑問があったが、現地の方は、被災地を訪れて体感してもらうことが復興につながる話をしており、複雑な思いであった。
- ・地元ボランティア団体の話を聞き、仮設住宅に入居した被災者が孤立化し、自殺に追い込まれる現状を知った。地域でのコミュニケーションを積極的に図り、つながりを深める必要があると感じた。
- ・被災地のことを風化させないために、このツアーで体験したことを周囲に伝えていくことが大切だと感じた。また、その伝え方にも工夫が必要だと感じた。
- ・風化することは必然だと思う。こうした報告会を通して体験を記憶として自分の中に残し、それを踏まえて、これからどう生きていくべきか一人ひとりが考えることが大切である。

・高校生のコミュニケーション能力を高めるために積極的に発言させる機会を作ったり、一人ひとりの立ち位置や役割を認識させるような環境づくりに徹した。高校生は日を追うごとに率先して行動するようになり、期待以上の成長を垣間見ることができた。

気仙沼スタディツアー タイムスケジュール

8月8日	8月9日	8月10日	8月11日
《4日間過ごす仲間と仲良くなる》	《東日本大震災を肌で感じる》	《自ら考え、自ら行動》	《学んだことを形にしよう》
9:00 横浜駅集合	5:30 大学生起床 朝食準備	5:30 大学生起床 朝食準備	5:30 大学生起床 朝食準備
9:30 横浜駅天理ビル出発	6:00 高校生起床 朝食 ミーティング	6:00 高校生起床 朝食 ミーティング	6:00 高校生起床 朝食 ミーティング
11:00 【昼食休憩】蓮田SA	7:10 片づけ 出発準備	7:10 出発	6:50 片づけ 掃除・荷物まとめ
11:40 出発	8:20 出発	8:10 【ボランティア活動】気仙沼復興協会	8:30 報告会開始
14:20 【休憩】安達太良SA	9:30 地福寺 到着 講演	10:45 掃除 荷物積み込み	10:45 掃除 荷物積み込み
14:40 出発	11:30 出発	12:00 出発	12:00 出発
16:40 【夕食休憩】長者原SA	12:30 南三陸さんさん商店街	13:30 出発	13:30 【昼食休憩】長者原SA
17:20 出発	14:00 出発	14:00 寺谷コミュニティーセンター ミーティング	14:30 出発
18:40 【備品調達・夕食購入】 フードパワーセンターバ リュウ千原店	15:15 リアスアーク美術館	16:00 出発	16:30 【休憩】安達太良SA
19:20 千原みなみ交流センター 到着 荷物運び、説明	17:00 出発	17:00 気仙沼港まつり	19:30 【夕食休憩】蓮田SA
21:00 ミーティング 1日目のまとめ・2日目の 行程確認	18:00 千原みなみ交流センター 到着	19:00 出発	20:30 出発
21:30 就寝準備	18:30 夕食 お風呂・片づけ	20:00 千原みなみ交流センター 到着 お風呂・片づけ	
22:30 就寝	20:30 ミーティング 三浦様 講演	21:30 交流会	
	21:30 交流会	23:00 就寝	
	22:00 就寝		
			22:30 横浜駅天理ビル到着



神奈川県警と連携した 防犯ボランティア活動



相模女子大学学生支援課 横田 智子

相模女子大学では、神奈川県警と連携して防犯ボランティア活動を行っている。この活動を通して、自主的に地域のために活動を行おうとする学生も出てきている。ここでは、県警と連携して取り組むことになった経緯、活動内容、ならびに今後の展望について紹介する。

相模女子大学について

相模女子大学は、相模原市南区文京(小田急相模大野駅から徒歩10分)に位置し、幼稚部から大学院まで同じキャンパス内にある。現在、3,400人の学生が在籍している。

防犯ボランティアのきっかけ

平成24年5月、神奈川県警察本部、神奈川県相模原南警察署より、本学の学生が中心となる防犯ボランティアについて提案された。これまでも、他大学生による防犯ボランティア活動が行われてはいるが、大学の支援がなければ継続的な活動が困難であるとのことであった。本学は女子大学で、女性特有の犯罪被害防止教育も必要であると考えていたこともあり、引き受けることとなった。

防犯ボランティアの実践

●痴漢対策強化キャンペーン

神奈川県相模原南警察署からの要請により、約50人の学生たちが、日ごろ利用している相模大野駅のペDESTリアンデッキにて、「痴漢は犯罪です」と通る人に声をかけ、防犯グッズを配布した。痴漢の被害者になりかねない、若い女子大学生たちが声をかけることは、地域の人たちにも印象に残ることであったと考えられる。平成25年度も同キャンペーンを実施した。(写真1)



(写真1)相模大野駅前での痴漢対策強化キャンペーン

●演劇部による子ども防犯教室

平成24年6月、相模原市南区南台にある二宮神社にて、自治会の祭りがあり、本学の演劇部員が誘拐防止のための「子ども防犯教室」を実施した。日ごろから、さまざまな演劇をしている部員による防犯教室は見ごたえがあり、大変好評であった。その後も地域から、演劇部に依頼がある状況である。本学の小学部向けにも防犯劇を検討しており、学内外での活動が期待されている。また、今後は高齢者向けの振り込め詐欺防止の演劇なども検討している。(写真2)



(写真2)「子ども防犯教室」の誘拐防止の演劇

警察との連携強化

●護身術講座

平成24年7月、神奈川県相模原南警察署の協力を得て、護身術の講座を開催した。学生たちは帰宅時

間が遅くなることもあり、防犯意識を高めるために実施した。このような講座を開催できるようになったのも、防犯ボランティアを通して警察と綿密な関係ができたからであり、女子大学としては大変ありがたいことであると考えている。この講座は平成25年度も神奈川県相模原南警察署の協力を得て実施することができた。(写真3)



(写真3)護身術講座での実演

●防犯ボランティア連携に関する協定

平成24年12月、学生の防犯意識を高め、地域社会とのつながりを強化することを目的として、神奈川県相模原南警察署と防犯ボランティア活動の連携に関する協定を締結した。神奈川県内の大学としては初の締結となり、読売新聞にも掲載され、注目された。(写真4)



(写真4)「防犯ボランティア活動の連携に関する協定」締結式

防犯ボランティアに参加することで、学生たちの防犯意識は高まりつつある。現在は、学生たちができる振り込め詐欺防止などの防犯ボランティア活動について、大学内で調整をしている状況である。学生自身の防犯意識を高めつつ、地域社会へ貢献できる活動として、防犯ボランティアは今後も広がりを見せていくと考えている。

■今後の展望

こうした防犯ボランティア活動の延長で、神奈川県から補助金を受けることができ、防犯ベストを作製した。また、本学でも予算化し、追加でベストを作製した。現在は、このベストを着用し、活動している。(写真5)



(写真5)防犯ベスト着用での活動

本学の防犯ボランティアは、学内外からも認められる地域貢献活動の一つとなった。女子大学生が自らを守る防犯意識を高めつつ、地域の中で活動することで、地域の人たちと協力し合う大切さを学んでいる。

また、本学生だけでなく、他大学生とともに防犯サークル活動をしている学生たちもいる。防犯ボランティアは幅広く、多様な活動ができるといえる。(写真6)



(写真6)青パトで自主防犯パトロールを行う学生

今後も学生自身のため、地域の安全・安心まちづくりのために、学生たちが防犯ボランティアに参加する意義は大きい。それを継続できるよう支援することが大学の役割であると考えている。

観光分野における横浜商科大学と群馬県沼田市との連携



横浜商科大学商学部貿易・観光学科教授 羽田 耕治

商学部の中に貿易・観光学科を有する横浜商科大学では、平成25年より群馬県の沼田市と観光分野における連携の取り組みを始めた。その経緯、目的、取り組みの内容、そして取り組みの意義等について紹介する。

■沼田市と連携協定を結ぶに至った経緯

<大学側の問題意識>

観光分野における横浜商科大学(以下、本学)の地域連携の取り組み実績としては、平成25年度で4年目を迎える「かながわ観光大学推進協議会」の取り組みをあげることができる。これは、本学をはじめ県内に観光系の学部・学科を持つ4大学が神奈川県とともに負担金を拠出し、「かながわ移動観光大学」と称するセミナーを県内各地で開催したり、全県的な観光振興に関わるシンポジウムを開いたりするものである。

こうした事業とは別に特定の地域を対象に深く持続的に関わり、観光を通じた地域の振興に寄与するとともに、実践的なフィールドの場を得て学生の教育効果の向上を図る場をかねてより求めていた。

<連携協定締結の直接的なきっかけ>

沼田市と連携協定を結ぶに至った直接的なきっかけは、本学の観光系教員(筆者)と沼田市観光交流課の観光企画主監とが旧知の間柄であったことによる。元群馬県庁職員である同主監と筆者の交流は10数年に及び、その関係の中で今回の連携の話が出た。

<連携協定締結へ向けた沼田市側の考え>

前記主監が沼田市長から請われて現職に就いて

いることもあって、連携協定締結へ向けた手続きは市長まで「トントン拍子」に進んでいった。沼田市としても観光は地域の産業経済において重要な地位を占め、その振興を図ることが大きな課題となっており、観光分野において教育・研究の実績を持つ本学との連携が実現することは、市にとって非常に意義が大きいということであった。

■連携の目的と連携事項

「観光振興における連携に関する協定書」は平成25年2月19日、群馬県東京事務所において星野已喜雄沼田市長と柴田悟一本学学長が署名、締結した。同日をもって発効した協定書にうたう「目的」および「連携事項」は次のとおりである。

<目的>

観光分野で幅広く相互に連携を図ることにより、市の観光の振興および活力ある郷土沼田の実現を目指すとともに、大学の教育および研究のさらなる発展に資すること。

<連携事項>

市の観光振興に関わる施策の調査研究・立案および実施に関すること、観光分野における市および大学の人材育成事業の立案ならびに実施に関すること。

■沼田市の課題と連携取り組み事業の内容

<観光の振興に関わる沼田市の課題>

現人口52,000人余りの沼田市は、群馬県北部に位置し、江戸時代は真田等の城下町として、明治以降は農林産物集散地、商業都市として栄えてきた都市である。観光面では老神温泉、吹割の滝、

玉原高原等々、440平方kmもの市域の中に豊富な観光資源を有する都市である。

反面、わが国の地方都市に違わず、人口減少・高齢化、中心市街地の商業機能の衰退にさらされ、観光面でも観光客ニーズの変化に対応できず、老神温泉などでは休廃業するホテル・旅館も目につく。この点、温泉観光地のにぎわいづくり、歴史的資源を活かした「まちなか観光魅力」の創出、自然系観光資源の活用方法の再構築、農林業および商工業と観光との結びつけの工夫といった課題が浮き彫りになってきている。

<連携取り組み事業の内容>

連携事業に具体的に取り組み始めたのは、25年度に入ってからである。その概略を記す。

①観光系教員・学生による老神温泉および市街部の現地踏査と、それを踏まえた「老神温泉および市街部におけるにぎわいづくり」に関わる課題の抽出、そして方向性の提言。これについては、折から自社の自主事業として沼田市をケースに「観光振興システム開発・研究」に取り組んでいた富士通グループとの協働作業とし、富士通グループが現地で開催した市民ワークショップに延べ3回(4, 5, 6月)参加した。

②観光系教員・学生による老神温泉イベントへの参加。これは巳年の今年、老神温泉の守り神と伝えられる大蛇にちなんで老神温泉で催された大蛇

祭り(5月)に参加し、今回、ギネス世界記録に認定された全長108mもの大蛇みこしを地元の人々とともに担ぎ、温泉街を練り歩いたものである。

③観光関連事業所でのインターンシップの実施。沼田市内の温泉旅館(1箇所)・日帰り温泉施設(2箇所)・観光施設(2箇所)・農産物および観光物産販売施設(1箇所)を受け入れ先として学生のインターンシップを延べ6泊7日の日程で行った(8月)。参加学生は12人である。宿泊先は温泉旅館の従業員寮の空き部屋を提供していただき、食事は自炊して摂った。

④来訪観光客に対する「観光利用実態把握アンケート調査」の実施。9月の連休時に延べ2日間にわたり、老神温泉のホテル・旅館宿泊客を対象に学生を調査員としてアンケート調査を実施した。この結果を踏まえて、老神温泉の活性化方策について深掘りし、提言を行うこととしている。

【連携取り組み事業の意義と期待される効果】

<教育・研究上の意義と効果>

今回、本学が連携先に沼田市を選んだ理由は(先に述べた「連携の経緯」とともに)、同市が城下町としての歴史文化・山岳・高原・滝・温泉・農業農村・寺社・食等々、多彩な観光資源を持ち、それだけに観光教育・研究のフィールドとして幅広いテーマの設定が可能なが大きい。神奈川県内ではこうした適地はなかなか見当たらない。

学生にとっても普段、座学で教えられる、さまざまな観光動向や観光地の現状について、地域の現場で学ぶ、しかも観光行政の担当者や観光事業の経営者から実際に見聞きすることの意義と効果は大きい。また今回、富士通グループとともに行った市民ワークショップは、富士通グループの多数の社員の方々はもちろん、沼田市の職員、農業者、商業者、一般市民との協働作業となった。こうした人々とディスカッションすること自体が、学生達の視野や知識の拡大はもとよりコミュニケー



ワークショップの様子

ション能力の向上に資するものである。さらに観光現場でのインターンシップが今後の進路選択に役立つことは言うまでもない。

<地域にとっての意義と効果>

沼田市にとっての意義と効果としては、まずは沼田市が観光分野で横浜の大学と連携を結び、観光振興に積極的に取り組んでいくということのマスメディアへの訴求・露出効果(これには沼田市側の巧みなメディア対応がある)があげられる。次に、そうしたメディアでの露出や「若い学生がまちなかや温泉街を歩き回り、まちの観光活性化に取り組んでいる」という情報伝播をとおした(市の観光振興への取り組みに関する)市民の意識・関心の向上効果があげられる。観光を専攻する研究者や学生の視点からの観光振興へ向けた提言を受けられる効果はもちろんのことである。

Ⅰ 結び

本学と沼田市との連携はこれまでのところ順調に進んできている。これには、沼田市側の熱意溢れる受け入れ態勢が大きい。市長を筆頭に市役所ぐるみでの受け入れ対応が徹底されている。細かなこと言えば、本学の教員・学生が沼田市を訪れる際には、JR沼田駅への送迎は無論、市内の移動に際してすべて市が公用車(バスを含む)を用意、対応していただいている。大学と特定地域の

連携を円滑に、そして効果を高めていくためには、こうした細かなレベルでの相互の配慮が不可欠と考える。市側のそうした熱意は当然、本学側の教職員にも伝わり、本学側の連携意欲も高い。

今後は、沼田市の観光分野の人材育成のために市内の高校生との交流にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【羽田耕治教授略歴】

1974年立教大学社会学部観光学科卒業、同年、株式会社日本交通公社入社。同時に財団法人日本交通公社に移籍、調査部に所属。1998年同財団を退職(退職時、地域調査室長・主席研究員)、横浜商科大学に奉職、現在に至る。

現在、神奈川県観光審議委員、真鶴町まちづくり審議会会長、かながわ観光大学推進協議会会長、京浜臨海部産業観光振興協議会副会長、日本観光研究学会常務理事等



沼田市の大蛇まつりに参加する学生たち

知識基盤社会における 大学開放での人づくり



特定非営利活動法人全日本大学開放推進機構 理事長

(上智大学名誉教授) 香川 正弘

■知識基盤社会における大学

21世紀に入る前後から欧米先進国では、これからは知識基盤社会(knowledge-based-society)となる、という言い方が強調されるようになった。この世界的潮流を受けて、文科省は、大学等技術移転促進法(平成10年5月6日)、社会人の長期履修制度の導入(平成14年)、専門職大学院の設置基準(平成15年3月31日)等により、大学の社会人教育及び研究成果の普及を図り、中央教育審議会は「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)という答申で、知識基盤社会において大学はどのようにあるべきか、を示した。同答申では、知識基盤社会について、日進月歩の知識技術への対応と、幅広い知識と柔軟な思考力をもった人材が重要になる社会である規定し、高等教育が人々の生涯にわたり教養と専門性に貢献することが今後の社会の死命を制するという趣旨のことを述べている。またそのために、大学は公開講座や産学官連携等を社会貢献と位置付け、「教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携」が必要であると指摘した。

この答申は大学関係者に広く読まれ、その後の大学の在り方に大きな影響を与えた。多くの大学では、既にあった事業の捉え直しと、新規に起こした事業が第3の機能としての社会貢献活動に包摂し、学生のサービス・ラーニング、公開講座、産学官連携等の分野で大きな前進が見られるようになった。最近では、大学と社会との関係でCOC(大学の地(知)の拠点整備事業)ということ

も言われ、社会貢献の方向性が具体的に示されるに至った。それぞれの大学が、地域社会への貢献を意識して大学の特性を活かした事業活動を活発に展開している現実を見ると、生涯学習社会の要が坐ってきたという印象を持つ。筆者に与えられたテーマは、大学開放による「地域連携を通じた人づくり」である。専門に研究してきたイギリス大学拡張(university extension)研究で得た知見をもとに、この問題を考えてみたい。



龍谷大学において行われた大学開放フォーラムにて挨拶する香川理事長

■知識基盤社会における大学開放

「知識基盤社会」、「第3の機能としての社会貢献」、「大学開放」という、現代でよく見かける用語は、その出生譚は我が国ではなく、イギリスにある。「知識基盤社会」というのは、知識が社会の革新と成熟をもたらすということで、そこには確固とした知識への信頼が見て取れる。フランシス・ベーコンが「知は力なり」と言ったことはよく知られている。西洋の知識人は、正確な知識がなければ考えることができないではないか、と考えており、

知識論は西欧社会の学問で重要な論点になっている。このような知識論からすると、大学は知識の保存庫であり、知識を創造する場であると認識されている。これを開くのが大学開放の問題である。

近代における「大学開放」の始まりはイギリスにある。本稿のテーマを考えるには、基礎知識としてこのことを押さえておく必要があると思うので、簡略にその発達経緯を述べておくことにする。19世紀のイングランドの教授大学は、オックスフォードとケンブリッジの両大学であった。両大学は富裕層の大学で、しかも国教徒しか入学することができなかった。そのため、大学教育から排除されていた人々をどのように大学に受け入れるかという国民の大学化、すなわち大学教育を受けたいという人に大学を開放するにはどうしたらいいか、という問題があった。大学の増設、宗教による差別撤廃、学費低廉化、奨学金充実、日々生活に忙しい人々に町ごとにカレッジを作り届ける、というような議論が1833年頃から延々40年ばかりあり、そのうちに実際に可能なことが順次実現されていった。その仕上げが1871年の大学宗教審査法廃止法の成立で、これによって学内の開放体制が確立された。現代につながる大学開放はここから出発することになる。

学内の開放体制ができると、すぐにケンブリッジ大学のJ. スチュアートが「大学拡張提案」(1871年)を発表した。この文書には、女性や労働者など国民の間には高等教育を求める願望があるが、成人教育は輪講が主で教育になっていない、成人教育を教育にし、社会人教育を行うのは大学の義務ではないか、という提案であった。この提案は大学に受け入れられ、1873年から2年間、大学に民衆を集めるというやり方よりも、人々が生活しているまっただ中に講師を派遣して大学教育を提供する大学拡張講座を実験した。この実験の特徴は、日々忙しく働いている人たちのなかでも大学教育で人生を革新したいという願望をもつ女性、

労働者、教師、青年と措定したこと、講座の目的は誤謬や偏見でくもった知性を開き、自分で考えることのできる人を育てること、教授法は大学教育に準じて一人の講師(大学人)が毎週1回の講義計12回を担当すること、講義だけでなく質疑応答の時間を設定し、詳細なシラバスに掲載された参考文献等を読みこなし、レポートを毎回課し、最後に試験を行って合格者に修了証を大学の名において発行すること、というものであった。講座の開設場所は、日々忙しく生活している人々を受講生とすることから、生活の場である地方都市に設定し、大学から講師を派遣するという企画であった。

この2年間の実験が成功裏に終わったのを見て、1875年にケンブリッジ大学は、社会人教育を行うのは大学の義務である、という結論を得て正式な大学の事業と認可した。その後、オックスフォードもこの事業に参入し、全英はケンブリッジの旗である淡青色で染められ、英連邦諸国から合衆国へと普及していき、それぞれの国民性にあった形で大学開放が発達した。日本の近代大学は西欧の制度に倣って設計されたが、この大学開放の部分は導入しなかった。しかし、早稲田大学は明治20年に校外生制度を作り、明治43年にはそれを欧米の大学開放の思想で再組織して先鞭をつけた(村上義紀「ユニヴァーシティ・エクステンションと大学経営」『UEJジャーナル』第11号、2013年4月所収)。

イギリスでは、大学開放部局が早くから確立し、大学開放講座を専門に担当する拡張講師を多数配置し、また受け皿となる町にも大学拡張協会ができて住民の学習ニーズを吸い上げ、地域でこれを運営していく専門的な人材も育てているので、長年にわたって社会人にどのような形で教育を提供したらいいかが大学と受講生・自治体との間でさまざまに工夫されてきた。第2次大戦後にスチュアートの設計したケンブリッジの教授方式による

大学開放を刷新するが、大学開放の精神は代々継承され、より多様な形で知的生涯学習が追究されていく。こうした大学開放思想が、大学の第3の機能としての「社会貢献」、すなわち国民の大学から住民の学べる大学へ、という用語に結実することになるのである。

■我が国における大学開放の問題

我が国の大学開放は、個々の大学のホームページの「社会貢献」「生涯学習」という欄を見ると、人文科学系、社会科学系、自然科学系、健康運動系、時局解説から趣味芸道の分野まで幅広いプログラムが提供されている。プログラムは大学によって異なり、本格的なエクステンション講座もあれば、カルチャーセンターをモデルにしたようなプログラムもある。今後、我が国で社会人に対しての「教育・研究機能の拡張としての大学開放」が、どのようにすればさらに発展していくのか、この点について、実践に役立ちそうな意見を述べておきたい。



龍谷大学で行われた第11回大学開放フォーラムの様子

第1は、大学でしかできないプログラムを提供することである。我が国では、地域ごとに公民館や20人内外の小グループの学習集団が発達し、民間の教育文化施設や健康増進施設での活動や、職業別専門別の研修の活動が活発に行われている。大学開放は地域におけるこれらの諸活動の発展を直接取り込んで停滞させるのではなく、助長して発展させることにあるから、社会教育や生涯学習

活動で成功しているプログラムはできるだけ避けて共存共栄を図り、大学でしかできないことに限定的に、しかし先進的・開拓的に行う必要がある。社会には自分でライフワークをもって自己研鑽^{じこけんさん}に励んでいる人や、日々の生活体験を通じてなんとなく心に人生の課題となっているものを学問的に解明したいと思っている人も多くある。現在の大学教授は、昭和の時代とは異なり学生指導、研究費不足、管理的な仕事で忙しく、社会人に対応する暇がない。このように言うと、大学開放講座に来る人が少ないという反論が出るであろうが、インターネットでの自己研鑽^{じこけんさん}の発表やマスコミ、専門誌、職業意識等から判断すれば、そのようなことはないと思う。ケンブリッジが大学開放を始めて2005年までにノーベル賞受賞者が81人もいるという事実は、大学開放が大学の学問の発達に寄与していることを示している証左であろう。

第2は、大学開放の推進者は、知識を中心にした社会人教育でどんな人間形成をめざすのか、ということをしっかり認識しておくことである。この点について、学校教育法の大学の目的(第83条)、すなわち「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」と規定していることは、現在の社会人教育の場合にもまったく当てはまることである。大学開放が「教育・研究機能の拡張」というのは、現在行われている大学での教育活動や研究活動を社会人に拡張していくことが原義であって、一時的な講演の延長的な講義や指導ではない。イギリスの大学拡張の140年の歴史を読んでみると、その最初から大学教育の拡張(Extension of University Teaching, 大学拡張)に固執し、そのための教育水準の維持という仕組みに注意を払ってきた。我が国の大学開放では、学びたいという人を対象に、学び方・調べ方を教え、学問的な方法論を押さえて、内容を品質保証して提供することこそが必要である。

第3は、大学教育では「読み、書き、議論」というのがつきものであり、こうしたことを大学開放にも導入すべきであると考えている。

大学教育の特色を挙げると、最初に入門的な概説、次に各論、専門特講、最後に卒論という体系が4年間で組まれている。また、教授による指導は、科目の講義、専門の演習、実技実習、卒論の個別指導で行われる。イギリスの大学開放では、大学教育の開放ということから、これらの大学教育の組み立てが社会人教育にも適用された。講義は「講座」(a course of lectures)と称され、レポートの提出、最後に試験を課し、試験結果と日頃の受講態度により判断して履修証明書として修了証(certificate)を出した。講座は最初12回講義を標準として始まったが、その後6回の短期講座、3回の導入講座、通年の24回講座、そして深く追究するということから3年間継続の72回講座というように発展していった。また、概論から各論、特講という3～5年で講座コースを設定する時のスコープとシークエンスを明確にすることに努力が払われた。社会人ということから講義には、質疑応答の時間が重視され、ここから単に講義だけでなくクラス講座(Class-Lectures、前半で講義、後半で質疑)というものが生まれ、また学内の演習の代替としてチュートリアルクラス、大学構内での長期休暇を活用した集中講義(一ヶ月間の夏季学校や夏期講習会)、週末コースや長期宿泊制のコースなどが作られた。このような大学開放の多様な教授形態を我が国のそれと比べてみると、共通点は講義による講座と修了証の部分だけであることがわかる。もっと受講生が参加しやすく、学力、即ち社会人の人生にとって身に付くような多様な教授形態を取り入れていくことが大切である。

以上、我が国の大学開放を向上させていくために、3点ほど気づきを述べた。大学開放は、大学に蓄積されてきた研究成果に基づいた社会人教育にある。その内容は、教養教育、職業教育、高度

専門教育(post-experienced education)に分けられる。職業教育や高度専門教育(卒後教育)の分野は、主に団体との提携による社会人教育であるが、まだあまり手が付けられておらず、ややもすると学校方式で実現するような傾向が見られるのは、社会人学生の経費負担から考えさせられるところである。最近読み返したイギリスの大学拡張雑誌に、勤労者に大学開放を行う時、「all sorts and conditions to the widening of their intellectual horizon」(*The University Extension Bulletin*, No. 34, Lent 1919, 12)と書いてあった。大学開放部局は「あらゆる努力をして住民の知的水準を広げる」というのが、知的基盤社会における大学開放の姿勢と示している。このためには、大学開放がシステムとして機能するように、各大学の大学開放部局に専門的スタッフを配置していくことが必要である。住民の知的水準を高めていくために働く専門職員や教職員の意識転換が先決であるということである。大学の教員にとって社会人教育の実践は直に学生教育に反映するし、学生が社会人と机を並べて学ぶということはサービラーニングとともに、学生の社会的成熟を促すことにも役立つに違いない。

■ 地域における大学開放を推進するときの自治体の役割

少し前までの大学と地域との関係は、大学はそれぞれ塀をめぐらし、大学構内(intra-mural)の教育と研究で、自治体立の大学を除いて従来希薄で、いわば唯我独尊的な状態にあった。それは、たぶん「学問の自由」を擁護することと、高度な専門職集団の教授組織から来る世間との乖離を保つ姿勢であるかと思われる。自治体との関係では各種委員会への委員や講師の派遣が目についてさもしっかりした絆があるように外目には見えるが、これは自治体が専門性に依じて教授個人との交渉で成り立っているものであって、組織としての大

学の対応ではない。

ここにきて、大学もその存立している地域への社会貢献を自ら主張するようになって、図書館開放、公開講座を開設したり、大学のシーズを公表したり、自治体や各種団体との連携協定などを結ぶようになった。地域にある大学は相互に連絡がないものであるが、それも大学コンソーシアムを形成するようになり、COC(Center-Of-Community)構想の指針もあって、どのような方向で大学が社会貢献をすべきかを考えられるようになった。

現在の問題は、形が整ってきたので、それに実を入れるにはどうしたらいいかということである。この問題について、自治体が地域の大学開放を推進する理由、推進していくときにすべきこと、そして支援体制について考えてみたい。

第1に自治体が大学開放を推進するのは何のためか、ということがある。この問題は、大学が社会人教育に乗り出すときの理由と同じである。自治体は、多くの市民憲章の条文に掲げられているように、「市民の教養を高め」、「生きがい」「働きがい」「暮らしがい」のある社会を構築していくための環境整備助長行政を推進すること、また地域の大学は近隣の大学との連携はほとんどない現状に鑑み、その連絡調整の役割を果たして、それぞれの大学の社会貢献を引き出して、地域全体として知的生涯学習を盛んにし、大学開放の裾野を広げ、地域の浮沈がこれにかかることを市民に考えさせるようにすることが重要な役割である。

第2に、現在行われている行政の社会教育や民間での生涯学習活動と大学開放を接続させるようにすることである。両者はそれぞれ別々にプログラム事業を展開し完結している。地域全体の活動を見ている自治体は、地元での生涯学習・社会教育のプログラムを大学開放でさらに原理的に深めることができるように接続していくことが必要である。このためには、全県的に地域ごとに高等教育機関群をコンソーシアム化してテリトリー(サービス区域)を設定し、複数の市町村が連携してそのコンソーシアムに自分たちの意見、特に地域の社会的課題についての要望を出していくことが考えられる。

大学が設置されていない空白地帯は、他の地域のコンソーシアムに協力を求め、出張講座プログラムを提供するようなこともあり得ることで、これは全県的な立場で調整を行うということになる。受講生が取得した修了証を学習歴として社会的に有効にすることも自治体が主導していく課題である。

第3に、自治体による物的支援が求められる。高度な専門家である大学教授を中心にした本格的な講座は、必要経費が多くかかる。その経費負担は通常受益者になるが、それでは低所得者層で受

NPO法人全日本大学開放推進機構主催
第11回 大学開放フォーラム
「大学コンソーシアムと地域連携」

開催要項

1. 開催日時
平成24年12月14日(金) 11:00~12:00 大学コンソーシアム京都キャンパスプラザ見学
13:00~17:00(受付は12:30~) 龍谷大学大宮キャンパス清和館
2. 開催場所
龍谷大学 大宮キャンパス清和館(重要文化財)
3. テーマ
「大学コンソーシアムと地域連携」
4. 開催趣旨
地域に於いて大学開放を推進していくとき、個々の大学だけでは高度で様々な学習ニーズに応える大学開放を実現することは難しいものです。そのため、各地に大学コンソーシアムが作られています。今回のフォーラムやセミナーは京都で開催されますので、この分野で先進的に活動してきた「大学コンソーシアム京都」の実践を多面的に取り上げ、参加大学の活動に生かせるようなフォーラムにしたいと企画しました。来年度の企画づくりでおいしいと思いますが、ぜひ多くの関係者のご参加を期待しています。
5. 構成
コーディネーター(司会) 河村 能夫 <敬称略>
※11:00~12:00: 大学コンソーシアム京都の現況を見学。
<講演をより理解していただくために、大学コンソーシアム京都が成功している実態を見学していただきたい。>
I. 主催者挨拶 (15分) 13:00~13:15
NPO法人全日本大学開放推進機構理事長・上智大学名誉教授 香川 正弘
II. 基調講演 (70分) 13:15~14:25
① 「生涯学習の理念と現実 ―大学との関連において―」
本機構理事・京都大学名誉教授 上杉 孝實
② 「大学コンソーシアム京都の理念と実践」
公益財団法人 大学コンソーシアム京都 事務局長 徳永 寿老
【休憩】(15分) 14:25~14:40
III. 事例発表 (90分) 14:40~16:10
① 「大学コンソーシアム京都と生涯学習のありかたーみみやこカレッジの事例ー」
大学コンソーシアム京都 関係者(予定)
② 「大学コンソーシアム京都におけるインターンシップ」
大学コンソーシアム京都 インターンシップ・チーフコーディネーター
本機構理事・龍谷大学地域連携フェロー(名誉教授) 河村 能夫
③ 「大学コンソーシアムと地域連携のありかた」
一般社団法人 京都府北部地域・大学連携機構代表理事
龍谷大学政策学部教授 高野 暉一郎
IV. 閉会挨拶 (5分) 16:10~16:15 NPO法人全日本大学開放推進機構副理事・事務局長 橋本 仁子
V. 情報交換会 (120分) 17:00~19:00 会場: 龍谷大学 大宮キャンパス清和館内レストラン
※参加希望者のみ。情報交換会のみ参加も可能です。

第11回大学開放フォーラムの概要

講したい人の門戸を閉ざすことになる。社会的弱者や受講生の少ない社会的課題の講座に対して、自治体で何らかの負担ということも考えて欲しいものである。自治体の所有する公的施設を無料もしくは低廉に提供してもらっただけでも、大学開放部局の財政負担は減る。

公的施設での講座開催では無料での開設を望まれることが多いが、施設借用代を除いても講師謝金とか広報費などの経費が掛かるので、やればやるほど大学は赤字になる。大学はお金持ちではなく疲弊しつつあるので、算定された受講料の徴収を認めてもらいたい。社会人の受講に際しての奨学金なども、大学や自治体で設けたりすることもできる。

また、中央省庁から自治体に下りてくる色々な研修事業の一部を、職業別関連団体だけでなく、大学開放に振り向けることも行政措置で可能であろう。そうすれば、大学と地域団体との間にも強い絆ができると思う。



上智大学で行われた第12回大学開放フォーラムの様子

以上、自治体が大学開放でできそうな支援体制を述べた。企業や団体の側も、同じような発想で大学開放を活用することができる。これらの団体の研修活動は、それぞれの団体に専門家や大学教授等呼んで行う場合もあるが、大学開放でその一部を行うことは、職場の序列を離れて研修を行うところに意味があり、資料をもとに調べたり考えたりする学習に特色がある。





21世紀の知識基盤社会での国際競争や地域間競争を乗り切っていくためにも、また、豊かな社会において市民一人ひとりが自己の充実を図っていくためにも、大学開放はこれからの社会人教育の柱になるもので、地域社会全体で育てていくということが重要である。

NPO法人全日本大学開放推進機構主催

第12回 大学開放フォーラム

「公開講座におけるウェルネス教育」

1. **開催日時**
2013年(平成25年)7月7日(日) 10:30~19:00 (受付・展示開始10:00)
2. **開催場所**
上智大学 12号館1階102号館 (JR総武線・中央線、地下鉄丸の内・南北線四谷駅南口)
東京都千代田区紀尾井町7-1 電話 03-3238-3000 (正門守衛所) www.sophia.ac.jp
3. **開催趣旨**
ウェルネス(全人的健康)とは、「身体的にも、精神的にも、社会的にも総合的に良好な状態」をさし、幸福の必要条件といえます。今回のフォーラムでは、**生涯学習科目として今後ますます重要になっていくウェルネスを学ぶ講座の内容やあり方を**日本ウェルネス学会と日本ウェルネス協会の協力を得て参加者全員で考えます。
4. **内 容** <敬称略>

<p>I. 開会挨拶 (15分) 10:30~10:45 主催者挨拶 NPO法人全日本大学開放推進機構理事長・上智大学名誉教授 香川 正弘 来賓ご挨拶 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課課長補佐 高井 尚</p> <p>II. 基調講演 (75分) 10:45~12:00 「生涯学習とウェルネス」 日本ウェルネス学会会長・桐蔭横浜大学教授 杉本 英夫</p> <p>【休 体 目】 (60分) 12:00~13:00 地下のコンビニエンスストアで弁当が購入できる他、四谷駅周辺にレストランがあります。会場内に展示コーナーを設けますので、参加各校の公開講座のパンフレットなどをご持参ください。事前に展示物を送られる方は、7月5日(金)正午まで必着で、〒102-8554 上智大学保健体育研究室 師岡文男あてにお送りください。</p> <p>III. 事例発表 (90分) 13:00~14:30 「上智大学におけるウェルネス教育」(30分) NPO法人全日本大学開放推進機構理事・上智大学教授 師岡 文男 「ウェルネス指導者資格認定などのウェルネス普及事業について」(60分) 一般社団法人日本ウェルネス協会専務理事 古川 文隆</p> <p>IV. ワークショップ (90分) 14:40~16:10 「ウェルネス講座の可能性とその内容」コーディネーター 師岡 文男 ① 医学系、② 体育学系、③ 心理学系、④ 栄養学系、⑤ その他 に分かれてグループディスカッションを行います。</p> <p>V. 閉会挨拶 (5分) 16:10~16:15 NPO法人全日本大学開放推進機構副理事長 渡邊 一雄</p> <p>VI. 情報交換会 (120分) 17:00~19:00 スタワール麹町 2階 アビアン (JR四谷駅麹町口) 電話 03-6272-5824</p>	   
---	--

第12回大学開放フォーラムの概要

○全日本大学開放推進機構とは

全日本大学開放推進機構(UEJ)は、我が国における知的生涯学習を発展させるために、大学開放に関する研究促進、政策提言、人材育成、地域にあったプログラム開発等の事業を行い、その成果を個々の大学の開放事業に活かし、全国各地に在る個々の大学の開放事業を結びつけて、地域社会の活性化を図ることを目的にして平成15(2003)年に設立されました。

諸外国の大学開放団体は、多くの場合、大学開放の専門家や学長の集まりであることが多いのに対し、本機構の特色は、大学開放に携わる教職員だけでなく、受講生やその他の団体が一緒になって、我が国の知的生涯学習を考え、推進していくところにあります。例年、大学開放のフォーラムとセミナーを開催し、研究会を設置したり、また「UEJジャーナル」(電子版)を発行しています。我が国ほど大学開放に適した国民はないと思います。UEJに地方自治体の議員の方々のご参加を望むところです。

神奈川の政策紹介

さがみロボット産業特区

神奈川県が取り組む新しい施策の中から、今回は産業政策を紹介する。

「さがみロボット産業特区」は、2013年2月に国から指定を受けた。これは、生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、次の二つの目的の達成を目指すものである。一つは、少子高齢化社会における介護や災害時の捜索・救助など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減することである。もう一つは、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図ることである。ここでは、特区の紹介とともに実用化につながる取組を行っている企業や研究者を紹介する。

[さがみロボット産業特区の展望]

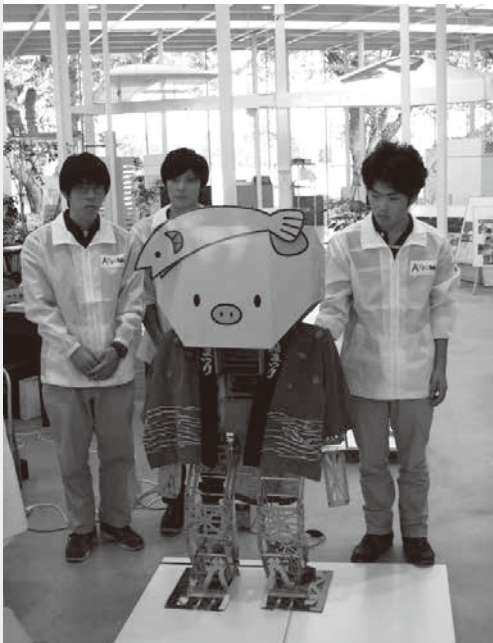
- ・さがみロボット産業特区～ロボットで支える県民のいのち～

[産学公を含めた異業種交流での取組]

- ・あつぎものづくりブランドプロジェクト「ATSUMO」
- ・神奈川イグレンの活動と展望

[実用化につながるさまざまな研究の紹介]

- ・パワーアシスト技術の開発
- ・機械システム制御技術とライフイノベーション



[ロボコロ試作機と神奈川工科大学の学生]

さがみロボット産業特区

～ロボットで支える県民のいのち～

神奈川県産業労働局産業・エネルギー部
参事兼産業振興課長 高澤 幸夫

はじめに

「さがみロボット産業特区」は、国から指定を受けた「総合特区」の一つである。「総合特区」には、「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」があり、いずれも先駆的取組を行う地域に、国と地域の政策資源を集中させ、その政策目的を実現していく仕組みとなっている。特区に指定されると、区域内限定で、規制緩和のほか税制・財政・金融上の支援などを総合的に受けることが可能となる。

本県は、この「さがみロボット産業特区」により、生活支援ロボット(※1)の実用化及び関連産業の集積を促進し、県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を目指している。

本稿では、こうした取組を始めた経緯や現在の状況、特区の目指す姿などを紹介していきたい。

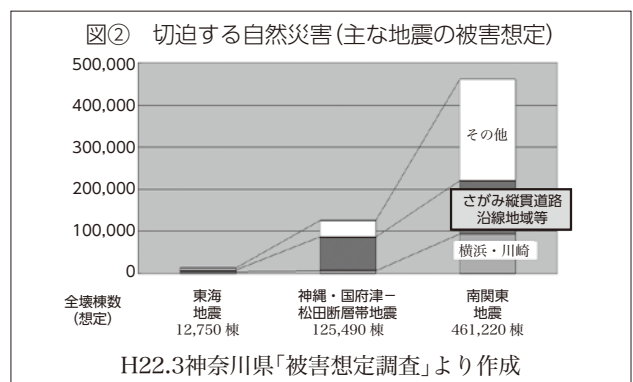
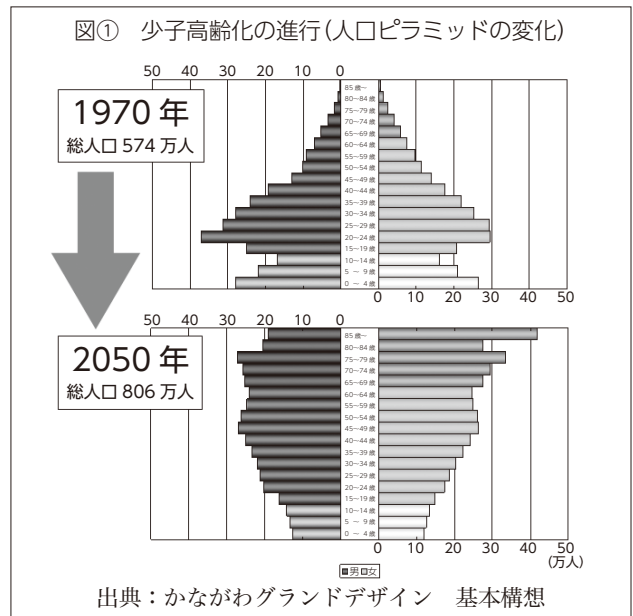
(※1)生活支援ロボット…人が生活する空間で、福祉、清掃など様々な用途に使用されるロボットのことを指す。ここで言うロボットは非常に広範囲で、ヒト型ロボットだけでなく、自動改札機や自動清掃機能付きエアコン、追突防止機能付き自動車など、私たちの生活に身近な製品も含まれる。

検討の経緯

(1)本県の政策課題と解決策

本県では、全国を上回るスピードで進行する高齢化(図①)への対応や、近い将来発生が想定されている大規模地震などの自然災害(図②)への対応が喫緊の課題となっている。

高齢化については、高齢者あるいはそれを支える層から様々なニーズが発生・増加しており、少子化も相まって、自力での行動が制約される高齢者へのサポート体制の確保・充実が大きな課題である。また、大規模自然災害発生後、最も緊急な課題は人命救助であるが、倒壊家屋の内部調査などマンパワーの投入だけでは解決困難な課題に対して、新たな解決策を早急に講じる必要がある。



少子高齢化によって増加する一人暮らし高齢者の生活を支援するロボットや、介護者の負担を軽減するロボット、または自然災害時に活躍する救助ロボットなど、生活支援ロボットの実用化と普及は、こうした課題に対する一つの解決策となる。

また、これら2つの政策課題は、いずれも県民の「いのち」にかかわる課題であり、かつ、ロボットを活用することにより解決・改善が期待される分野であることから、一体的に取り組むことが効果的である。

(2) 地域のポテンシャル(図③)

本県県央・湘南地域の9市2町(※2)は、相模川流域を中心として一体的な生活圏を構成している地域である。交通面でもJR相模線や国道129号など、南北方面の結びつきを持っており、本県としても県央・湘南都市圏として一体的な整備を進めてきたところである。

また、本県は昭和36年度以来、厚木市と愛川町に広がる内陸工業団地の造成を手がけるなど、京浜工業地帯を中心とした産業集積を西側に展開する施策を講じており、現在では県産業技術センターのほか、企業の研究開発拠点、大学や病院などが数多く立地し、全民間事業所に占めるロボット関連事業所(※3)の割合は2.64%と、京浜臨海

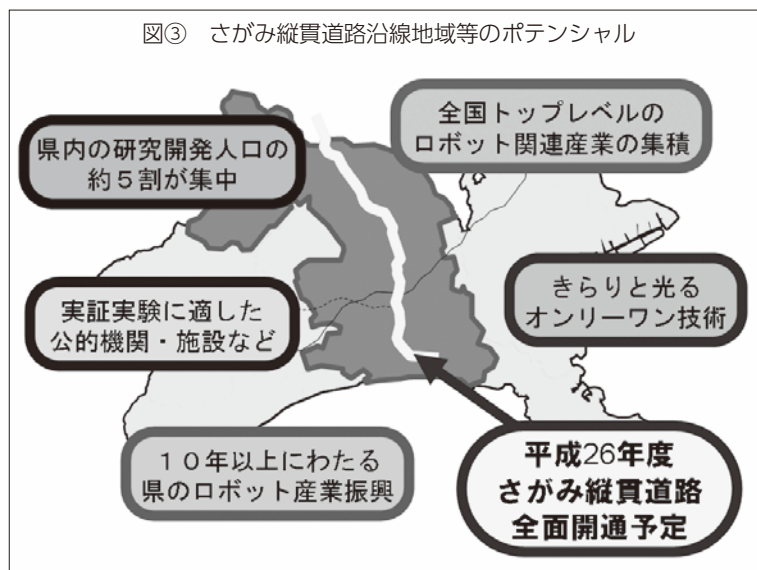
部(横浜市及び川崎市)の2.08%を大きく上回るなど、ロボット関連産業が高い割合で集積している地域となっている。

さらに、本県を南北に縦断する「さがみ縦貫道路」も平成26年度の全線開通を目指して建設中であり、今後交通の利便性が飛躍的に高まることから、ロボット関連企業のさらなる集積も期待され、技術連携、共同研究開発などを実施する上でのポテンシャルが高い地域である。

また、介護・医療ロボットの実証実験等の舞台となる神奈川県総合リハビリテーションセンターなどの病院や大学、介護施設のほか、災害対応ロボットの実証実験が可能となる県総合防災センター等の公共施設、ロボットにも応用可能な航空宇宙関連の技術を持つ独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)など、多種多様な生活支援ロボットの実証に適した環境も整っている。

(※2)相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町および愛川町。

(※3)ロボット関連事業所…日本標準産業分類(総務省統計局、平成19年11月改定版)の産業小分類のうち、「金属加工機械製造業」などロボットと密接に関連する19業種に該当する事業所



(3) 本県のロボット産業振興の取組

本県では過去10年にわたり、ロボット産業振興に取り組んでおり、その実績・ノウハウを蓄積して今日に至っている。

平成13年度に「ロボフェスタ神奈川2001」を開催し、その後もレスキューロボット研究開発拠点の誘致、住宅展示場等での実証実験、ロボット関連研究開発への支援などを行ってきた。

特に介護ロボットの普及に関しては、平成22、23年度に試験的に介護施設にロボットを導入し、平成24年度からは県内の社会福祉法人・医療法人と本県との間で協定を締結して「介護ロボット普及推進センター」を設け、介護ロボットの使用・評価や介護関係者等の視察の受入れなどを行っている。

(4) 特区の指定申請

「さがみ」の持つポテンシャルと、本県の培ったロボット産業振興のノウハウを活かし、生活支援ロボットの实用化により本県の政策課題を解決していくため、平成24年9月に国に対して「さがみロボット産業特区」を申請し、平成25年2月、地域活性化総合特区の指定を受けた。

取組の概要

(1) 生活支援ロボットの实用化に向けて

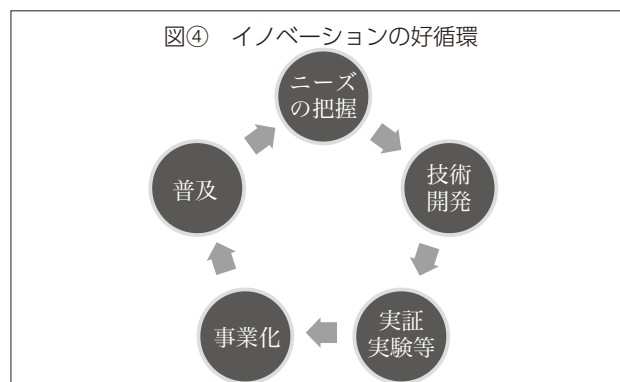
本県が実施した「ロボット関連製品・技術に関するアンケート(平成24年8月実施)」によると、ロボット関連製品を開発したことがある企業が苦勞した点や課題等として、「研究・開発」や「ユーザーとのマッチング」、「ニーズの発掘・想定」などの回答が上位を占めていた。

また、これまで本県が実施してきた「サービスロボット関連産業支援」の取組の中で整理された、生活支援ロボットの实用化の課題は、

- ① 身近にロボットを体験する機会がないため、ニーズの掘り起こしやニーズの把握が困難

- ② 技術開発に多くの時間・資金が必要で、単独企業では困難
 - ③ 実際の使用場所に近い環境での実証実験機会の確保が困難
- の3点であった。

そこで、生活支援ロボットの实用化にあたっては、「ニーズの把握」及び「技術開発、実証実験」の促進により、「事業化(関連製品の市場投入)」や「普及」につなげ、利用者を通じて再び新たな「ニーズの把握」に結びつける、いわゆるイノベーションの好循環(図④)を実現し、政策課題の解決を目指すこととした。



「さがみロボット産業特区」では、こうした視点から、ユーザーのニーズを踏まえた製品の实用化を促進していくこととし、具体的には、①研究開発・実証実験等を促進するとともに、②研究開発・実証実験等の担い手となる企業の集積を図っていく。

(2) 研究開発・実証実験等の促進

「さがみロボット産業特区」では、大きく3つの分野で生活支援ロボットの实用化を進める。

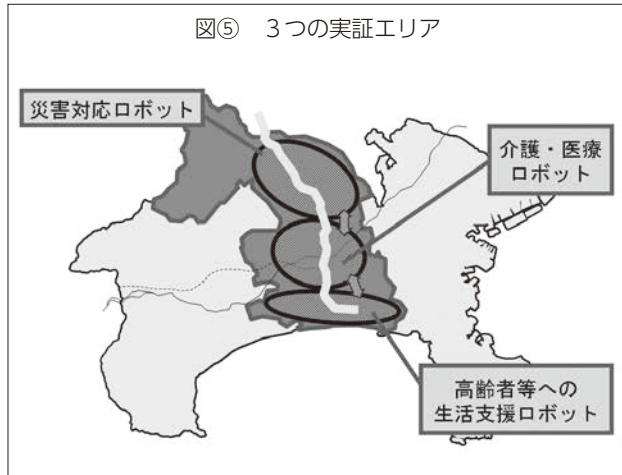
第1の分野が、病院や介護施設等において利用者の機能回復や施設職員の介護業務等をサポートするロボット【介護・医療分野】。

第2の分野が、一人暮らしの高齢者等を見守るためのロボットや、外出を支援するためのロボット【高齢者への生活支援分野】。

第3の分野が、倒壊した建物や海中での捜索・

救助を行うロボット【災害対応分野】。

これらの実証実験等の実施に当たっては、テーマごとに大きくエリアを設定する(図⑤)が、必要に応じてエリア相互に連携するなどして、一体的に実証実験等を展開していく。



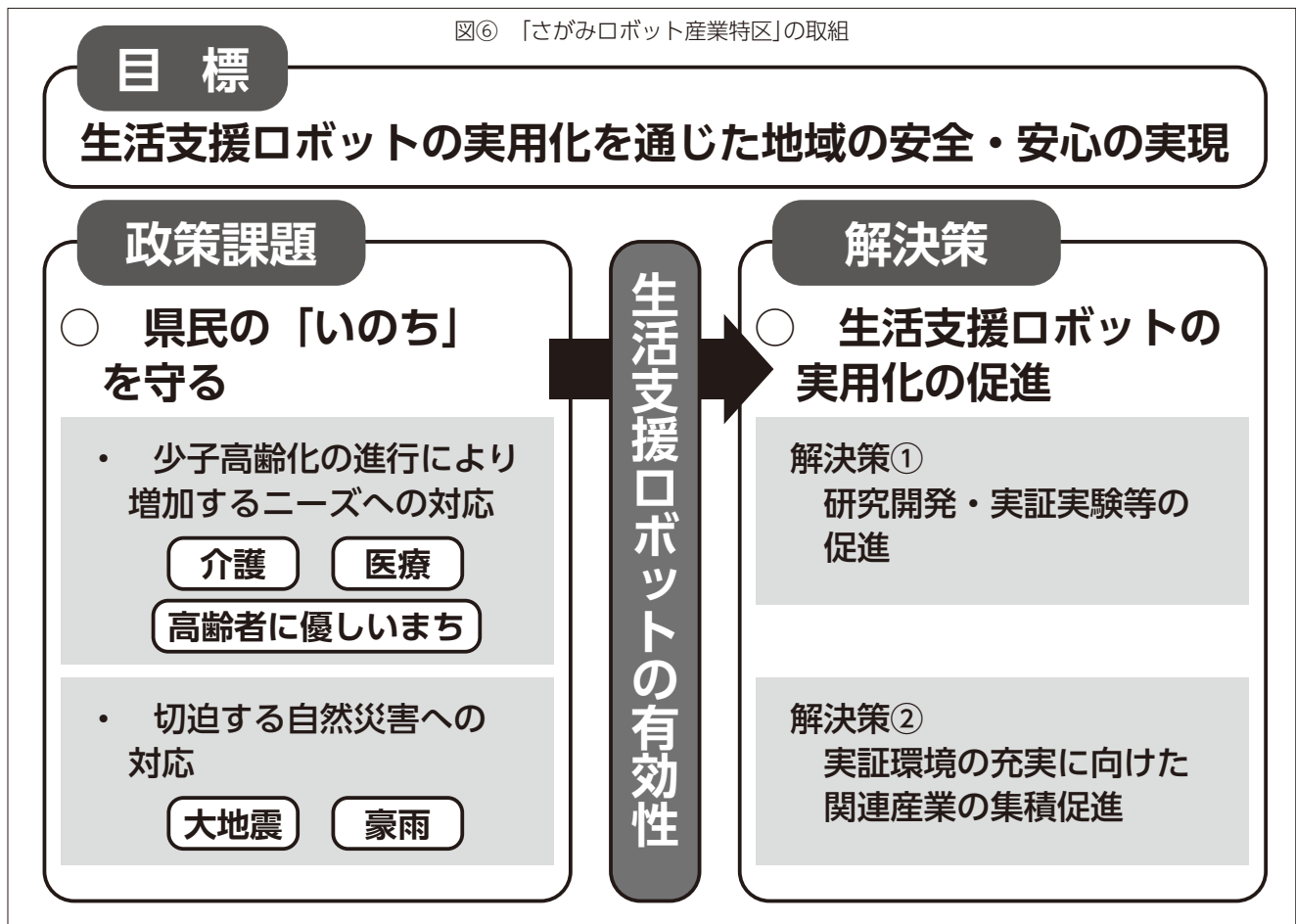
(3) 関連産業の集積促進

生活支援ロボットの実用化を促進するためには、実証実験等の担い手となる企業等の存在が不可欠である。特に、ロボットは様々な要素技術の集合体であることから、生活支援ロボットの研究開発を効果的に行うためには、様々な技術連携の基盤となる関連産業の幅広い集積が必要である。

そこで、生活支援ロボットの研究開発と併せ、産業集積の受け皿となる適地の創出を進め、生活支援ロボット関連産業の集積を促進することにより、実証環境の充実を図っていく。

以上の取組を一体的に推進することで、生活支援ロボットの実用化を進め、地域の安全・安心を実現することができると考えている(図⑥)。

図⑥ 「さがみロボット産業特区」の取組



現在の状況

(1)平成25年度の取組

本県では「さがみロボット産業特区」の実質的なスタートの年である今年度、「開発・実証、企業立地スキームの確立と実施」と「露出度アップによる特区の浸透」の2つの柱で、生活支援ロボットの実用化に向けた取組を進めている。

(2)開発・実証、企業立地スキームの確立と実施

①国との協議による規制緩和の実現や補助金の獲得

春と秋に実施される国との協議(秋は規制緩和のみ)を通じて、規制緩和等の実現を図る。

本特区最初の協議となる平成25年度春協議においては、ロボットの実証実験に関連して薬事法・電波法・道路交通法、ロボット関連産業の集積促進に関連して農地法・都市計画法などの規制緩和を提案するとともに、企業が行う研究開発等について財政措置を求めた。

本稿の執筆時点では、法令改正を伴う規制緩和は実現していないが、それに代わる案を省庁から提示されるなど、県が求める実証実験の実現に向け、かなり前向きな対応を得られるようになってきている。

②重点プロジェクトの推進

本特区では、早期に県民の目に触れる形で実証実験を行うことが可能な案件や、実用化により県民生活に大きなインパクトがある案件など、現在12件を重点プロジェクトに位置づけ(図⑦)、積極的に支援を行っている。

これらの案件は、今後この特区から生活支援ロボットを次々と生み出すための土壌をつくるリーディングプロジェクトであり、県と実施主体が共同して実現プランを作成するほか、研究開発費(補助金等)の獲得や、実証実験の実施に向けて総合的に支援を行い、早期の実用化を目指していく。

図⑦ 重点プロジェクト(平成25年8月現在)

1	手足のリハビリを支援する パワーアシストハンド・レッグ
2	“KINECT”を活用した介護支援システム
3	人の行きたい方向を察知し 先導する盲導犬ロボット
4	荷重センサーによるベッドからの 転落予知・予防システム
5	マイクロ波を使った高齢者見守りシステム(※)
6	
7	認知症患者の見守りシステム
8	介護施設における認知症患者を含む高齢者向け コミュニケーションパートナーロボット
9	がれきに埋もれた被災者を探索するロボット
10	無人走行する災害状況遠隔調査車両
11	災害状況を把握する飛行船ロボット
12	自動走行技術(高度安全運転支援技術)を 装備した自動車

(※)このテーマで2件のプロジェクトを支援

③オープンイノベーションで共同開発を展開

県内中小企業の技術連携を促進するため「神奈川版オープンイノベーション」の仕組みを構築し、介護・医療や災害救助等の現場のニーズを踏まえた開発テーマを選定・発信し、テーマに沿った共同研究開発を実施する。開発にあたっては、県産業技術センターを中核として、経営支援機関や知財支援機関など多様な主体が連携して支援を行う。

今年度は、10件の開発テーマと、それに沿った26のロボットを開発候補として位置づけ、ロボットごとの技術目標や必要となる技術などを整理した上で、参加企業・大学等を募集している。また、特区内の商工会・商工会議所を通じて、優れた技術を持った中小企業の掘り起こしも行っており、独自技術のある企業や、新分野・新規事業への関心のある企業の力を結集して開発を進めていく。

今後、ロボット関連技術のマッチングや製品化を支援する「高度専門コーディネータ」を選任し、技術等の最適な組合せなどを検討していく。

④公募型実証実験支援事業の実施

ロボットの早期実用化にあたっては、実際の使用時に近い環境で実証実験を行い、使い勝手などを検証することが重要である。そこで本特区では、全国から幅広く案件を公募し、前述の病院・大学・介護施設・公共施設などを活用して実証実験を支援している。

さらに、出前実証実験や、公募モニターによる実証実験も企画していく。

今年度は10件の応募があり、このうち7件を採択して支援を行うこととし、「重点プロジェクト」の中で実証実験を行う9件とあわせ、16のロボットについて実証実験が実現する予定である。

⑤企業誘致の充実

既に今年度当初から、企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ」を拡充し、対象地域に立地するロボット関連産業等の企業に対する「産業集積促進奨励金」を創設するなど、取組を開始したところである。

今後も、産業適地創出に向けた土地利用手法の確立などを進め、ロボット関連産業の集積を促進していく。

(3)露出度アップによる特区の浸透

特区の効果的なPRに役立つシンボルを検討・調整していくとともに、地域の集客イベントで生活支援ロボットを展示し、実際のロボットを体験していただく。現在、知事等による講演会などもあわせ、30を超えるイベントへの出展を予定している。

これらの取組により、「さがみロボット産業特区」自体の浸透を図り、「ロボットといえば『さがみ』」のブランドイメージを構築し、特区で生み出されたロボットの普及につなげていく。

おわりに

本特区では、数値目標として「県民の満足度(安全・安心、健康・福祉)」「実証実験等の実施件数」「ロボット関連事業所の集積割合」の向上を掲げており(図⑧)、目標年次である平成29年度に向け、これまでご紹介した取組を全力で推進し、数値目標の達成と「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」を目指していく。

図⑧ 「さがみロボット産業特区」の数値目標

①	県民の満足度(安全・安心、健康・福祉)	【現状】 31.9%、28.1% (H23)	【目標】 それぞれ20%未満 (H29)
	※数値はそれぞれマイナス評価の計。		
②	実証実験等の実施件数	【現状】 年間4件 (H23)	【目標】 5年間で60件 (H25～29)
	③	ロボット関連事業所の集積割合	【現状】 2.64% (H21)

また、本特区で解決を目指す少子高齢化や災害への対応は、本県だけでなく全国的な喫緊の課題である。そのため、生活支援ロボットのイノベーションは、本県産業の成長を支え、地域経済の活性化につながるだけでなく、我が国全体が抱える課題の解決にも資するものと考えており、「さがみロボット産業特区」の取組をモデルケースとして全国への波及を目指していきたい。

経済産業省の試算では、産業用を除くロボット産業の市場規模は、2015年には6,000億円、2035年には7兆円にも達すると見込まれており、本県としては、「さがみロボット産業特区」の推進により生活支援ロボットの生産を拡大させ、神奈川県を活性化させることで、日本全体の経済のエンジンを回し、経済成長を牽引していく所存である。

あつぎものづくりブランドプロジェクト 「ATSUMO」

厚木商工会議所副会頭 中村 幹夫

産学公連携でのプロジェクトの始動

1980年代後半、日本はバブル経済の絶頂期で中小企業も経営資源に余裕が有り、異業種交流グループの活動が盛んでした。特に神奈川県は、全国に先駆けて活動したパイオニア的存在で、中でも神奈川県異業種交流グループ連絡会議（異グ連）は、リーダー的な存在を果たしていました。県央地域においても、13グループが集結して県央異グ連を結成し、華やかな時代でした。

バブル崩壊後、異業種交流グループ数は激減し、残ったグループも、大部分が仲良しクラブと化して本来の活動が衰退していきました。一方で、産学公の活動については、以前から厚木商工会議所内で組織化され長い間続けておりましたが、数年前には休会状況となっておりました。

こうした状況を打開するために、異業種交流活動と産学公活動を合体させて、21世紀にマッチした新しいスタイルの交流グループづくりを模索していました。そんな時に、厚木市産業振興部から、「あつぎものづくりブランド2012」への参加依頼を頂きました。この「あつぎものづくりブランド2012」では、同市職員と厚木商工会議所の工業部会担当職員が一緒になり、市内のブランド中小企業50社の紹介冊子を作成して、完成時に交流会を開催しました。このイベントをきっかけに、同市産業振興部とのパイプを太くすることができました。

また前後して、市内理工系大学の学長さんからは「地元企業とのコラボレーションを積極的に推進したい」、神奈川県産業技術センターの所長さんからは「中小企業の新技術開発に積極的に協力したい」、とのお話を頂きました。学長、所長さん共に民間企業のご出身の方で、中小企業の立場をよく理解していただきました。

これだけの条件が揃えば、産学公も含めた異業種交流の新組織が作れると判断して「あつぎものづくりブランドプロジェクト」の設立準備委員会を立ち上げました。それぞれにおける過去の問題点を洗い出し、発想を新たにして検討を繰り返しました。そして、次の内容にて設立総会でも承認され活動をスタートさせました。



二足歩行ロボットを操作する中村氏

ATSUMOの目標

グループ名は、あつぎの「ATSU」とものづくりの「MO」でATSUMOとしました。過去のグループ活動経費は補助金ありきが多く、結果が出なくても自分達の腹は痛みませんでした。しかし今回は、我々参加企業が手弁当で進める覚悟で、金融機関からの借入金も視野に入れて活動しようと決めました。このスタンスは行政との信頼関係にもつながり、結果的には補助金も配慮いただけることになってきます。そしてタイミング良く、設立総会直前には県央地区が「さがみロボット産業特区」に指定されました。このチャンスを逃すことはないと考え、ATSUMOの知名度を上げるためにも、ロボット花火を打ち上げることにしました。平成27年は厚木市の市制60周年というこ

ともあり、それに間に合うように人間大の二足歩行ロボットを製作することを市長とも約束しました。

具体的な取り組みとしては、ロボット開発のノウハウを持った理事が、地元大学と連携して試作ロボット(90cm)の設計を行いました。今年11月の国際ロボット展には、県央地域では先駆けとなる「メイドイン厚木」の二足歩行ロボットを出展する予定です。その後は、この試作ロボットでトライ＆エラーを繰り返し、年明けの4月頃には、人間大のロボット(ロボコロ)を完成させることになっております。今後の定例会では、このロボットにどのような機能を持たせるのか検討する予定です。なお、ロボットの設計が完了すれば、その製作図面を市内のメンバー企業に奉仕価格で渡して、パーツ製作に取り掛かります。

ATSUMOの委員会の取り組みと産学公交流の展望

ATSUMOは、単にロボットを製作することだけが目的ではありません。ATSUMOには、ロボット委員会、産学公推進委員会、企画委員会、親睦委員会と4つの委員会があります。

第1に、ロボット委員会では、さがみロボット産業特区の盛り上がりを活用してPRを推進していきます。また、この委員会で製作したロボットをグレードアップさせて、市のイベントに出演させる等、次世代の子供達のロボットへの興味とモチベーションアップを図ります。合わせてロボコン等のイベントも計画します。「さがみロボット産業特区」では、介護・医療、災害対応、高齢者等への生活支援の3分野でロボットの実用化に取り組まれています。ロボットの原動力は、モーター・エア・油圧・リニア等であり、コントロールするCPソフトの開発もすべてに共通しています。二足歩行ロボットも、ハードとソフトを変化させれば、将来はさらに役立つロボットに変身すると確信しております。

第2に、産学公委員会ですが、この委員会は今後のATSUMOの重要な委員会となります。今回のロボット製作も産学公の具体的な例の一つですが、すでにロボット以外のテーマも検討中です。中小企業が大学と気楽に交流でき、新事業が進められる仕組みを構築したいと考えています。

第3に、企画委員会では、当会がさらに発展するための新しい企画を考えます。現在はATSUMOのホームページ製作を担当し、中身については大学と協力して斬新な発想で進めています。ロゴマークのデザインも、大学生に作ってもらいました。

最後に、親睦委員会は、コミュニケーションを受け持つ大事な委員会です。我々は、定例会の終了後、安い居酒屋等で必ず懇親会を実施します。以前は学公の方々は、このような会への出席は消極的で、産の人達だけでの交流会になるケースが多かったと思いますが、この会は必ず出席をお願いして協力を頂いています。当然、費用はすべて割り勘で、公職の終了後です。

現在ゴルフコンペも計画していますが、こちらも以前は産学公それぞれにおいて、職務規定等の壁があり、何かと問題があったと思います。しかし、日本流のこのような交流ができる場を作り、現状の壁を乗り越えて交流するならば、立場は違ってもお互い同じ人間同士、休日に自費で産学公の皆さんと、節度を持って一緒に楽しんで悪いことはないと考えます。そうした交流の中で、建前の付き合いではなくお互い本音の人間関係が構築されると信じます。

特に、行政は定期的な人事異動があり、難しい所もありますが、我々の会風が確立すれば、仮にメンバーが変わっても問題なく理解されると信じます。産学公の交流も、具体的に何かを変えていかなければ、過去の繰り返しになります。ATSUMOはこれからも産が中心になり、手弁当で自分達から積極的に動き、学公の協力を頂きながら地域の活性化と各社の技術革新を目指して活動します。



ATSUMO定例会の様子

神奈川イグレンの活動と展望

神奈川異業種連携協議会(イグレン)
専務理事兼総括事務局長 芝 忠

厚木商工会議所中村幹夫副会頭の「あつぎものづくりブランドプロジェクト(ATSUMO)」に異グ連が登場する。「異グ連」とは何か。組織や活動状況、今後の展望について、芝忠専務理事兼総括事務局長にお話を伺った。



中小企業の重要性について語る芝忠氏▶

異業種交流グループとその歴史

競争関係にある同業者同士の交流が親睦程度にしか発展しないのに対し、従来全く付き合いのない業種の企業とは競争関係にないため、思い切った技術交流を行うことができる。その結果、単独の企業ではできなかった、新製品・新技術の開発が可能になる。そのような企業連携を「異業種交流」といい、異業種交流を目的としたグループを「異業種交流グループ」と呼ぶ。

わが国で最も古い異業種交流グループは、昭和45年に誕生した大阪科学技術センターのグループ「省力化技術研究会」と「新製品開発研究会」だと言われている。¹

それ以前にも、商工団体や商工行政の部署では、「経営合理化研究会」などのグループを組織していたが、あくまで個々の参加者の勉強会であって、企業を越えた共同開発の事例は少なかった。

昭和50年代になると、複数の企業による新製品、新技術の開発を狙った異業種交流が一つの企業行動を指すようになった。

異業種交流グループのタイプについて

異業種交流グループは、大きく官主導型と商工関係団体主導型、民主導型とに分類することができる。(図1を参照)

官主導型グループの代表例は、技術交流プラザである。これは昭和56年度から各都道府県を通じて、国(中小企業庁)の施策を実施しているものである。具体的には、各都道府県で1グループ、約30企業の異業種中小企業の経営者を集め、毎月1回会合を重ね、相互の会社訪問、先進地の視察、宿泊研修などを行う。近年の我が国の異業種交流熱を、大いに高めた事業と言える。また、県や市の単独事業として実施されているものがある。例えば、埼玉県のように、民間の自主的グループを「知識集約化工場推進グループ」として認定するという、事実上民主導型といえるものもある。

商工会議所や中小企業団体中央会なども大きな役割を果たしている。それが、商工関係団体主導型グループである。

中小企業団体中央会では、昭和58年度から国庫補助事業などを活用して、本格的に異業種組織化事業に乗り出した。以前は同業者だけの事業協同組合が主流であったが、建設業・工場団地などで、異業種による協同組合が増えてきている。

¹ しかし、日本商工会議所の調査によれば、昭和45年以前に結成されたグループが8あると報告されているが、同報告も「昭和20年代、30年代に結成された歴史の古い若干のグループは、結成当時は、今日いう意味での異業種交流グループではなく、その後の活動の過程で、異業種交流の事業をも実施するようになったのではないと思われる」と指摘している。

大手企業の下請戦略は、個別企業への発注から、グループ企業への発注へと変化してきている。この対策の一つとして考え出されたのが、共同受注グループである。これは昭和55年開始の事業で、国の指導もあって、全国の下請企業振興協会(現在は中小企業取引振興協会)または中小企業振興公社などによって育成されている。

第三セクターとして運営されている中小企業情報センターの中では、県のプラザ事業の実施機関となっているところもある。

このほか、国レベルの大阪科学技術センターや、地方レベルの横浜工業館などが育成するグループがある。金融機関がらみのもものとしては、研究開発型企業育成センター(VEC)や商工組合中央金庫の指導を受けているグループもある。

ただし、以上のいずれかのタイプであっても、運営が民主導型であるものはかなり多い。技術交流プラザも名目上、役員は民間企業の経営者であるから、官か民かの判断基準は事務局指導型であるかないかによるものといえる。² リーダーや役員会が十分に機能していれば、民主導型となる。事務局が事実上切り回していれば、官または団体民主導型となる。もちろん、費用の負担割合も参考となる。事務局が民間というグループは年ごとに増加しているが、財政面とくに人件費で大変苦勞を強いられる。

高額な会費と献身的なリーダー、事務局の労力に負うところが大きい。そのような事情から、早期に

株式会社や協同組合に移行する場合が少なくない。

神奈川県内の異業種グループ

昭和59年当時の神奈川県内の異業種グループ数は22確認されている。³ これらのグループは規約、役員等があり、実質的に活動をしているものである。⁴

22のグループの地域別配置をみると、全県に広がっているものの、工業が盛んな地域に集中している。横浜10、川崎2、湘南2、県央5、県西1、東京2で三浦半島と県北にはない。川崎が意外と少ない印象を受けるが、事務所は必ずしも交通の便だけでなく、グループの推進母体や有力会員のいる地域が選ばれている。

グループの運営事務局を分類すると、純民間タイプが13、財団2、横浜市3、神奈川県4となっている。他府県との比較では、純民間が多く、商工会議所・商工会などの商工団体が事務局となっているものはない。

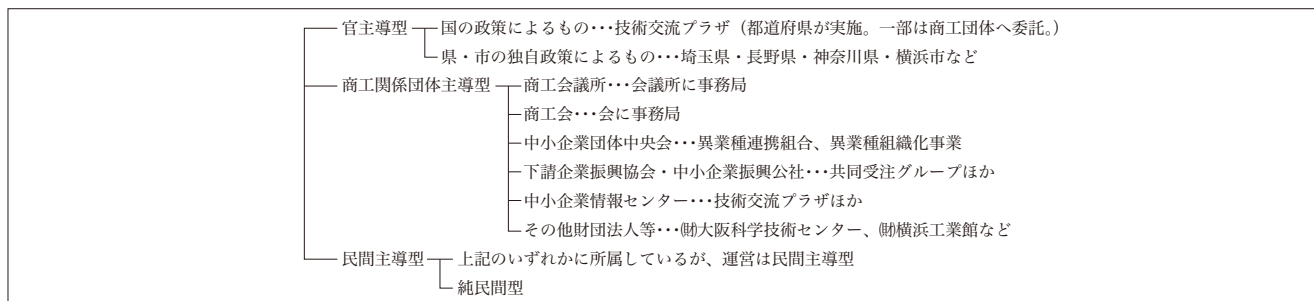
グループの例会は、毎月1回、日を定めている

2 芝忠(1985)「わが国の異業種グループ数と全国交流集会の意義」日本科学技術情報センター編『第21回情報科学技術研究会発表論文集』p.141.を参照。

3 平成20年度の調査では、神奈川県内の異業種交流グループ数は84となっている。(中小企業基盤整備機構調査)。

4 異業種交流グループの中には事務所を東京に置いているものもある。しかし、当該グループに加入している県内企業が役員等の重要な役割を果たしていること、県内グループとの交流のメリットを考え、政策的に準県内グループとして位置付けている。

図1 異業種交流グループのタイプ分け



(出所) 芝忠(1985)「わが国の異業種グループ数と全国交流集会の意義」日本科学技術情報センター編『第21回情報科学技術研究会発表論文集』p.140.

ものが3分の1強で、出席率は50～80%くらいのところが多い。月例会以外に問題別・事業別などの部会を設置しているところもある。部会運営を加えた方が、グループ活動にとってはプラスであり、開発テーマも絞りやすい。

会費を徴収しているところが多いが、金額は様々で月1千円～2万円くらいで、入会金をとっているところもある。入会に当たっては全会員の承認を得る場合が多い。中小企業開発センターのようにグループに専従者を置いているところは当然高いが、大部分のグループの会費の使途は事務費や会場費、飲食費等に当てている。大型の懇親会費や宿泊研修費は別途徴収しているところがほとんどである。⁵

異グ連の発足

このような異業種グループが産業政策として注目されるのは昭和50年代の後半ごろからである。

神奈川県では昭和53年に「頭脳センター構想」を発表し、「自治体の産業戦略として」注目された。昭和57年には「神奈川総合産業政策」を策定し、研究開発と一体となった高付加価値の製造業の集積地域を目指すことになる。

当時、神奈川県は全国的にみても異業種交流の盛んな地域であった。高付加価値型の製造業のさらなる集積拠点を目指し、異業種交流グループが相互に連絡を取り合い、高次元・異次元の研究開発や商品開発、そのための情報交換を行う。そのような志を持った県内の異業種交流グループが神奈川県工業試験所(現神奈川県産業技術センター)に集い、昭和59年「神奈川県異業種グループ連絡会議」(略称：異グ連)を発足させた。そして異グ連は、平成25年6月に「神奈川県異業種連携協議会」(略称：イグレン)と名称を変更した。⁶

このイグレンの特徴の一つには、団体会員、法人会員、個人会員が参加していることがある。こうした三つの階層の主体がいる連合体は非常に少

ない。もう一つの特徴は、県内に限らず、東京や周辺地域からも会員を受けいれていることである。このことにより、非常に幅広く誰でも参加できる環境ができており、それが他の連合体にはない強みとなっている。

これまでも、神奈川に中小企業者の一大交流センターをつくるという構想のもと、地域拠点となる「新産学交流サロン」を、川崎・横浜・三浦半島(横須賀)・西湘(小田原)、戸塚地域(東戸塚)、県央地域に開設した。人生経験豊富な方から若手まで、商業・サービスから製造業の経営者まで、多種多様な方々が集まっている。またイグレン事務室を活用した尾上町サロンも運営している。

また、イグレンの活動については、もともと多種多様な異業種交流形態を推進してきた。いわゆる通常型異業種グループのパターンだけでなく、時代の要求する様々な分野別事業化の推進プロジェクトを設立・支援している(図2)。

受動から能動へ

これまで中小企業の抱える課題について、異業種の企業が結集しプロジェクトグループを立ち上げ、解決を図るといった手法を採ってきた。これは、個別企業の解決策としては非常に有効なのだが、私どもは中小企業から相談を持ちかけられるのを待つという受け身の姿勢で、こちらから課題を抱えた企業を探すということはしなかった。

このままでいいのだろうか。中小企業の立場でいえば経営的な課題を、こちら側からアプローチして先取りのつかんで、そうした課題を解決するための新しい異業種連携グループを立ち上げたり、企業や自治体等と連携した取り組みを模索し

⁵ 昭和59年当時の神奈川県内の異業種交流グループについては、芝忠(1984)「神奈川県における異業種交流の実際と展望」日本科学技術情報センター編『情報管理』Vol.26 No.12 pp.1013-1017.を参照。

⁶ 全国の連合体は現在30を数えるが、1983年に発足した静岡県がすでに解散しており、神奈川県が事実上既存組織の中では全国最古参となっている。

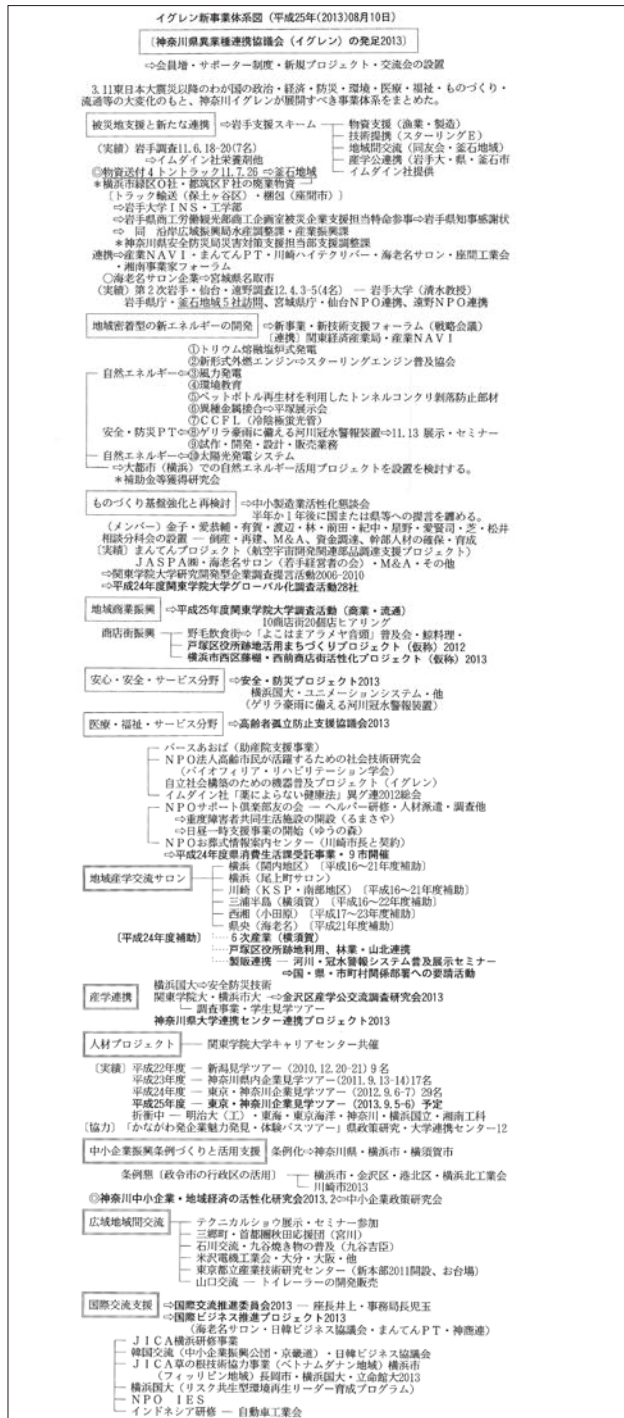


図2 平成25年度主要事業体系図

たりするなど、受動的から能動的な形へ自分たちの体質や発想を変えることが必要だと考えた。

今後の展望

異業種交流が「産学連携」や「創業支援」、さらに

「市場化」目標へとシフトする中で、我々が永年蓄積してきた企業間交流や情報交換のノウハウを生かすことが、「事業連携時代」の手法として重要だと、改めて脚光を浴びるようになった。先ほど述べたように、イグレンには誰もが参加できる土壤があるため、そうした強みを生かすために、今後は個人会員の会費を低くする。そうすることで底辺を広げ、将来的には課題解決や事業化プロジェクトを自前で作れる規模にし、異業種交流の活性化につなげたいと考えている。また、協力可能な団体・機関・大学・自治体等と連携を強化し、「地域からの交流革新」を進めていきたい。

また、以前にグローバル化をテーマに製造業の中小企業28社に調査を行ったところ、①海外に拠点を置く企業、②国内に拠点を置き海外に製品を輸出している企業、③国内に拠点を置き、国内向けの生産を行う企業の3階層のうち、②の層が相対的に力があるという結果を得た。県が特区政策を推進する中でグローバル化を考えたとき、そうした地場の力のある中小企業に目を向けて支援の拡充を図ってほしい。

最後に県内の中小企業政策に目を向けると、2009年に県で「中小企業活性化推進条例」、2010年には横浜市で「中小企業振興基本条例」、2012年には横須賀市で「中小企業振興基本条例」が施行されている。また相模原市においても、平成25年9月の市議会で「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」が採択され、平成26年4月1日に施行される見込みである。これらの憲章や条例を活用してより一層中小企業の経営安定、新事業挑戦に役立てたいと考える。昨年から中小企業振興条例活用推進のための「条例活用懇談会」(条例懇)がスタートしたが、当面「川崎に条例をつくる会」(川崎条例懇)として展開していく。また本年は「中小企業・地域経済活性化研究会」の設立に参画し、行政の協力を得ながら「条例」が真に役立つよう進めていきたい。

パワーアシスト技術の開発



神奈川工科大学先進技術研究所所長
山本 圭治郎

我々は空気圧の力を利用したパワーアシスト技術の開発を進めてきました。介護者が身に着けることによって力持ちになれる外骨格型ロボットスーツ「パワーアシストスーツ」と、麻痺した手指の屈伸動作をアシストする「パワーアシストハンド」です。

「パワーアシストスーツ」の開発と実用化に向けて

「パワーアシストスーツ」の開発は、介護者の腰痛問題の解決を目指して1991年から開始しました。当時はまだ福祉系のロボットの研究はなされていませんでしたが、いずれ必要性が高くなると考えました。「パワーアシストスーツ」は、筋肉発揮力センサを上腕、背中、大腿に配置して、肘、腰、膝の関節の力を感知してコンピューターにより必要なアシスト力を計算し、関節の背後に配置したエアバック内に空気を送り込み膨らませて関節を伸展させます。エアバッグは、滑らかな動きで強力なパワーを出します。このスーツを装着することで、ベッドから介護者を抱き上げる動作時に70%、静止時に50%、降ろす動作時には30%、それぞれパワーアップします。



「パワーアシストスーツ」を着用すると女性でも男性を抱き上げることができる

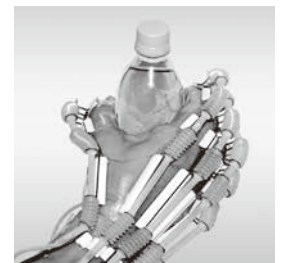
介護現場で「パワーアシストスーツ」を実用に供することを可能とするためには、機能の絞り込み、構造の単純化による機構のスリム化、操作の簡便化、安全性の向上が必須です。これら一連の改善がなされる中で、まずは重労働を要する工場や建設現場での利用を実現し、この経験を踏まえて一層の改善をすれば、介護現場で「パワーアシストスーツ」を実用にご供すること

が可能であると考えています。

現在、腰と膝のみをサポートする簡易な「パワーアシストスーツ」を開発しています。空気はホースにより供給しますが、天井にエアパイプを配管すれば自宅でも利用ができるようになります。

パワーアシストハンドの開発と今後の展開

麻痺した手指のリハビリを、好きなとき好きなだけできる「パワーアシストハンド」を開発してほしいという医師の要望に応じて、軽くて柔らかいプラスチック製のベローズ(蛇腹)をアクチュエータ(出力器)として利用した「パワーアシストハンド」を開発しました。指関節の上に配置したプラスチックベローズに給気・排気すると、ベローズが膨張・収縮して関節を柔らかく滑らかに屈曲・伸展させます。麻痺していない手に関節角度センサーを配置した手袋をはめて、各指を屈曲・伸展すれば、麻痺した各指が「パワーアシストハンド」によって、それぞれ屈曲・伸展されるので、リハビリ効果が上がるものと期待されます。同様の構造で足関節の屈曲・伸展動作のパワーアシスト「パワーアシストレッグ」も開発しました。これまで数十台の使用実績ですが、リハビリ効果が得られています。また、この機構そのまま義手となり、軽くて柔らかな動きが可能です。



「パワーアシストハンド」を着用してボトルをつかむ様子

幸い今年度から「さがみロボット産業特区」が認可されたので、企業との連携が促進され、介護・看護の現場での実証実験が可能になることを期待しています。特区の目標である産業化が実現するよう一層の努力をしていきます。

機械システム制御技術と ライフノベーション



慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 村上 俊之

はじめに

少子高齢化が進む中で、社会システムの変革が求められており、その状況は徐々に深刻になることが予想されています。日本国内では、2060年までに65歳以上人口の比率が全人口の40%を超えるとされています。また、平均寿命の伸び率に比べ、健康寿命の伸び率の小さいことが指摘されています。これは介護を要する高齢者の人数が年々増加する傾向にあることを意味し、このような傾向を緩和するために、要介護者への対応および要介護者の人数を増やさない、いわゆるライフノベーションが近年盛んに取り上げられています。実用的な機械システム(ロボット技術)の少子高齢化社会への導入は、高機能な福祉機器、パワーアシスト機器等として、ライフノベーションに寄与できる重要事項と考えています。

機械システムにおける力制御の必要性

日本がロボット王国と言われるようになった背景には、産業用ロボットの普及があります。大量生産システムへの導入目的から、産業用ロボットの機能は高速・高精度を実現するための制御、すなわち周囲の外乱を効率的に排除する硬い位置制御に支えられてきました。一方で福祉機器等においては、人の作用や環境の作用は排除すべき外乱ではなく、適応すべき外乱と捉える必要があり、この外乱に対する適応性を増すためには力制御の導入が不可欠となります。この概念は図1のようにまとめられ、高齢化社会を支える福祉機器では、「左寄り(位置制御)」ではなく柔軟性の向上が期待できる「右寄り(力制御)」

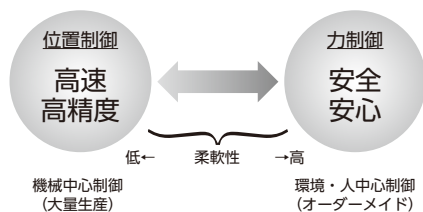


図1 位置制御と力制御

制御)」のシステム制御に重きを置くことが必要と考えられます。

人・環境変動への適応と力制御

力制御に基づいたシステム制御において、人・環境に対する適応性を増すためには、人・環境の状態をいかに的確に把握するかが課題となります。例えば、図2に示す2輪駆動車椅子では、前輪キャストを取り外し、路面からの反力をフィードバックしやすい機械構造とすることで力制御に基づいた環境適応制御を実現しています。また、図3に示す歩行補助器では、利用者の左右両脚の踏み出しを、足先に取り付けられたセンサーにより検出し、歩行動作に同期した補助器の制御を行なっています。これにより、人の動作検出に対応した人動作適応型の制御となっています。さらなる安全制御手法として、人の重心変動情報に基づいた力制御を組み合わせることで、歩行補助器における転倒防止制御が可能になります。

力制御の難しさとその発展応用

機械システムにおいて、力制御は人・環境への適応機能を実現するために非常に有用となります。しかしながら、安全・安心を得るための制御とするには、環境の構造や人の状態応答を適切に把握することが必要となります。また、その制御周期も短いことが前提です。これらの問題の実質的な改善を図ることで、高機能な福祉機器や介護機器の実応用が飛躍的に拡大することは間違いないと考えています。



図2 環境適応型
2輪駆動車椅子



図3 人動作追従型歩行
補助器

政策形成能力・機能を高める

自治体職員の政策形成能力の向上は、大きく変化する社会状況に対応するためにも必要である。本県では、研修の一環として政策形成過程を学ぶ場を設け、職員の政策企画力を向上させる取組を行っているほか、職員の自発的な政策研究活動の支援を行っている。また、県内には、政策形成機能の強化に向け、様々な取組を行っている自治体がある。自治体職員の政策形成能力の向上を目指す取組がさらに広がることを期待して、こうした取組の一端を紹介する。

今回は、神奈川県の新規採用職員研修における政策提案、神奈川県庁の自主研究グループの取組、鎌倉市政策創造担当を取り上げる。



写真上：[新規採用職員研修(後期研修)の政策提案発表の様子]
写真下：[自主研究グループ「かながわ政策塾」の活動の様子]



新規採用職員研修(後期研修)による政策提案 安心して使える「公衆」トイレ

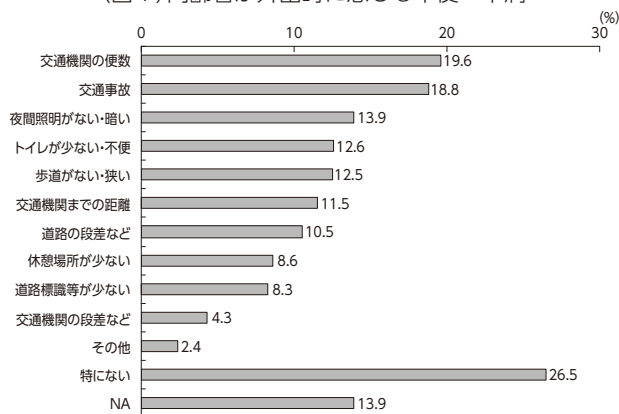
神奈川県では、若手が政策形成の基礎を身に付ける機会として、新規採用職員研修を実施している。自治体職員に求められる政策形成能力を理解し、県の主要施策を学び、県政課題に対する提案を作成して発表することにより、政策形成の基礎を身に付けることが目的であるが、フレッシュで力のこもった提案も多い。平成24年度において最優秀グループとなった提案を紹介したい。

提案概要

人は一日平均5、6回ほどトイレに行くそうです。人の生活の上で身近であり大変大切なトイレですが、そのトイレに困っている人がいます。どういう人たちかという、高齢者です。

下図は、高齢者の方が外出時にどのような点に不便・不安を感じるかについてのアンケート結果です。トイレが少ない・不便は4番目に多い回答となっています。12.6%なので約8人に1人がそのように感じているのが現状です(図1)。

(図1) 高齢者が外出時に感じる不便・不満

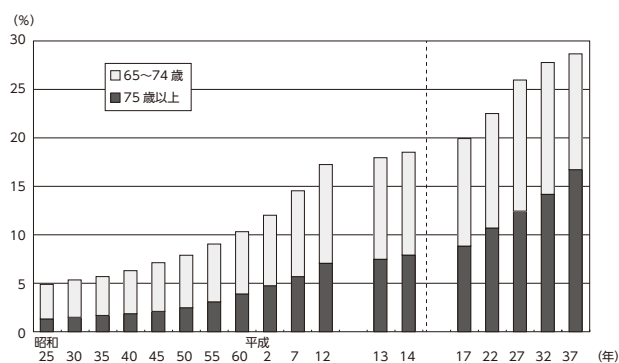


富山県「高齢者生活意識調査」より

また、近年では高齢者人口が増加し続けています。総務省の統計では、平成23年時点で65歳以上の高齢者人口は約2,980万人で、総人口の約

23%を占めています。図2は高齢者割合の推移と予想データを示しています。

(図2) 高齢者割合の推移と予想

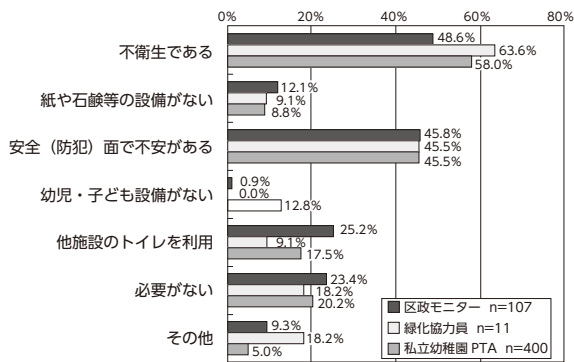


総務省統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所統計データより

このような状況を踏まえ、高齢者のトイレに対する不安の軽減に着目して様々な検討を行いました。

先に高齢者の多くがトイレについて不便を感じていることを説明しましたが、公衆トイレの一般的なイメージというと、おそらく「汚い」「臭い」「怖い」「暗い」「壊れている」といったマイナスイメージを持たれている方が多いと思います。公衆トイレに対する不満についてのアンケート結果を図3に示します。衛生面、安全面の不満が多くあがっています。施設の維持管理や防犯対策の適切な実践が求められている結果だと考えます。

(図3) トイレを利用しない理由



東京都港区「公園等利用実態調査」より

次に公衆トイレの分布について、川崎駅周辺の分布状況を例に考えます。

川崎駅周辺では商業施設のトイレが多く分布しています。しかし、駅周辺から少し離れた場所では商業施設のトイレは無くなり、公衆トイレがまばらに配置されているだけです。また公衆トイレに着目すると、直線距離で駅から約1 km程度離れています。

こうした状況を踏まえ、高齢者が安心して外出できるトイレ環境作りを提案しようということになりました。目標として、次の二点を掲げました。一つはトイレの満足度の向上で、もう一つはトイレにおける不安の除去です。そして、その目標を達成するための具体的施策として、次の二案を考えました。

〔清掃回数を増やす〕

まず清掃にかかる費用については、ボランティアを集うことで人件費を抑えます。例えば、各市の小中学生やシルバー人材センター等の高齢者に公衆トイレ清掃を呼びかけます。次に、有料公衆トイレの設置についてですが、これは費用がかかるため、スポンサーを募集して実施します。スポンサーのメリットとしては、命名権と広告の設置があります。例えばトイレメーカーがスポンサーになれば、新しい便器のショールームとして活用していただく等も考えられます。企業に維持管理

に関して責任を持っていただくことで、行政の負担を増やすことなく、快適なトイレを増やす事がもくろみです。

この施策の効果は、ボランティア等の活用により極力費用をかけずに清掃回数を増やすことが出来ることです。この公衆トイレの清掃ボランティア経験は、小中学生にとっては奉仕精神や社会マナーを学ぶ機会になり、高齢者にとっては地域とのつながりを実感できる機会になります。しかし、継続的な人材確保や清掃ボランティア参加にあたっての周知方法の検討が課題としてあります。

〔トイレの数を増やす〕

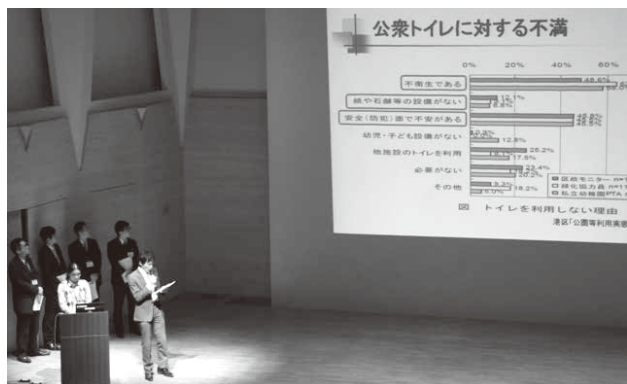
この施策では県の厳しい財政状況もかんがみ、公衆トイレを新設することなく既存の施設を有効活用していく方法を提言したいと思います。

一つ目は交番のトイレの活用です。これは県警に協力をお願いして、交番のトイレを一般の方に使わせてもらいます。

二つ目はコンビニなどの企業との連携です。一昨年東日本大震災を受けて、現在、首都圏の9都県市では、災害時における帰宅困難者支援に関する協定を民間の企業と締結し、災害発生時の帰宅困難者に対する支援の取組を行っています。その協定企業等に、通常時のトイレの貸し出しも要請するというものです。新規参入希望の企業は、ホームページで登録できるようにするなど参入のハードルを下げることで、より多くの企業に参加していただくことも必要と考えます。

三つ目は地域との連携です。公民館等の公共施設のトイレ開放を各自治体に呼びかけるものです。協力してくれる団体には、県からステッカーなどを配布し、入り口等に張っていただくことを考えています。これにより、誰が見てもわかりやすいものとなり、県をあげての取組であることもアピールできます。また設備面の充実を図るため、トイレの補修・改修の際には、防犯や省電力に役立つ設備の設置を推奨したいと思います。

この施策の効果として、既存トイレの活用により経済的に利用可能なトイレの数を増やせることがあります。また、協力先を交番や企業に求めることで、警察官が地元住民のことをより把握できるようになったり、地域貢献の面で企業のイメージアップにもつながります。一方課題として、それぞれのトイレの維持管理の負担が増加することがあります。また、協力企業の確保のために、周知方法の検討が必要になります。



提案発表の様子

今回の二つの施策を軸として検討を進めました。提案の実現には地域住民、企業、市町村が一体となり問題解決に向けた取組が必要です。様々な課題は存在しますが、多くの人々から協力を得られるように働きかけを行い、今回の施策を少しでも実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。

グループでの議論について

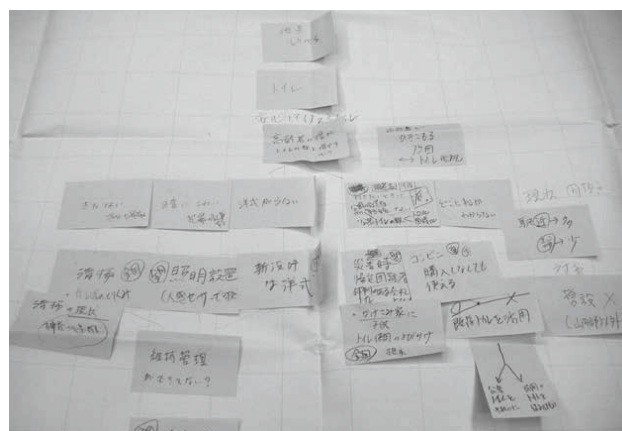
私たちは「県土・まちづくり」をテーマに政策を考えるグループでした。メンバー6人が「県土・まちづくり」という言葉からイメージするものは様々です。そのため、まず各自がイメージするものや問題意識を付せんに書いて意見を出し合う作業から始めました。「歩行空間等のバリアフリー化」、「不法投棄等ごみ問題の解消」、「交通網の整備」等、自分たちの出した意見について、抱える課題や今後の取り組む方向性について話し

合いました。

話し合っている中でメンバーが目についた付せん、それが「トイレ」と書かれた1枚の付せんでした。その付せんを書いたメンバーは上司と出張した時に、「公衆トイレが少なく不便に感じているため、何か取り組めるのではないか」といった話をされたそうです。様々な意見を持っていたメンバーも、この身近なトイレの課題に共感し、県民目線でもっと深く考えることになりました。

続いて、「トイレ」についての課題を絞り込むため、付せんを模造紙上でくっつけたり離したりしながら、付せんに書かれたキーワードの関連性や類似性を考え、アイデアを出し合う「ブレインストーミング」を行いました。どのような問題を抱えているか、原因は何か、あれこれ模造紙に書いていくうちに、不便に感じる公衆トイレの問題と高齢者が抱える「外出不安」という問題が浮かび上がってきました。この外出不安を解消するためには、どのような取組が必要かと考えたとき、私たちが導き出した答えは「安心して使える「公衆」トイレ」でした。こうして私たちの政策提案のテーマが決まりました。

「トイレ」というテーマが決まり、政策を考える上でキーになりそうな情報(公衆トイレの分布状況、他自治体等の取組、公衆トイレの設置費用等)を分担して研修2日目までに集めることとして、研修の1日目は終了しました。



研修1日目のブレインストーミングで作成した模造紙

研修2日目は、各自が集めてきた情報を共有するところから始めました。各メンバーは、研修1日目で分担したキーワードについて調査した結果を報告し、これが議論のベースとなりました。

議論は、高齢者が外出時に感じる不便・不安の調査で「トイレが少ないことに不安を感じる」が上位に入っている事実を受け、トイレの数を増やすということからスタートしました。そこでは、単にトイレの数を増やすのではなく、公衆トイレに対するマイナスイメージも払しょくする必要があると考えました。他自治体等の取組も参考にしながら議論を進めるうち、「公衆トイレを増やすといっても維持管理体制が整っていないと財政を圧迫してしまう。費用対効果も考え、いかに効率的に公衆トイレを分布できるか」ということに気づき、政策内容を掘り下げていきました。

議論が進む中で、一つは費用を極力かけずに清掃回数を増やすという観点から、「小中学校による清掃を通じて奉仕精神の習得が図れるのではないか」、「高齢者が清掃ボランティアを通じて地域とのつながりを保てるのではないか」といったメンバーの意見が出ました。またもう一つは、新設するのではなく利用可能数を増やすという観点から、「交番を活用して警察官も地域住民のことを把握できる社会」、「コンビニ等企業との連携を図ることは企業のイメージアップにもつながるのではないか」、「地域(自治会等)との連携が地域内住民のつながり強化になるのではないか」というメンバーの意見が出ました。こうした意見を受けて、効果や課題を踏まえながら提案の内容を検討しました。

この後さらに議論を深め、政策提案の柱は「清潔なトイレをたくさん作るために、ボランティアによる清掃や有料トイレの設置、交番活用やコンビニ等企業との連携による公衆トイレ数の増加」に決まりました。

研修を振り返って

最終的に私たちの提案が最優秀提案に選ばれました。提案した内容についてはスケールが大きいのではなく、インパクトのあるものでもありませんでした。地味ではありますが生活に欠かすことが出来ないトイレに着目して、様々な事例等を参考に提案をしたことが皆さんに認められたのではないかと考えております。

研修では様々な職種のメンバーが集まり、各々の経験や知識を持ち寄って作業を進めていきました。問題点を見つけ課題を設定し、その解決法を作り上げていくという一連の流れをメンバー全員で体験することができ、大変有意義であったと思います。

ただ、実際の業務では、様々な問題点が複雑に絡み合い、政策の効果についても短期間では目に見えてこないこともあると思います。そのような時でも、今回の研修で経験した仲間と協力して業務へ取り組み、物事を多角的に捉えることの大切さを忘れずに、精進していききたいと思います。

〔最優秀グループメンバー〕

山浦利昭(厚木土木事務所)

青葉政宏(建設リサイクル課)

木村雄太郎(私学振興課)

内田浩章(小田原県税事務所)

藤原佑起(鎌倉水道営業所)

石原凡子(小田原保健福祉事務所)

(原稿執筆：山浦利昭、青葉政宏)

自主研究グループ間の連携による 研究活動の活性化について

「かながわ政策塾」「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」「風の会」

神奈川県では、勤務時間外に県の政策や日常業務に関し、自由な発想で自主的に研究活動を行う「自主研究グループ」が活発に活動しています。その中から「かながわ政策塾」「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」「風の会」を紹介します。

はじめに

自主研究グループを所管する政策研究・大学連携センターに登録のある自主研究グループのうち「かながわ政策塾」「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」「風の会」では、それぞれ構成メンバーや活動スタイル、研究内容が異なるものの、若手職員が中心となって活動を行っている。そして、各自主研究グループが協力して若手職員を中心に仲間を増やしていき、活動を活性化させている。ここでは、これら自主研究グループの活動を報告するとともに、政策形成につながる活動の方向性について検討したい。

自主研究グループの概要

(1)かながわ政策塾

「かながわ政策塾」は1993年に設立された歴史ある自主研究グループであり、設立当初から幅広い政策分野を取り上げてきた。活動スタイルは大学でのゼミ形式をモデルに、地道な政策研究を行っている。近年では景観条例、人事政策、福祉政策、地方自治制度をテーマにそれぞれ1年かけて、輪読を行ったり、各メンバーが関心の高いテーマについて調べて報告し合っている。また、年に1～2回程度、有志で1泊2日の合宿を行っている。こうした共同研究や合宿などを通じて、所属や年齢の異なる職員同士の交流を深めている。

(2)かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ

「かながわ政策法務研究会」は、2000年に神奈川県職員を含む県内の自治体職員や研究者、雑誌編集者らにより設立された自主研究グループである（顧問は上智大学法科大学院の北村喜宜教授）。地方分権時代の自立した自治体経営に不可欠な「政策法務」について、参加者個人の能力向上を図るとともに、新たな政策課題への対応を考察するため、四半期に一度の研究会をグループ単位で持ち回り、政策法務に関する研究報告を行っている。



かながわ政策塾の活動の様子

「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」は「かながわ政策法務研究会」のグループのひとつで、主に県庁職員で構成されている。本グループでは本体の研究会に参加するほか、独自の活動として2009年夏に自治体法務検定（政策法務編）が発足したのをきっかけに、「自治体法務検定にみんなで合格しようプロジェクトチーム（通称「自治検PT」）」を立ち上げ、自治体法務検定の受検に向けての学習会を月1回程度の頻度で行った。自治検PTについて庁内のイントラネットに掲示してい

ただいた。2013年現在、50名以上の職員を自治検PTのメーリングリストに登録している。自治検PTは、目的の明確な資格試験の勉強会スタイルであるとともに、他の自主研究グループ活動に出会うきっかけにもなっている。

(3)風の会

「風の会」は「神奈川県庁に新しい風を吹かせる」ことを目的に2004年に設立された自主研究グループである。「風の会」のメーリングリストには、かつて県庁の枠を超えて活発な自主研究グループ活動を行っていた先輩職員から新採用職員まで、200名以上を登録している。活動内容は、新採用職員の歓迎会の主催、メンバーの各々での活動の情報交換、不定期での職員、学識経験者、NPO代表者などを講師とした講演会の企画である。

(4)自主研究グループ間の連携

これら自主研究グループの活動には一連の流れが生まれている。まず、「風の会」主催の新採用職員歓迎会で自主研究グループの仲間と出会い交流が始まる。日々の仕事の中で確かな法の知識を学ぶ必要性を痛感して自治検PTに参加する。「かながわ政策塾」やその他の自主研究グループで自学・共学を志す。さらに、自主研究グループの担い手として仲間との友情を深める。ここ数年における若手職員らの努力により、より効果的な自学への道すじが見えるようになった。

また、先に紹介した自主研究グループに重複して参加する若手職員も増えている。これらの自主研究グループの活動を合わせても月2回の学習会などへの参加プラスアルファ程度に留まるため、本業の仕事やプライベートへの負担感はそれほどないと思われる。これらの自主研究グループ活動の企画運営といった事務局としての活動(ちらし作成や会議室の手配など)は仲間内でのメーリングリストのやり取りにより進め、メンバーが集まった「会議」は極力減らすようにしている。

メンバーがお互いのできることで、得意なことにより貢献し合うことで、これらの自主研究グループの活動を相乗的に楽しく、しかも効率よく進めることを目指している。

自主研究グループの活動内容

(1)かながわ政策塾

研究テーマは、年度当初にメンバー間で協議して決めている。近年の研究テーマは以下のとおり。

研究テーマ		背景
2008年度	景観条例	元県職員による著書
2009年度	人事制度改革	人材育成マスタープラン改定
2010年度	地域福祉政策	メンバーが所属する課の問題意識を発端に
2011年度	地域福祉政策	メンバーが所属する課の問題意識を発端に
2012年度	地方自治制度	大阪都構想など
2013年度	自治体産業政策	アベノミクスほか

年度ごとの研究テーマのつながりはそれほどないと言えるが(2010・2011年度は同一テーマを継続)、それぞれ背景となる事柄があり、メンバーの問題意識に合うテーマが設定されている。

2008年度は、伊藤修一郎『自治体発の政策革新 景観条例から景観法へ』を輪読した。

2009年度は、神奈川県の人材育成マスタープランの策定で松沢成文前知事が職員参加での議論を呼びかけたことを受けて、テーマを人事制度改革とした。民間企業での人材育成の施策、地方公務員制度、国の人事制度改革の動向、他自治体の特色のある人事評価制度などを調べて報告し合った。そして人事担当課に、「若手職員全員がプロフェッショナルとして活躍できるように人材育成への投資を求める」、「組織と職員、上司と部下の対話を深める仕組みとする」、「長期的なキャリアを考える相談体制をつくる」、など7項目を提言した。その後、人事政策に関する議論が高じてメンバーのうち2名が仕事の後に大学院に通い、修了している。

2010・2011年度は、地域福祉政策をテーマとした。メンバーのうち複数名が保健福祉に関する所属であること、また他方で県における独自の福

社施策が見当たらないと感じていたことが問題意識の発端であった。シラバスを作成し、社会福祉の法や判例についての学習をすると共に、成年後見制度・介護予防サービス・民生委員など個別のトピックについて各自調査、報告を行った。

2012年度は、大阪都構想や横浜特別自治市などが注目されたことを受けて、大都市制度を中心とした地方自治制度を取り上げた。「行政学」(真淵勝著)を輪読し、地方自治制度の税制、大都市制度、交付税制度などが抱える課題を議論した。

(2) かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ

「自治検PT(自治体法務検定の学習会)」は、自治体法務検定の勉強を通じて自治体職員としての基礎的な法知識を得ること、職員同士の交流を図ることを目的とし、2009年度からほぼ毎年開いている(2012年度は実施せず)。

活動内容は、①参加者のメールアドレスを自治検PTのメーリングリスト(ML)に登録する、②学習会を月1回程度行う、③学習会では、参加者が持ち回りでレジュメを作成して報告する、④レジュメや資料をMLで配布する、⑤事務連絡や学習会での議論をできるだけMLに送信する、⑥テスト対策としてメンバーが模擬試験を作成・解答する、である。MLには50名ほどを登録している。庁内イントラネットで参加を呼びかけたところ、家族の都合で学習会には参加できないが、自治検PT自体には参加したいという職員が予想以上にいた。またアンケートを実施したところ「自治検PTでの議論が仕事のモチベーションにつながった」との回答があった。庁内イントラを見て自治検PTに参加した若手職員の中には、その後「かながわ政策塾」や「風の会」に参加するなど自学の幅を広げ、自主研究グループの運営を支える者も出ている。

「かながわ政策法務研究会」の本体への参加については、2012年度から2年間、県庁グループから代表幹事を輩出している。県庁グループが報告

したテーマは以下のとおりである。

年月	テーマ	報告者
2011.6	指定管理者制度	岩崎忠
2012.1	代執行	三枝茂樹
2012.9	人事評価(1)	水戸川慶太
2013.6	人事評価(2)	水戸川慶太

かながわ政策法務研究会で報告した内容は公職研『地方自治職員研修』に掲載されている。

(3) 風の会

風の会の活動は、毎年欠かさず新採用職員の歓迎会を開催したものの(震災後の2011年4月は、自粛ムードと計画停電が行われる中で、30名近い新規採用職員を迎えた)、最近の2年間は研究会を開催することができなかった。

2013年3月、久々に開催した研究会では、都留文科大学の村上研一准教授に「神奈川県内の産業動向分析からみる産業政策の課題」を講演いただいた。講演では、神奈川県内の自動車産業と電機産業の動向に関する産業連関表を用いた分析を元に、海外への輸出拡大により成長を図った県内製造業の成功モデルが行き詰まり、その転換が要される現状が議論された。

今後の方向性

「かながわ政策塾」をはじめとする自主研究グループでは、ここ数年、若手職員が主体的に運営することで活性化を図ってきた。他方で「かながわ政策法務研究会」に代表幹事を輩出するなど県庁外の活動に力を入れたものの、「自治検PT」が2012年度に開催されていないなど、活動のマンネリ化や間延び感が生じつつあるように思われた。

そこで政策研究・大学連携センターによる自主研究グループへの支援を受け、以下により今後の方向性を検討したい。

(1) 先輩方の自主研究グループ活動を振り返る

「かながわ政策塾」では、1994年に神奈川県自治総合研究センター(当時)の公募研究チームに指定され『知識創造型政府へー「その組織と人材のマ

ネジメント」ー』(1996年3月)を作成した。職員目線を基本としつつも、野中郁次郎氏の知識創造型組織論など民間の経営組織論の知見を取り入れ、「顧客に向いて働き、現場が考え学習する」政府をつくるための提言を行った。管理職登用試験や複線型人事制度、長期キャリア形成のしくみ、研修の単位制など、2009年に作成された神奈川県人材育成マスタープランを先取りした内容となっている。

また、若手のころから自主研究グループ活動を主導し、現在も若手職員を中心とした研究活動に助言や支援を行っている久住剛氏は、著書で「ライフスタイルとしての自主研究」を提唱している。組織や自治体職員の枠を超えた、自主研究グループのネットワークづくり、政策研究と現場実践の対話が図られた事例を紹介している(久住剛『地方自治職員研修』1993年9月)。

先輩方の活動の特徴として、①「ライフスタイルとしての自主研究」や系統立てた研究などの長期的視点があること、②政策提案型の研究成果を製本化して研究と実務との対話を図ること、③自主研究グループ間のネットワークを構築すること、④神奈川県自治総合研究センターなど県組織からの支援を受けて活動に活かすことなどが挙げられる。

自主研究グループ活動をより活性化させる方向としては、職員の働き方の現状に留意しつつも、諸先輩方が自主研究グループを豊かにした「知恵」を活かすことを目指したい。

(2)2013年度の活動

2013年度の「かながわ政策塾」の研究テーマは、「神奈川県庁の産業政策史」である。2013年3月に行った「風の会」の研究会での問題意識を受けてのテーマである。そして、政策研究・大学連携センターにおいて「産業政策」に関する研究を行うことから、両者が連携した研究活動を進めることで一致した。具体的な研究内容として、戦後の県の産業政策の歴史や総合計画における産業政策の位置

付けを概観し、それらの内容を踏まえたうえで「かながわサイエンスパーク」や「インベスト神奈川」など個別の施策についての調査を進めている。これらを通じて、①自治体ならではの産業政策とは何か、②自治体の産業政策に何が必要か、③なぜ神奈川県庁において自治体による産業政策が構築されたのか、の三点を紐解くことにより、神奈川県の力の源泉を探りたいと考えている。

そして「風の会」では、2013年7月に、前政策局長の江原氏による「総合計画の作り方」を、8月には理事(健康・いのち担当)の山田氏による「神奈川県の産業政策の流れ」の講演をさせていただいた。「風の会」で盛況だった講演を踏まえつつ、「かながわ政策塾」での研究を深めたい。

(3)まとめ

「風の会」で7月と8月にそれぞれ行った研究会のテーマは「かながわ政策塾」における「神奈川県庁の産業政策史」の研究に密接に関わっている。各自主研究グループでの研究成果を活かしあう流れをさらに進めたい。

また、政策研究・大学連携センターの研究活動と連携することにより、自主研究グループでの研究成果を製本にする機会を与えていただいた。この貴重な機会を大事に活かしたい。

さらに「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」についても若手職員から活動をさらに発展させたいとの意見が出ている。今後、中小企業振興条例や公契約条例など、「産業政策」にからむ内容で「かながわ政策法務研究会」で研究報告を行うなどが考えられる。

最後に今後自主研究グループの活動をさらに活発化させていくためには、「かながわ政策塾」「かながわ政策法務研究会・神奈川県庁グループ」「風の会」の三グループ間での交流・連携だけでなく、これら三グループ以外の自主研究グループと連携した取組や、ネットワークづくりが必要と考えている。(まなびや計画推進課 水戸川慶太)

未来の都市像構築に向けた 政策形成の取組

鎌倉市政策創造担当

年々厳しくなる財政状況、これまで経験したことのない少子超高齢社会を迎え、鎌倉市は平成23年4月に、市の現状分析から、長期的展望、新たな取組に向けた政策・施策の総合的な調査研究のため、政策創造担当を新設し未来へ向けた取組を進めている。

はじめに

鎌倉市では、平成23年4月に特命担当の庁内シンクタンクとして、政策創造担当を設置した。

設置目的は、中長期的な都市像の構築に向けて、政策課題についての調査研究を行い、政策立案の基礎とするため、また、政策の充実のため独立セクションでの調査研究及び政策支援の体制を整えるためである。

具体的には、地域ニーズと現状を把握し、最適な行政サービスの提供のため基礎データを収集し、政策実現のためのノウハウの蓄積と職員の政策形成能力の向上などを目指すセクションである。

組織・業務の概要

政策創造担当の組織は、平成25年度は特命担当の部長、次長、課長、担当職員の4名で構成している。

基本的業務としては、市の現状分析、長期的展望、新たな市政の取組に関する調査研究、政策・施策の提言を行うこととし、その他の取組としては、企業・大学等の外部機関との連携・協働、外部からの提案に対する検討のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置することとしている。

また、政策創造専門委員として外部の学識経験者3名に対し、調査等を委嘱している。

業務実績(概要)

・平成23年度

現状分析 人口推計調査(20年間)、市民納得度調査、公共施設白書作成

長期的展望 長寿社会のまちづくり(高度経済成長期に開発された住宅地再生モデル研究プロジェクト～現在も継続中)(鎌倉女子大学インターンシップ共同調査(23年度で終了))

その他の取組 固定資産税関連業務解析調査(神奈川大学との共同研究)

・平成24年度

現状分析 スマートシティ形成に向けた研究(東京工業大学との共同研究)

新たな市政の取組 ソーシャルメディアを活用し、市民が情報発信する「かまくらさん」フェイスブック(株式会社リクルートホールディングスとの共同研究)、鎌倉ウェディング事業化研究プロジェクト

平成25年度業務

現状分析

平成25年度は新たに3つの調査研究に取り組んでいる。一つ目は「財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察」として、平成23年度に実施した人口推計をもとに、将来の財政規模を明らかにするとともに、少子高齢化に起

因する課題整理と行政が果たすべき役割の検証等を行う(2カ年調査)。二つ目は「観光客がもたらす経済効果調査」として、観光関連産業の経済効果を測定し、今後の観光施策の基礎資料の作成等を行う。三つ目はクリエイティブ産業支援策と経済効果調査」として、IT企業の将来動向や経済効果と、支援策等について調査研究を行うこととしている。以上3つの新規調査は、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、政策創造専門委員の助言・指導のもと研究を進めているところである。

なお、「観光客がもたらす経済効果調査」については、平成25年8月に共同研究に関する協定書を締結した湘南信用金庫の職員が研究プロジェクトチームに参加している。

長期的展望

平成23年度から引き続き、住宅地(鎌倉市今泉台)における長寿社会のまちづくり研究プロジェクトに取り組む。当プロジェクトは、平成25年2月に、横浜国立大学・株式会社リクシル・今泉台町内会・鎌倉市の4者による共同研究に関する覚書を締結して研究体制の強化を図った。

今年度は、横浜国立大学の主導により、地域住民を中心とした、まちづくりに関する語らいの場、学びの場としての「まちづくりサロン、セミナー」等を、株式会社リクシルがオープンした店舗(空き店舗を改修)を活用して開始した。

新たな取組

鎌倉市の魅力発信向上プロジェクトとして、イ



リクシル今泉台・みらいサロンの様子

ンターネット、フェイスブックを活用した地域産品販売サイトの開設や、クラウド・ファンディングによる公共施設整備の可能性調査に取り組んでいる。

また、「かまくらさん」フェイスブックは、引き続き企業との共同研究に取り組んでいる。



「かまくらさん」フェイスブックのロゴマーク

職員の政策形成能力の向上

次代の行政運営を担う若手職員を対象として、政策形成能力育成講座「鎌ラボ」を自主勉強会として時間外に開催している。政策形成意欲の向上、意識啓発、さらには職員同士の情報共有の場として、魅力的な講座設定となるよう努めている。将来的には、職員に限らず広く市民等へも開放し、公開講座とすることも視野に入れている。

〈鎌倉市職員政策形成能力育成講座「鎌ラボ」開催状況〉

第1回目は「人生90年時代～持続可能なまちづくりに向けて」と題し、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授で本市の政策創造専門委員の秋山弘子氏に、第2回目・3回目は一般財団法人地域開発研究所主任研究員で本市の政策創造専門委員の牧瀬稔氏より、それぞれ「政策形成の糸口～課題解決へのアプローチ」、「SWOT分析で鎌倉戦略を考えよう」をテーマにお



「鎌ラボ」の受講生の様子(1)



「鎌ラボ」の受講生の様子(2)

話をしていただいた。

「人生90年時代～持続可能なまちづくりに向けて」では、長寿社会の人生設計、高齢期の可能性、

加齢による自立度の変化についての説明、超高齢社会の課題と可能性についての話があった。また、10年前と比べると今の高齢者は男女共に11歳若返っているといった非常に興味深い話もあった。

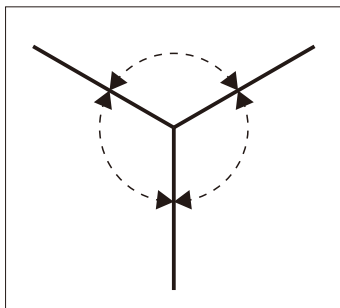
「政策形成の糸口～課題解決へのアプローチ」では、「政策の意味」「政策形成の糸口」「人口増加の先進的な事例」についての話があった。

課題解決には

- ①様々な視点を持って考えること。複眼思考が大切である。
- ②通説に疑いの視点を持って考えること。疑うことで新たな視点が開けてくる。
- ③数字には必ず背景があると考えよう。数字の持つ意味を考える。数字の規則性に着目する。

ことが必要とのことだった。

右図の3本の線で仕切られている部分の角度は何度だと思っただろうか。



$$360 \text{度} \div 3 = 120 \text{度}$$

正解である。でも正解は一つではない。立方体の角として考えると90度、正三角錐を上から見たものとして考えると60度、三角錐であれば何度でも良い…と答えはたくさんあるという話があった。これが複眼思考であり、疑うことで新たな視点が開けるといふことだそう。新しい気づきが

たくさんあった研修だった。

「SWOT分析で鎌倉戦略を考えよう」では、「強み=Strength」、「弱み=Weakness」、「機会=Opportunity」、「脅威=Threat」の4つの要素を整理・分析し、「優位点」や「問題点」を明らかにして経営戦略を策定していく手法を学んだ。

当日は、牧瀬専門委員から分析手法のポイント解説の後、3つのグループに分かれてSWOT分析を約1時間行い、グループごとに鎌倉市の推進戦略を発表した。

平成25年度は、これまでに延べ60名以上の職員が「鎌ラボ」に参加している。10月以降も、年度内に6回程度の開催を予定している。

おわりに

政策創造担当は、「中長期的な都市像の構築」を目指すため、現状分析からデータに基づいた身の丈に合った行政経営の舵取りのための羅針盤的な役割を担っているともいえる。

政府主導の、経済再生、デフレ脱却に向けた景気回復が推し進められたとしても、我が国の人口ピラミッド構成が変わる訳ではない。基礎自治体が少子超高齢社会への対応に向けて、行政の守備範囲を適切に見直し、行政のさらなるスリム化と地域自治の醸成に向けて、着地点を明らかにしながらシフトチェンジをしていかなければならないことに変わりはない。

鎌倉市政策創造担当は、平成23年の創設以降、これまでに3つの企業及び4つの大学と、共同研究に関する協定、覚書を締結して調査研究を進めてきた。

今後も、市役所の内部にあって、独立した特命の政策立案セクションとして、引き続き、大学・企業等の外部機関との双方向の情報交換・連携を図りながら、複眼思考をもって調査研究、政策形成に取り組んでいく。

(鎌倉市政策創造担当 林浩一)

神奈川の知的資源

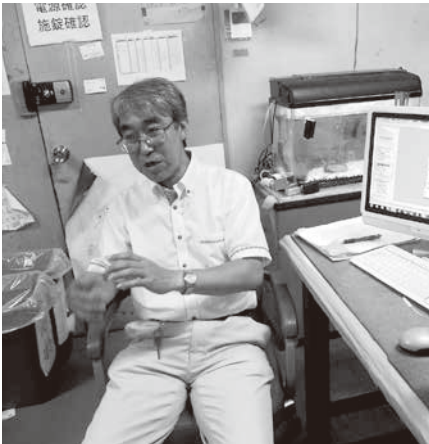
神奈川県内には、大学をはじめ、国や民間の研究所など多く立地しており、その豊かな人材により、まさに神奈川は知的資源の宝庫となっている。その中から、今回は地震予知に関して多面的なアプローチによる研究を行っている神奈川工科大学矢田直之准教授と県内にキャンパスを有する3大学の研究者として、関東学院大学の望月正光教授、三輪のり子准教授、北里大学の天野勝文教授、清原寛章教授、慶應義塾大学の栄長泰明教授、鈴木哲也教授を紹介する。



〔横浜みなとみらい21地区の風景〕

地震予知に関する様々な取り組み

神奈川工科大学工学部准教授 矢田 直之



神奈川工科大学工学部の矢田直之准教授は、「地電位の測定」、「大気イオン濃度の測定」や「動物の異常行動計測」などのアプローチによる地震予知を行っている。

地震予知に関する内閣府の有識者会議が2013年5月28日に行なわれた。そこで、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震対策の最終報告書が発表され、「地震の規模や発生時期を高い確度で予測することは困難である」と指摘された。このような地震予知が困難という認識が広がる中で、何を目指して地震予知を行うのか、その理由などについてお話を伺った。

◀地震予知について説明する矢田准教授

はじめに

私の研究室では、「LED」、「ハイブリッド型太陽電池」や「炭化水素系冷媒の実用化」など様々な研究を行っている。その中で、地震予知を始めたきっかけは、地震は自然現象の一つに数えられるものの、台風、ゲリラ豪雨、竜巻のように、予報や警報が出ないのはどうしてだろうという、幼少期からの素朴な疑問に端を発する。自然現象の一つだから、当然、前兆現象があるのだろう、我々が単に見逃しているだけかもしれない、という思いから、まずその前兆現象を、様々な事象を観察・計測することで見つけようと考えた。

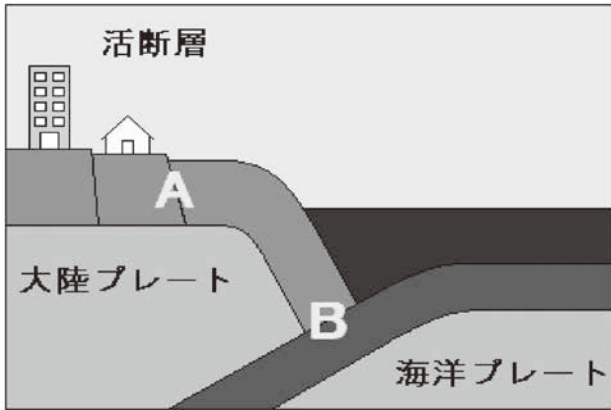
地震予知には、「いつ地震が発生するのか(時間的な予測)」、「どこで地震が発生するか(地域的な予測)」、「どのくらいの地震が発生するか(規模的な予測)」の三要素がある。その三点が明らかにされてこそ、初めて「地震を予知した」ということができる。

地震発生の要因

地震はその発生要因に応じて、「火山性地震」と「地殻変動型地震」に、さらに後者は「プレート変動型地震(海洋性地震)」と「直下型地震(活断層地震)」に分類することができる。

阪神大震災に代表される直下型地震とは、大陸プレート内の活動により繰り返し発生した地震で、比較的脆^{もろ}くなった断層(活断層)において発生する地震である(図1のA)。

一方、東日本大震災に代表される海洋性地震とは、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込むところに海溝ができるのだが、その海溝付近に、プレートの移動に伴って長期間にわたって蓄積されたエネルギーにより発生する地震である(図1のB)。両者の違いは我々の生活圏との距離や規模にあるが、多少規模が小さくても、直下型地震の場合は、我々の生活しているところに近いため、より危険性が高いといえる。



(図1)直下型地震と海洋性地震の概略図

工学部の知見で行う地震予知

地震予知研究をなぜ工学部の先生が行うのかとよく聞かれる。工学部の基本理念には「ものづくり(ニーズに対応した製品をつくる)」がある。これを地震に当てはめた場合、そのニーズとは正確な地震予知情報だろうと考えた。つまり、いつ、どこで、どんな地震が起こるかといった情報があれば、地震を回避することはできなくても、リスクを軽減することはできる。そうした情報を提供するの、対象としては多少ユニークだが、工学部の仕事だと考えたのである。

地震予知が進まない理由

地震予知が進まない理由は、三つ考えられる。

一つ目は、地震研究者の責任である。地震研究というと、地質学に代表されるように理学部の先生が多いが、そうした先生は概して原理原則、理論を追求する。「地震前に猫が異常行動を見せた」という事象一つをとってみても、なぜ異常行動を示すのかと一生懸命考える。また、「〇〇年以内に地震が発生する確率」という表現を使う。こうした責任逃れの地震確率予報は、市民にとっては理解困難である。

二つ目は、予知情報の社会的な影響、すなわち情報を受け取る側の体制である。一昨年、イタリアにおいて予測を外した地震研究者が殺人罪に問

われるということがあった。日本並みに地震が頻繁に起こるイタリアでもそういうことが起こる。だから研究者も下手なことは言えない。

三つ目は、地震の前兆そのものが判別しにくい現象が多いということだ。地震の前兆現象には、電磁波、大気イオン濃度、動物異常行動等様々あるが、それらの現象の測定を行っても、一目で前兆と分かるような変化は非常に少ない。

地電位の測定による地震予知

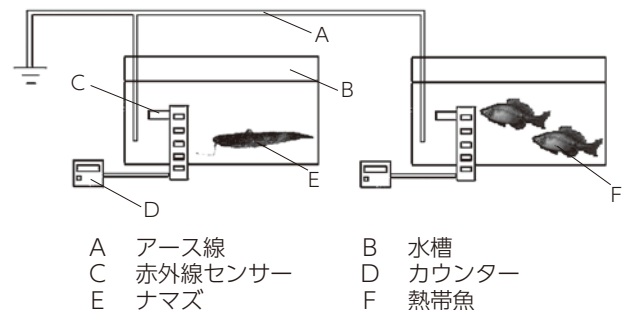
海洋プレートが大陸プレートに沈み込むとき、地中では岩盤が破壊され、その際に電磁波が生じ、地中の電圧(地電位)に変化が起こる。そうした地電位の変化を継続的に測定することで、地震予知につなげようというものだ。

神奈川工科大学における地電位による地震予知の発端は、学生の希望であり、その開始は、阪神大震災発生の一年前に遡る。その年は、北海道南西沖や三陸はるか沖で地震が発生したが、発生約1週間前に地電位の変化が確認された。その成果を受け、継続して地電位の測定を行うことになった。

動物異常行動の測定による地震予知

動物と地震の関係については、いくつかの研究機関がナマズを用いて研究した事例がある。それらの結論は、「関係ないとは言いきれない」という微妙な言い回しであった。

これまで地震前に動物が異常行動を起こした



(図2)魚類の行動測定装置の概要図



ナマズの行動回数を測定

ケースは数多く報告されているが、動物の行動を定性的に観察したものばかりで、定量的な研究はなかった。そこで、センサーを付けて動物の行動回数をカウントし、数値化しようと思いついたのである。

神奈川工科大学では、ナマズやスナネズミについては、水槽(ケージ)の手前と奥の両面にセンサーを取り付けて(図2)、そのセンサー間の通過を1カウントとして、猫については、首輪に万歩計をつけて、その行動回数をカウントするという方法で、一日一回記録している。測定の結果、いくつかの動物で複数の地震発生前に異常行動が確認された。一連の測定においては、地震前に行動が活発になると考えられていたナマズが、東日本大震災前では行動が鈍化していたことが分かったことは、大変興味深かった。

また、この研究をしていてよく聞かれることは、動物達は何を感じて動くのかということだ。

動物と地震の関係については、麻布大学の太田光明教授も研究されているが、同教授は匂いまたは電気的なものではないかと推測している。しかし、我々は別の何かだと考える。本当に素人考えだが、いわゆる第六感のようなものが備わっているのではないかと考える。

大気イオン濃度の測定による地震予知

地震発生前の地中にエネルギーが蓄積される際には、地殻に対しプレート運動による圧力がかかる。これにより地殻に微細な亀裂が生じ、地中のラドンガスが空気中に放出される。ラドンガスは、海中の地盤から発生したものは海水中に溶けてしまうが、地表から発生したラドンガスは陽イオンに壊変し、塵や埃が付着して、最終的には鉛イオンとなって地表に落ちてくる。その地表付近の陽イオン濃度を継続して測定することで、地震予知を行おうというものである。

私が代表を務めるe-PISCO(大気イオン地震予測研究会)では、全国17箇所で大気イオン測定装置を設置し、リアルタイムで観測している。

東日本大震災のときは、厚木、沼津、松本、金沢で3ヶ月前から大気イオン濃度に大きな反応が確認された。特に松本、金沢は顕著だった。この反応を確認したとき、この4市の周辺地域で巨大な地震が発生するだろうと推測していたが、実際の震源地は違っていった。

実は2011年3月11日前後には長野県をはじめ、東日本の各地でマグニチュード6クラスの地震が発生していた。このことから、東北太平洋沖地震の余震とは言えないものの、無関係ではないだろうと考えている。実際には、東北太平洋沖地震は太平洋プレートと北米プレートの境界で大きな圧力がかかっていたことに起因するが、一方で北米



(図3)日本付近のプレートと測定地点

プレートとユーラシアプレートの境界も大きな力を受けていたことが分かった(図3)。つまり、松本、金沢測定点で大きな反応が得られたのは、後者に起因するものだったのだ。

最終目標・地震をなくしたい

私自身が地震は嫌いであるため、可能ならば地震をなくしたい。そのためには、地震が起りそうな場所、すなわち地震のエネルギーが蓄積されている場所やその規模を特定し、その溜まったエネルギーを回収すればよいのではないかと我々は考えた。ちょうど、割り箸を手で折り曲げるとき、折れる直前状態のエネルギーを取って折れるのを防ぐイメージである。そのような蓄積されたエネルギーを回収する技術を開発することができれば、抽出したエネルギーを地熱発電等に活用することも可能となり、究極の自然エネルギーになりうるし、地震の規模を小さくしたり、なくすことも不可能ではないと考えている。

地震予知から地震前兆情報・防災教育による防災意識の向上へ

様々な前兆現象や動物異常行動の測定などにより、正確に地震を予知するにはまだまだ時間がかかる。例えば、猫は動くがナマズは動かない、ネズミは動くが大気イオン濃度は異常がない等もありうるだろう。ただし、そうした地震の前兆現象が確認されているのは確かである。様々な前兆現象を、気象情報と同じように公表して、各自が判断して地震を予知し、災害に備えるような仕組みができればと考える。そのためには、情報を適切に取捨選択できる市民の防災意識の成熟も必要となるだろう。

日本に暮らす限りは、地震にいつ遭遇してもおかしくない。そのために防災というよりも減災が重要となる。減災のためには、一人ひとりの日ごろからの備えが大切である。また、子どもの頃から

ら防災意識を高めておくことも必要である。そのために我々が提案しているのが、「動物異常行動観測の全国ネット」である。これは、動物異常行動を集約し、全国でどの地域でどんな動物が異常行動を示したかが一目で分かるような仕組みである。今後、観測点を増やしたいという思いはあるが、個人に協力を求めても継続してデータを提供してもらうことは望めない。そのため、防災教育の一環として学校に協力を求めた方がよいと考える。この研究は長くデータを取り続けて初めて価値が出るため、長期にわたってデータを提供してもらえるような協力者が欠かせないのである。

【矢田研究室の研究概要】

矢田研究室では、「地震予知」以外にもさまざまな研究で成果をあげている。そのいくつかをここで紹介する。

○ハイブリッド型太陽電池

太陽電池は温度が上がると効率が下がってしまう。効率性を向上させるためには、温度を下げる、つまり、熱を奪うことが必要となる。その回収した熱を利用して温水を作る。そのような熱と電気の複合太陽電池システムの研究を行っている。

○炭化水素系冷媒の実用化に関する研究


エアコンや冷蔵庫に、一般的に使用されるフロンの代替物質としてプロパンなどの炭化水素を使用して、その消費電力を改善しようというものである。

こうした炭化水素冷媒を大型エアコンに入れることについては都道府県の許認可が必要となるが、神奈川県ではまだ許可されていない。


○水素エネルギーの実用化に関する研究

水素は、燃焼させても二酸化炭素を排出しない地球環境に優しいエネルギーである。農業用ビニールハウスの暖房や家庭用小型ストーブの燃料として水素を利用することで、地球にも人間にも優しいエネルギーの実用化を目指している。


神奈川の研究者紹介 < Intellectual Resources of Kanagawa >

氏名	望月 正光 (もちづき まさみつ)	
現職	関東学院大学経済学部教授 (博士 (経済学))	
主な経歴	東京都立大学大学院博士課程修了後、関東学院大学専任講師、助教授を経て現職	
専攻分野・研究テーマ	財政学、地方財政論	
主要業績 (これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等)	<p>【著書】</p> <p>The Economics of Sub-National VAT, Yuhikaku P., 2013.</p> <p>『地方消費税の経済学』 (共著) 有斐閣、2010</p> <p>『所得税の実証分析－基幹税の再生を目指して』 (共著) 日本経済評論社、2010</p> <p>『財政学 (第3版)』 (共編著) 創成社、2009</p> <p>『第三セクター：再生への指針』 (共編著) 東洋経済新報社、2007</p> <p>『二元的所得税の論点と課題』 (共著) 日本証券経済研究所、2004</p> <p>『公債と政府部門のストック分析』 (単著) 白桃書房、1997</p> <p>『財政学総論』 (共著) 中央経済社、1996</p> <p>【委員・役員歴】</p> <p>総務省「第三セクター等のあり方に関する研究会」委員他、横浜市「横浜市税制研究会」、 「公共事業評価委員会」、 「横浜みどりアップ計画市民推進会議」委員他、小田原市「下水道審議会」委員、日本財政学会理事、日本地方財政学会理事、 日本財政学会機関紙『財政研究』編集委員長</p>	
神奈川県との関わり	神奈川県「神奈川県地方税制等研究会」委員 (2009-現在)、神奈川県「神奈川県地方税制等研究会・地方消費税に関するWG」委員長 (2009-2010)、神奈川県「神奈川県特別職報酬等審議会」会長 (2012-現在)	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】</p> <p>グローバル社会における租税論の国際的新潮流に関する研究</p> <p>オールド付加価値税とニュー付加価値税の税收効果・厚生効果に関する研究</p> <p>【神奈川県との連携に期待すること】</p> <p>本県は、「神奈川県地方税等研究会」における先進的な研究成果として実施されている「水源環境税」や環境政策への取り組みに見られるように、全国の地方公共団体のリーダーとして活躍している。今後も新しい行政領域にチャレンジすることを期待したい。</p>	
連絡先	〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1 関東学院大学経済学部 電話：045-786-7056 (庶務課)、045-786-7065 (望月研究室) E-mail：mochi@kanto-gakuin.ac.jp	


神奈川の研究者紹介< Intellectual Resources of Kanagawa >

氏名	三輪 のり子 (みわ のりこ)	
現職	関東学院大学看護学部准教授 (博士 (看護学))	
主な経歴	大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程修了 富山医科薬科大学、千里金蘭大学を経て、2013年より現職	
専攻分野・研究テーマ	老年看護学、地域・在宅看護学、疫学・公衆衛生学	
主要業績 (これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Applicability and Issue of Interactive Telecommunication as a Support Tool of Health Promotion for the Elderly in Rural Area, <i>9th MITA (proceedings)</i> : 103-106, 2013. (共著) ・ テレフィットネスによる高齢者健康増進活動—体感ビデオゲームを用いた地域コミュニティづくり—, <i>日本遠隔医療学会雑誌</i>, 8(2) : 223-224, 2012. (共著) ・ New indicators for the evaluation of community policies based on period and cohort effects in cerebrovascular disease mortality rates, <i>Japan Hospitals</i>, 28 : 79-85, 2009. (共著) ・ わが国における20世紀の脳血管疾患死亡率の変動要因と今後の動向, <i>日本公衆衛生雑誌</i>, 53(7) : 493-503, 2006. (共著) ・ 出生コホート分析を用いた脳卒中罹患率の検討—富山県脳卒中情報システム事業より—, <i>厚生</i>の指標, 51(11) : 10-16, 2004. (共著) 	
神奈川県との関わり	現在はありますが、今後、神奈川県をフィールドとした実践的な研究に取り組みたいと思っております。	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】</p> <p>サクセスフル・エイジングを叶える社会システムの構築を目指した教育・研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢・時代・世代特性の視点を取り入れた健康施策の支援 ・ ICTを活用した高齢者の健康づくりやコミュニティ形成の支援 (運動を中心に) ・ 高齢者ケアの質を高める次世代育成のための教育ツールの開発 <p>【神奈川県との連携に期待すること】</p> <p>今ある仕組みを「質」の高いものにするためには、産・官・学が各々の専門性や役割を活かして取り組める意識・体制づくりが必要だと考えます。特に、県民ニーズの高い健康づくりや生活環境の整備に向けて、これからも県が積極的に連携強化・調整役となり地域の実情に合った施策を長期的視点で展開してくださることを期待しています。</p>	
連絡先	〒236-8503 神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1 関東学院大学看護学部 電話：045-786-5653 (学部庶務課 看護学部事務室) E-mail : miwa@kanto-gakuin.ac.jp	


神奈川の研究者紹介< Intellectual Resources of Kanagawa >

氏名	天野 勝文（あまの まさふみ）	
現職	北里大学海洋生命科学部教授（博士（農学））	
主な経歴	東京大学大学院博士課程修了後、日本学術振興会特別研究員、北里大学水産学部講師、助教授を経て2008年より現職。	
専攻分野・研究テーマ	水族生理学	
主要業績 （これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	<p>【著書】 「増補改訂版 魚類生理学の基礎」, 恒星社厚生閣, 分担執筆 (2013)</p> <p>【論文】 ○ Reproductive biology of salmoniform and pleuronectiform fishes with special reference to gonadotropin-releasing hormone (GnRH). Aqua-BioScience Monographs (2010), 3, 39-72. ○ Biochemical and immunohistochemical analyses of a GnRH-like peptide in the neural ganglia of the Pacific abalone <i>Haliotis discus hannai</i> (Gastropoda). Zoological Science (2010), 27, 656-661. ○ 魚類の性中枢に関する内分泌学的研究. 日本水産学会誌 (1999), 65, 613-616.</p> <p>【委員・役員歴】 日本水産学会水産教育推進委員会委員長 (2013-)</p>	
神奈川県との関わり	横浜市金沢区出身ですが、現在のところ特にありません。	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】 魚類におけるストレス系と摂食・生殖との関連 地球温暖化が魚類の増養殖に及ぼす影響を低減化するための基礎研究 水産無脊椎動物における神経ペプチド（脳で作られるホルモン）の生理機能</p> <p>【神奈川県との連携に期待すること】 北里大学海洋生命科学部は、東日本大震災により岩手県大船渡市三陸町から相模原市へ移転してきました。海洋生命科学の裾野を広げるためにも、今後は出張講義やオープンキャンパスなどを通して神奈川県内の高校との連携を強化できればと考えています。</p>	
連絡先	〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里 1-15-1 北里大学海洋生命科学部魚類生理学研究室 電話：042-778-8884 E-mail：amanoma@kitasato-u.ac.jp	


神奈川の研究者紹介 < Intellectual Resources of Kanagawa >

氏名	清原 寛章 (きよはら ひろあき)	
現職	北里大学大学院感染制御科学府・北里生命科学研究所教授(薬学博士)	
主な経歴	(社)北里研究所・東洋医学総合研究所・基礎研究部副部長、 北里大学北里生命科学研究所准教授を経て、2013年より現職。	
専攻分野・ 研究テーマ	漢方薬学、多糖生物学、動的天然物科学	
主要業績 (これまで発表 した著書、論文、 行政委員の 経験等)	<p>【著書】 薬学生のための漢方医薬学(南江堂、分担執筆)、Comprehensive Glycoscience (Elsevier、 分担執筆)</p> <p>【論文】 清原寛章: 和漢薬由来アラビノガラクトンなどの多糖の構造と生理活性、<i>応用糖質科学</i>, 1, 224-231 (2011); H. Kiyohara, T. Uchida, M. Takakiwa, T. Matsuzaki, N. Hada, T. Takeda, T. Shibata and H. Yamada: Different contribution of side-chains in β- D-(1 → 3,6)-galactans on intestinal Peyer's patch-immunomodulation by polysaccharides from <i>Astragalus mongholicus</i> Bunge, <i>Phytochemistry</i>, 71, 280-293 (2010)</p> <p>【委員・役員歴】 Journal of Natural Medicine 編集委員、Journal of Traditional Medicine 編集委員、 和漢医薬学会評議員、日本生薬学会評議員</p>	
神奈川県と の関わり	地域イノベーション戦略支援プログラム(国際競争力強化地域) 神奈川国際ライフサイ エンス実用化開発拠点地域事業)	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】 感染症やアレルギー性疾患などともにがんや動脈硬化、老化、情動不安など多くの疾患 の発症、進展に免疫系の異常が関わっていることが明らかとされつつある。腸管に存在す る腸管免疫系は全身の免疫系の司令塔となっているが、一部の食物繊維成分(多糖体)が 腸管免疫系の機能を調節することが明らかになりつつある。この免疫機能性の食物繊維を 高度に利用し、健康寿命を延ばす学問体系を構築し、社会に貢献したいと考えている。</p> <p>【神奈川県との連携に期待すること】 食物繊維はこれまで腸管内の環境を整える観点のみから注目され、その高度利用には至 っていない。地域イノベーション戦略支援プログラムを通して漢方医学的な観点からの食 成分の健康維持・増進への高度利用に関する事業を神奈川県とともに推進し、新しい食育 概念を社会に広げていけることを期待している。</p>	
連絡先	〒108-8641 東京都港区白金 5-9-1 北里大学北里生命科学研究所・和漢薬物学研究室 電話: 03-5791-6174 E-mail: kiyohara@lisci.kitasato-u.ac.jp	

神奈川の研究者紹介<Intellectual Resources of Kanagawa>

氏名	栄長 泰明 (えいなが やすあき)	
現職	慶應義塾大学理工学部教授 (博士 (工学))	
主な経歴	1999年東京大学大学院工学系研究科博士課程修了後、東京大学助手を経て2001年慶應義塾大学理工学部専任講師。助教授、准教授を経て2011年より現職。	
専攻分野・研究テーマ	機能材料化学、光化学、電気化学、ダイヤモンド電極	
主要業績 (これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等)	<p>【著書】</p> <p>”Diamond Electrochemistry” (編集) (Elsevier and BKG) 2005年・「機能材料パーフェクトガイド」(共著) (講談社) 2012年・他</p> <p>【論文】</p> <p>”In vivo assessment of cancerous tumors using boron doped diamond microelectrode”, <i>Sci. Rep.</i>, 2, 901 (2012), ”Reversible Optical Manipulation of Superconductivity”, <i>Angew. Chem. Int. Ed.</i>, 49, 372-374 (2010). 他</p> <p>【委員・役員歴】</p> <p>文部科学省研究振興局・学術調査官 (2008-2010)、日本化学会代議員 (2012-2013) 他</p>	
神奈川県との関わり	(財) 神奈川科学技術アカデミーとの共同研究 (1996年~現在)	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】</p> <p>近未来、次世代に利用されることが期待される新しい機能材料を創製することを目標としています。なかでも、現在注力しているのが「光で制御できる磁性・超伝導材料」や「ダイヤモンド電極」です。このうち、「ダイヤモンド電極」は、ホウ素をドーブした導電性的人工ダイヤモンドを作製して新しい電極材料として利用するものです。これが、次世代の環境モニタリングシステム、バイオ、生体計測システム、環境浄化システム、創薬のシステムなど、さまざまな方面へ応用できることが分かりつつあり、これを産業界へ展開することも視野に入れて、新しいイノベーション推進に広く貢献できる技術となることを目指しています。</p> <p>【神奈川県との連携に期待すること】</p> <p>将来の環境改善技術や医療技術として、大学が独自に開発に取り組んでいる新材料、新技術について、神奈川県と連携することにより、神奈川県の実環境改善、医療へ貢献できることを期待しています。</p>	
連絡先	〒223-8522 神奈川県横浜市港北区日吉 3-14-1 慶應義塾大学理工学部化学科 電話：045-566-1704 E-mail：einaga@chem.keio.ac.jp	

神奈川の研究者紹介 < Intellectual Resources of Kanagawa >

氏名	鈴木 哲也 (すずき てつや)	
現職	慶應義塾大学理工学部教授 (工学博士) 慶應義塾先端科学技術研究センター 所長	
主な経歴	東京工業大学工学部無機材料工学科卒業、同大学院原子核工学科博士課程修了、2005年より現職	
専攻分野・研究テーマ	薄膜工学、低コスト表面処理技術の開発	
主要業績 (これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等)	2003 : NEDO ナノテクノロジー室 主任研究専門員 (兼) 2003 : NEDO ナノテクノロジー室 プログラムマネージャー (兼) 研究開発室 プログラムオフィサー (兼) 2006 : 神奈川県環境調和型機能性表面プロジェクト研究リーダー (大気圧プラズマ法による炭素膜の作製) 2006 : 文部科学省都市エリアプロジェクト研究リーダー (神奈川県産業技術センターに公設ラボ構築) 2007 : NEDOナノテクチャレンジプロジェクト研究リーダー代行 (表面改質を利用した医療機器の開発) 2009 : JST 日本—フィンランド交流事業 研究リーダー (ダイヤモンドライクカーボン薄膜のトライボロジー特性) 2009 : 関東経済局 低炭素社会に向けた技術発掘・社会システム実証モデル事業 研究リーダー (表面改質を利用したペットボトルのリユース) 2012 : 慶應—神奈川モノづくりセンター開設責任者	
神奈川県との関わり	2006-2011 神奈川県プロジェクト「環境調和型機能性表面」リーダー、2006-2008 文部科学省都市エリアプロジェクトリーダー、2006-現在 神奈川県産業技術センターと公共試作開発ラボに関して共同研究	
メッセージ	<p>【現在、関心をもっている領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト・高機能表面処理技術の開発 ・ダイヤモンドライクカーボン薄膜のプラスチックへの被覆、ステント、人工心臓、紙容器への適用 <p>【神奈川県との連携に期待すること】</p> <p>神奈川県は日本一のR&D地域であり、大企業だけでなく、優良中小企業も多い。神奈川県庁を中心に是非、我が国の製造業の発展に貢献していただきたい。</p>	
連絡先	〒223-8522 神奈川県横浜市港北区日吉 3-14-1 慶應義塾大学理工学部機械工学科 電話 : 045-566-1509 E-mail : tsuzuki@mech.keio.ac.jp	

政策研究・大学連携センターの いま

政策研究・大学連携センターの活動は4年目に入りました。ここでは、当センターの直近の活動実績と、今後の活動を紹介します。

■科学技術・大学連携課の創設

2013年4月から、政策研究・大学連携センターは科学技術政策課と再編・統合され、科学技術・大学連携課という新しい課に設置されることとなりました。

政策研究・大学連携センターは、2010年4月に神奈川県自治総合研究センターの研究部門と総合政策課の大学連携部門を再編して、総合政策課に設置されました。総合政策課には「県政の基本的な事項に関する調査研究」を行う役割があります。その一環として、県政課題に的確に対応するための政策の形成を支える調査・研究を行ってきました。

科学技術・大学連携課は、科学技術政策の総合的な企画調整、県内大学との連携推進、「政策課題にかかる調査研究」を行う役割を担います。

神奈川県には、産業技術センターや農業技術センター、環境科学センター、衛生研究所、自然環境保全センターなど様々な試験研究機関がありますが、科学技術・大学連携課では、それらの試験研究機関の総合調整や公益財団法人神奈川科学技術アカデミーへの支援等の事務を所管しています。今回の組織改編によって、政策研究・大学連携センターが行う調査研究や大学連携のさまざまな局面で、県の試験研究機関と連携するなど、新たな取組が期待されます。

■調査研究事業

多様化、複雑化する県政課題に的確に対応するため、「政策形成を支える調査研究」を実施しています。内容については、県庁内から広くテーマを募集するとともに、政策研究・大学連携センターにおいて、有識者の助言を受けてテーマを決定しています。平成25年度の研究テーマは以下の5本です。

【平成25年度の研究テーマ】

- ・ 神奈川の産業の将来像－新たな産業基盤を考える－
- ・ まちづくりにおける未利用地や空間の有効活用に関する調査研究
- ・ 気候変動の影響及び適応策に関する調査研究
- ・ 健康寿命伸長が県財政及び県民生活に与えるメリットの研究
- ・ 住民との協働による合意形成のあり方に関する調査研究

また、上記の研究テーマ以外にも喫緊の課題に即応した調査・研究を実施しています。本年度は、これまでに、「健康で安心して住み続けられる団地再生」について調査・研究を実施しました。(pp.79 – 88に全文を掲載しています。)

■政策研究・大学連携センターフォーラムの開催

政策研究・大学連携センターで行った調査研究

の発信と県内外の自治体や大学、研究機関との交流を促進するため、毎年フォーラム(シンポジウム)を開催しています。

昨年度は、平成24年11月9日、ワークピア横浜にてフォーラムを開催しました。

第1部ではシンクタンク神奈川の研究成果を発表するとともに、県内自治体のシンクタンクである横須賀市都市政策研究所と横浜国立大学地域実践教育研究センターからも研究発表を行い、意見交換を行いました。第2部では平成24年度の研究テーマ「地域レジリエンス力」をテーマに県内有識者や県の担当者によるパネルディスカッションを行いました。ポスター報告では平成23年度の研究内容について紹介し、熱心に質問をする参加者も見受けられるなど、外部発信や交流のよい機会となりました。

■大学連携事業

(1)大学発・政策提案制度

県内に所在する大学から県政に関わる政策を募集し、公開コンペによる審査で選ばれた提案について、大学と県が協働で事業を実施します。平成25年度は、14件の応募があり、8月19日の公開コンペにより、次の4件が採択されました。

提案の名称 提案者	事業の概要
小学生が日本と世界の古典籍類を実見・体感し、知性を刺激して感性を涵養するためのプログラムと教材の開発と実施の提案 鶴見大学	【小学生に古典籍】 小学生に大学所蔵の和漢洋の古典籍に直接触れて、その魅力を実感してもらう体験プログラムの開発と教材の作成
宇宙エレベーターの実験機製作を通じた、夢を持ちチャレンジ精神に溢れる人材づくりと地域産業との人材交流プロジェクト ※ 神奈川大学	【宇宙エレベーターの実験機製作】 高校生を対象とした、宇宙エレベーターの実験機の製作や競技会の開催による科学的興味の喚起

発達障害の子育て支援システムに対する提案～子ども発達を促すためのペアレントプログラムの開発・実証・普及を通して～ ※ 相模女子大学	【発達障害児の子育て支援】 幼児期の発達障害児の親が問題行動に適切に対応できるようにするペアレントプログラムの開発と普及
Web上の違法有害情報対応のための人材育成と対策支援システムの構築 文教大学 青山学院大学	【有害情報対応人材の育成と支援】 県警が推進するサイバー空間浄化のための防犯ボランティアに参加する人材育成のため、教材の開発と有害情報検出システムの開発

※は最優秀提案



公開コンペプレゼンテーションの様子(鶴見大学)



平成25年度公開コンペ表彰式

(2)神奈川県版インターンシップ

県内にある企業・団体での業務体験を通じて、県内大学で学ぶ大学生の就業力を高めることを目的とした、大学・地域・行政の連携によるキャリ

ア教育プログラムのモデル事業です。

詳しくは、本誌の特集「これからの人づくり」の中で紹介しています。

(3) かながわ発・中高生のためのサイエンスフェア

県と理工系大学等が連携して科学の不思議や理工系の魅力を発信するイベント、「中高生のためのサイエンスフェア」を7月13日に横浜の新都市ホールで開催しました。5回目となる今回は中高生を中心に2,500名の来場があり、大盛況のうちに終了しました。

会場内では体験型の実験や最新機器のデモンストレーションが随時行われ、熱心に説明を聞いたり、質問をする中高生の姿が見られました。各大学のブースでは、特色ある取組の紹介や進学相談なども行われました。

今回は新たに、ライフサイエンス系の大学や企業の参加もあり、これまで以上に面白くてためになるイベントとなりました。

アンケートからは「実際に実験に参加できて、大学生や先生の説明がとてもわかりやすく面白かった」「大学のことでなく、科学を生かした仕事についても知ることができた」などというご意見を頂いています。

今後も、科学技術と産業活力の向上に向けた人材のすそ野の拡大を目指し、中高生の皆さんへ理工系の魅力を発信していきます。



サイエンスフェアの実演・体験コーナーの様子

(4) 学長・知事懇談会

知事と県内の大学、短期大学等のトップで幅広く自由な意見交換を行い、県政の抱える課題、大学の課題、地域の課題に対して、共通の認識のもと連携して取り組むことを目的に、昭和55年度より毎年開催しています。今年度は「地域と連携した人材育成について」をテーマに10月29日に開催します。

(5) 県内企業魅力発見・体験バスツアー

神奈川県には多くの技術系優良企業が集まっています。大学生・大学院生のほか、大学の就職事務担当者などを対象に、県内企業を直接訪問し、工場見学や意見交換等を行うことで「オンリーワン技術」に触れ、県内企業への就職を選択肢として検討するきっかけをつくるためのバスツアーを開催しています。

昨年度は、平成25年2月12日に開催し、川崎市高津区にある秀英堂紙工印刷株式会社と横浜市鶴見区にある株式会社吉岡精工を訪問しました。



(株)吉岡精工で経営者からレクチャーを受ける参加者の様子

「健康で安心して住み続けられる団地再生」 調査報告

神奈川県政策研究・大学連携センター
岸本 啓

当センターでは、年度を通じた研究以外にも、喫緊の課題に即応した調査・研究を実施している。

ここでは、「健康で安心して住み続けられる団地再生」の調査報告を紹介する。団地再生のためにはソフトとハードが一体となった取組が必要ということの基本をおきながらも、コミュニティ活性化など「ソフト的取組」をターゲットに、団地再生に向けて必要な視点を提示し、さらに、県営団地における再生への提言を行った。

【目次】

- 1 調査の背景
 - 2 団地再生の基本的視点と調査の目的
 - 3 聴取調査の概要と目的
 - 4 団地再生に向けた5つの視点と具体的取組
 - 5 まとめ(県営団地への対応)
- (補足)住民などが主体となった取組の継続に向けて

1 調査の背景

(1)本県の住宅政策

本県では、経験したことのない超高齢社会が到来することが見込まれ、住宅政策においても、そうした社会変化に対応していくことが課題となっている。平成24年3月には「神奈川県住生活基本計画」を改定し、「安全・安心の確保」「良質な住宅・住環境ストック形成と有効活用」の視点に加え、新たに「居住コミュニティの創出・再生に向けた住まい・まちづくり」を住宅政策の基本方向に位置付け、「多世代近居のまちづくり」を推進している。また、「神奈川県県営住宅ストック総合活用計画」において、県営住宅の効率的な利活用を図るとともに、住宅セーフティネットとして真に住宅に困窮する者に的確に供給するための基本方針と推進すべき施策を定めている。

(2)県営団地の現状と課題

本県の多くの団地は、昭和40年代以降に高度経済成長期の都心集中の受け皿として大量に建設が進められた。中低層の5階建て以下でエレベーターがなく、階段の両側に住居が配置されている、いわゆる「団地」といわれる形状のものがストックとして大量に積み上がり、建物の老朽化といった課題に直面している。また、子どもが成長して親元を離れる世帯分離によって、住民の高齢化や子育て世代の流出が進み、

コミュニティの活力が低下しているとともに、それが一因となって地域経済が低迷している例も見られる。

特に県営住宅においては、著しい高齢化、高齢者や障害者の方がいる世帯、母子・父子家庭の世帯、生活保護を受けている世帯など福祉的対応が必要な世帯が全体の8割以上を占めるなど、介護や医療施策などと連携して高齢者などの暮らしを守る取組が喫緊の課題となっている。

また、県営団地を含む団地には急速に進む少子高齢化などによる対応すべき課題が「コンパクト」に集約しているという特徴がある。つまり、高齢化への対応、バリアフリーへの対応、若年層の呼び込み、空き家対策、地域活性化など、現在そして今後確実に地方自治体が対応を迫られていく課題が集約しているため、対策をモデル的に行うことで今後の政策対応への蓄積が可能となる。

2 団地再生の基本的視点と調査の目的

(1) ハードとソフトが一体となった取組(団地再生の基本的視点)

団地再生には、老朽化した建物を建て替える「ハード」面での対応が考えられる。しかし、分譲団地では居住者の同意を得るハードルが高いなどの理由から建て替えが進んでおらず、また県営団地においては、本県の財政事情の厳しさもあり、建て替えを積極的に行える状況にはなっていない。

団地の環境における利点では、棟間にある広いスペース、都心部では貴重となっている豊かな緑地、風通しのよい住居の間取りなどがあげられる。このような利点を活かし、建て替えをせずに既存のストックを活かしながら、リフォームを行うなどの「ハード」整備も重要である。

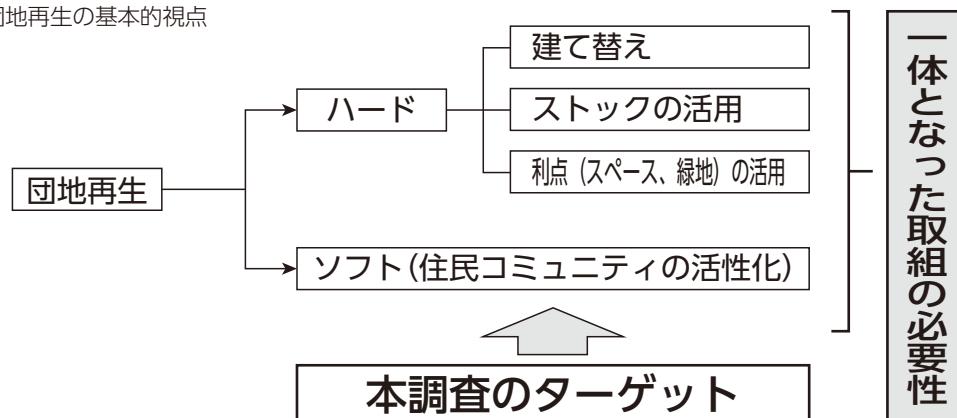
一方、団地再生の視点として、住民コミュニティの活性化を中心としたソフト的な取組が様々な団地で取り組まれている。コミュニティ活性化による地域活動の充実、地域ブランドの向上などのソフト的な魅力を高めれば、居住者を増やすことや団地全体の資産価値を維持・向上することにもつながる。

本報告においては、団地再生のためには「ソフトとハードが一体となった」取組が必要ということの基本を考える。

(2) 調査の目的

本県の財政状況の厳しさから建て替えなどによる積極的なハード整備が難しいことから、特にコミュニティ活性化など「ソフト的な取組」を中心に調査を行うこととした。以下では、県営住宅における対応を視野に入れつつ、実施した聴取調査の結果などを踏まえ、コミュニティ活性化など「ソフト的な取組」をターゲットに、団地再生に向けて必要な視点を提示し、さらに、県営団地における再生への提言を行う。

図1 団地再生の基本的視点



3 聴取調査の概要と目的

聴取調査は、以下の4ヶ所について実施した。

(1) 大東文化大学「みらいネット高島平」：高島平団地

(http://www.daito.ac.jp/education/social_Human_environmentology/activity/takashimadaira.html)

ア 概要

(ア) 団地再生を通じた学生教育、研究、地域貢献を目的とした大学主体の事業

(イ) 学生(留学生)の団地入居プログラム、コミュニティカフェによる大学生と住民による「学びあい教室」

イ 目的

(ア) 団地再生における大学の役割

(イ) 文科省補助金終了、大学の助成縮小による活動の変化を知る

(2) 春日部市「官民連携団地活性化事業」：武里団地

(<http://www.city.kasukabe.lg.jp/seisaku/kyouiku/chisankangaku/daigakurenkei/>)

ア 概要

(ア) 大学との包括協定の活用による地方自治体が主導する団地再生

(イ) 地域貢献を条件とした大学生の団地入居に対する春日部市の補助事業

イ 目的

(ア) 団地再生における地方自治体の役割

(イ) 地方自治体がどこまで関与すべきかを知る

(3) UR都市機構：UR賃貸住宅

(<http://www.ur-net.go.jp/>)

ア 概要 URが取り組む団地再生の事例

イ 目的 団地再生に向けた団地管理者への役割を知る

(4) 特定非営利活動法人ちば地域再生リサーチ：海浜ニュータウン

(<http://cr3.jp/>)

ア 概要 大学の研究室発のNPOが取り組む「コミュニティビジネス」としての団地再生

イ 目的 団地再生の取組の継続に必要なことを知る

4 団地再生に向けた5つの視点と団地管理者としての具体的な取組

団地再生に向けて必要な視点を以下の5点にまとめ、具体的な取組を提示した。本報告は県営団地の再生を目的としているため、具体的な取組については、団地管理者である本県が主体的に再生を行うという観点で提示を行っている。団地再生に向けた取組を進める際、団地管理者の協力は必要となる。県営団地を再生する場合は、本県が団地管理者として主体的に取組を進めることできる利点がある。

(1) 団地ごとの特性や位置付けの把握

団地再生に向けた取組には、対象となる団地の特性やその地域における団地の位置付けなどにより、

団地ごとに取り組むべき対策が異なってくるため、まずこれらを把握する必要がある。

【具体的取組】

① 事前調査『「居住観」や「住民の力学」の把握』（大東文化大学、ちば地域再生リサーチ）

基本的な調査項目として、団地の立地条件、建物の老朽化などのハードの状況、空き家率・空き店舗の状況、高齢化率などがあげられる。コミュニティ活性化などのソフト的な取組のためには、自治会の活動状況、住民の団地に対する思いなど、住民の「居住観」や住民間の「力学」などの数値化できない部分まで踏み込んだ調査が必要となる。そうすることで、数字として表れた高齢化率などについても、その内実を捉えることができ、実態が可視化されることでより実効性のある対応策を検討できる。

② エリアマネジメント（UR洋光台地区、ちば地域再生リサーチ）

その地域（エリア）の中での団地の位置付けの確認をすることが必要となる。対象となる団地だけでは限定的な対応しかできない可能性が高い。エリア全体を俯瞰^{ふかん}することで、そのエリアにある地域資源を活用することが可能となる。また、コミュニティビジネスを行う場合においても規模の利益が働くことも期待できる。

（2）高齢者の安全・安心の確保

高齢化が進む団地において、居住する高齢者の安全・安心を確実に確保することが必要となる。以下の事例は、UR賃貸住宅において団地管理者であるURが実施しており、県営団地においても団地管理者である本県が主導して行うことで効果が高まると思われる。

【具体的取組】

① 安心登録カード（UR）

緊急連絡先への連絡など速やかな対応ができるように、高齢者などの「緊急連絡先」「かかりつけ医師」などを記載したカードを予め登録する。

② あんしんコール（UR）

高齢者相談員や生活支援アドバイザーなどにより、高齢者などに週一回電話をかけ、応答がない場合などは住戸を訪ねて安否確認を行う。

③ あんしんコール

自力でゴミ出すことが困難な高齢者に対し、ゴミ出しサービスを行うとともに、連絡が取れない場合などは安否確認を行う。

（3）多世代交流の推進（若者の視点）

高齢化が進む団地に高齢者向けの取組だけでは、コミュニティ活性化は望めない。多世代が集えるような「居場所づくり」などの取組を行うことが必要となる。

【具体的取組】

① コミュニティカフェ（大東文化大学「みらいネット高島平」ほか）

コミュニティ活性化のためには、常に人がいて気軽に立ち寄ることが可能な多世代が交流できる「居場所」をつくる必要がある。

② 高齢者見守り住宅(UR奈良北団地ほか)

高齢者向け見守り住宅と介護・看護・医療などのサービスを一体的に提供できる住宅支援体制(顔なじみのケア拠点)を整え、あわせて、地域コミュニティ形成の拠点として総合的まちづくりを推進する。団地の空き家や空きスペースを地域交流施設として、高齢者向けに限らず、子育て世代への支援も合わせて、地域コミュニティの起点となるサービスを提供していくという条件で民間事業者を募集し事業を展開する。

③ 子育て世代の支援(UR)

URでは子育てに配慮したプランや設備の設置、子育てサークルといったコミュニティ活動などの支援、子育てに必要とされる新たなサービスの誘導を行う取組を「コソダテUR」と称して、子育てしやすい住環境を実現し、子育て世代、高齢者などの多世代が安心して住める団地・地域づくりをめざしている。横浜市と連携した子育て支援として、横浜市の「家庭的保育事業」の保育場所や「乳幼児一時預かり事業」を行う民間事業者に対してUR賃貸住宅の空き部屋などを提供している。また、団地住民に子育て活動における集会所の無償化の試行などを実施している。

(4)自治会や住民活動の活性化

自治会や住民活動をサポートすることで、コミュニティ活性化とともに、団地管理者の団地再生の取組を住民活動へ移行することで団地管理の実効性と効率性を追求する。これらは、団地管理者が主導して行うことも可能で、効果が高いと思われる。

【具体的取組】

① 集会所改修(UR)

自治会などが集会所を活用して開催する高齢者向け食事会などの地域コミュニティ活動を支援するため、集会所のキッチン整備の充実やバリアフリー化などの改修を行う。

② 自治会事務所(UR)

団地居住者相互の親睦、福利の増進などに資するコミュニティ活動を行う拠点として、団地の集会室を自治会事務所として使用する。

③ 防災倉庫・防災備品(UR)

居住者自らが自主防災組織を結成し、活発な防災活動を行っている団地について、防災倉庫および防災備品を設置する。

④ 環境・防災ステーション(UR)

団地の植物管理などに伴う剪定残枝や落ち葉の堆肥化設備、花壇、かまど可変型ベンチ、仮設トイレなどを設置することで、花づくりを通じた日常のコミュニケーションと災害発生時に活用を可能とする。

⑤ イベント専門分電盤(UR)

自治会が主催する団地や周辺地域の、良好なコミュニティ形成に大きな役割を果たしている夏祭りなどの行事に必要な電力供給のため、団地内の広場などに分電盤を設置する。

⑥ 子育て支援活動にかかる集会所使用料助成(UR)

団地内のコミュニティ形成の促進と居住環境の向上を図ることを目的として、親睦を図ることを目的とした子育て支援活動を行っている団体を対象に集会所使用料の助成を行う。

⑦ コミュニティカフェ[再掲]

(5) 外部の力を取り入れること

コミュニティ活性化のために、大学(生)、NPOなどの外部の力による新しい発想を取り入れることが必要となる。団地管理者の専門性が弱い部分については、積極的に外部の力を取り入れるべきである。

【具体的取組】

① 教養講座(大東文化大学、ちば地域再生リサーチ)

団地の住民や大学生などが、自らの特技をいかした「講座」を開くことで、住民と大学生の交流を通じて、コミュニティの活性化につなげる。

② 大学による住民向け講座(UR霧が丘ニュータウン)

団地内賃貸施設を活用した「ミモザ横浜霧が丘」は、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、多世代交流サロン「あかしあ」が併設された施設である。子どもが遊べるキッズコーナーや、横浜創英大学と連携した住民向け講座が開催されるなど、多世代向けのふれあいの場として活用されている。

③ 大学の専門性を活かした取組(春日部市)

学生の地域貢献活動として、保健福祉系学部のある大学の学生による健康体操教室や教育系学部のある大学の学生による「子どもの学習支援教室」を開催することで、コミュニティ活性化をめざす。

④ 大学生入居プログラム(大東文化大学、春日部市ほか)

大学生が地域貢献活動を行うことで団地の新たなにぎわいや魅力の創出を目指すため、地方自治体や大学が団地管理者から部屋を借り上げ、大学生が地域貢献活動を実施することを条件に入居した際の家賃補助を行う。

⑤ 大学のフィールドとしての活用(大東文化大学、ちば地域再生リサーチ)

団地は現代の課題の縮図である。課題の解決に取り組む大学の研究のフィールドとして、また、地域課題の解決に取り組む学生の教育の場としても活用が可能である。

⑥ 県営住宅など支え合い活動モデル調査事業(神奈川県)

地域における高齢者などの見守りや、買い物弱者への対応などの支え合い活動を推進するため、県営住宅などにおいて、市民団体などとの協働による支え合い活動の体制づくりへの支援を行う。

⑦ NPOによる地域コミュニティ活動(UR公田町団地)

地域住民が立ち上げたNPOが、拠点施設(お互いさまネットいこい)を中心に「見守り・交流サロン」「買い物支援」「ミニ食堂」などを実施している。

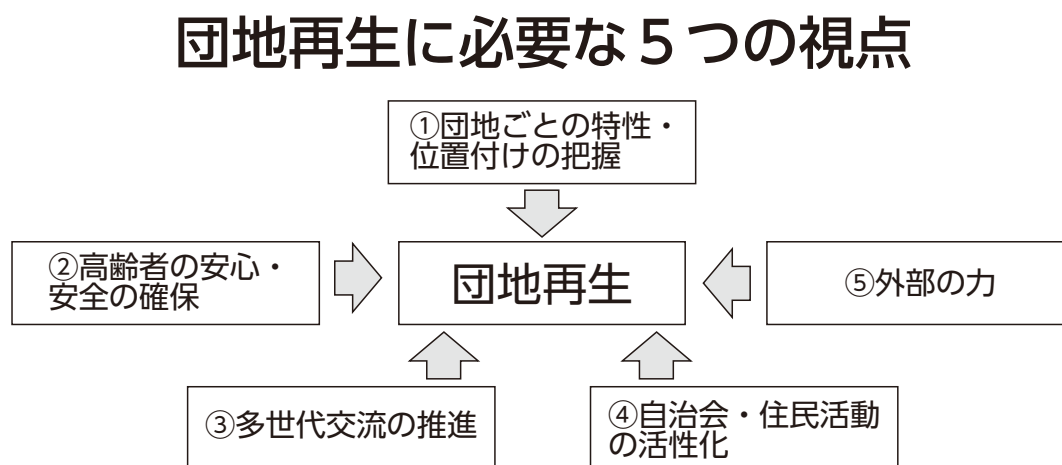
⑧ NPOの市民コミュニティビジネスによる団地再生(ちば地域再生リサーチ)

取組の継続性のためにビジネスの手法により、団地再生の取組を行う。

⑨ 指定管理者による取組み(UR)

団地の指定管理者にコミュニティの活性化に関する取組を仕様書に指定する。

図2 団地再生に必要な5つの視点



5 まとめ（県営団地への対応）

県営団地の再生においても、本報告4で示した5つの視点をもとに取り組んでいく必要がある。しかし、県営団地をはじめとした公営団地には、URや民間が供給する団地にはない特徴がある。県営団地の再生においては、5つの視点を基本として、県営団地の特徴を踏まえた取組が必要となる。

（1）県営団地の特徴

高度経済成長期に大量建設した県営住宅では居住者の多くが、継続的に居住することにより、高齢化が一斉に進み、孤独死の発生やコミュニティの活力低下が顕著となっている。さらに、県営住宅には家賃算定の基礎となる入居者の収入区分（収入分位）の第一分類（104,000円以下）の世帯が7割以上おり、高齢者や障害者の方がいる世帯、母子・父子家庭の世帯、生活保護を受けている世帯など福祉的対応が必要な世帯が全体の8割以上を占めるなどの特徴がある。また、特に高齢で単身の男性に多いが、外部との接触をあまり好まないなどの傾向がある。

（2）県営団地におけるコミュニティの活性化への提言

平成19年に施行された「住宅セーフティネット法」に基づく基本方針において、住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）が位置付けられ、公営住宅の供給と民間賃貸住宅への円滑入居などの施策が一体となった「重層的かつ柔軟なセーフティネット」の形成が必要とされている。本県における県営住宅の応募倍率は恒常的に高いことから、少子高齢化の進展、社会的弱者の多様化など社会情勢の変化を的確に捉え、県営住宅のストックを最大限に有効活用し、真に住宅に困窮する者へのセーフティネットとして、公平かつ的確に供給できる、きめ細やかな対策を実施することが必要である。

その中で、入居者の居住年数が30年以上となる世帯が3割を超えるなど、県営団地を終の住処^{ついですみか}と考えている住民が多いことが考えられる。コミュニティの活性化を中心としたソフト的な対応は今後とも重要となる。

ちば地域再生リサーチの聴取調査において、公営団地に居住する住民が「アート」に関する活動に対する感覚が低いという指摘があったとおり、生活の余裕から生まれるような取組では、県営団地の住民を

コミュニティに呼び込む活動としては難しいと考えられる。ちば地域再生リサーチの聴取調査では、「食育」や「マナー」に関する活動には公営団地の住民の反応が比較的あったとの指摘があった。また、本県においても「県営住宅支え合い活動モデル事業」において、孤独死を防ぐ取組や、防災訓練を活用した地域の支えあい活動などを通じてその有効な運営方法の検討や実施効果の検証を行っている。このようなことから、県営団地の特徴を踏まえると以下の3つのような「生活の延長線上」にある取組に重点を置くことを提案したい。

- ・「いのち・健康寿命」…食育、健康体操教室、孤独死を防ぐ取組など
- ・「安全・安心」…東日本大震災を踏まえて防災訓練など
- ・「福祉的な支援」…生活保護世帯や生活困窮世帯向けに実施されている例がある「子どもの学習支援」、「家事支援」など

つまり、県営団地における「ソフト的」対策は、孤独死を出さない「いのち」を守るゆるやかな相互見守り、災害時の共助など最低限の危機管理能力を持ち、過度に生活の干渉をしない適度の距離感を持った「実践的かつ筋肉質なコミュニティ」こそ、緊急に必要とされており、ここに重点を置くとよいと思われる。

(補足)住民などが主体となった団地再生の取組の継続性

聴取調査や全国の団地再生の取組事例を調べていくと、住民などが主体となった団地再生のためのコミュニティ活性化に向けた取組は、多くの選択肢がありそれぞれ一定の効果が認められる。一方では、失敗した取組や活動が停滞している取組なども散見されている状況でもある。つまり、団地再生への取組はすでに数多く実施されており、取組の「仕掛け」をすることは比較的容易であるが、取組を「継続」させることが課題になっているといえる。団地管理者としては、住民などが主体となった取組の継続を支援し連携することで、これまで団地管理者が実施してきた取組を、住民の主体的取組に移行し後方支援を行うなど、団地再生への取組の効率性や実効性を高めていくべきである。

(1)取組の継続性に必要な要素

大東文化大学の「みらいネット高島平」では、文部科学省の「現代GP」¹の補助金の期限後は取組の縮小を余儀なくされ、大学の助成が縮小された昨年度末には「入居プログラム」が終了している。現在は一部の大学の助成と教職員の属人的取組に支えられており、ノウハウの引き継ぎが課題となっている。春日部市の取組においても、市の助成や関与がなくなった場合に取組の継続は住民の自主的な活動にいかに移行ができるかによるとの指摘があった。つまり、取組の継続には、①「お金」②取組をコーディネートする「キーパーソン」③「ノウハウの引継ぎ」④「住民の自主性への支援」が必要な要素としてあげられる。

団地管理者としては、以上の4つの要素を中心に支援をしていくことが望まれる。

¹ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」とは、各種審議会からの提言など、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学などから応募された取組の中から、特に優れた教育プロジェクト(取組)を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の活性化が促進されることを目的とするものである。(文部科学省ホームページより)

(2) 取組を継続するための主体としてのNPO

組織化され、専門性を持ったNPOが主体となることは、取組みの継続性につながる可能性が高い。NPOの成り立ちとしては、以下の2つに分けられ、それぞれの利点がある。

ア 住民の活動からのNPO

団地再生を担う主体となっていた自治会や住民活動がNPOを立ち上げる例は、横浜市戸塚区のドリームハイツ、横浜市旭区の若葉台団地など、県内のいくつかの団地で見られる。地域の実情に精通したNPOが主体となって団地再生を担うことで、団地再生に向けた取組を円滑に進めることができる。

イ 特定の住民に依存しないNPO

自治会は団地再生を担う主体となりうるが、自治会などはすべての住民の声を代表していないことも多く、特に自治会加入率が低い若年層向けの取組に対しては、対応が難しいという声も聞かれた。自治会などに依存しすぎると、住民全体に取組の効果が及ばない可能性がある。自治会や住民の活動から発展したNPOにも同様の懸念がある。

団地再生を行う「主体」として、専門性をもった特定の住民の利益を代表しないNPOが、その役割を担うことが解決のための選択肢になりうることを、ちば地域再生リサーチの事例は示している。そのようなNPOであれば、特定の住民の利害を代表することなく合意形成を行うことや、行政区域にとらわれず、賃貸住宅や公営住宅などの区割りを超えたエリアマネジメントを行うことができる可能性がある。また、団地のコミュニティ活性化における取組を円滑に行うためには、住民の民度、自治会の力関係など、その地域の「力学」を見極めることが必要となるが、地域の「力学」に引きずられることなく、見極めることできるNPOであれば可能である。

活動を継続させるためには、ビジネスベースで「お金が取れる」、「お金がまわる」仕組みを構築することが必要である。行政の補助金に頼らざるを得ないのは現状では仕方ない面もあるが、多くの補助金を「取ってくる」ノウハウを蓄積することができれば、取組の継続に寄与できる。また、行政の縦割りで細分化された補助金を、NPOが受け皿となることで地域の課題に包括的に対応ができるという利点もある。

ウ 解決策としてのNPOなどの支援

団地管理者としては、取組の効率性や実効性を高めてくれるNPOなどの地域にあるアクティブな動きを積極的に支援していくべきである。

しかし、根本的な問題点は、このようなNPOなどが容易に見つからないということである。また、ちば地域再生リサーチの聴取調査でも、「この地域」だからこそ活動が成り立っており、この手法がこのまま他の地域で通用するとは思えないとの指摘があった。団地における少子高齢化などによる地域社会が抱える問題は構造的問題であるため、社会問題として共通の枠組みのなかで位置付けることは可能であるが、地域の課題としてとして考えると解決への道筋は様々であるので、個別の対応が必要となる。地域にある資源や活動の評価などはその過程や結果を一般化することは難しい。

住民の要望を受け止めて取組を行うことができるNPOの設立を支援し、さらに、お金が回るような仕組みを構築できるように自立を支援することも必要となる。

図3 取組の継続性に向けて



政策研究・大学連携センターでは

「大学連携に係るポータルサイト」

を開設しています。

📍 大学連携に係るポータルサイト

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/daigaku/index.html>

県内にはどんな大学があるのかな、
大学ではどんな研究をしているのかな・・・
大学情報の総合案内サイトでは、
県の大学連携に関する取組、
大学と地域の連携事例などを見ることが出来ます。



編集後記

今回は特集として「これからの人づくり」を取り上げた。その中で、大学生の人づくりに向けた大学間あるいは大学と地域が連携した様々な取組を紹介した。そこから見えてきたものが二つある。

一つは、大学が、地域の潜在的な教育資源・人的資源を引き出し、学生の成長の機会として提供することの重要性である。もう一つは、大学の教育・研究成果を広く地域に還元することで地域の活性化と人材育成につなげることの必要性である。一口に大学生の育成といっても、学生の個性に応じて取り組む必要があり、答えはひとつではない。大学生のニーズと大学や地域のシーズを上手く組み合わせる取り組みが大切である。自治体は、そうした取組が円滑に進められるように、積極的にサポートを行っていく必要があると考えている。

(岸本(真))

かながわ

政	策	研	究
大	学	連	携

ジャーナル

かながわ 政策研究・大学連携ジャーナル No.5

発行／2013 (平成25) 年10月

編集・発行 神奈川県政策研究・大学連携センター

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

政策局政策部科学技術・大学連携課内

Tel : 045 (210) 3081 Fax : 045 (210) 8896

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0119/>

印刷／芝浦エンジニアリング株式会社